

オールタナティブ討論資料集(第2集)

- I PP21は何をめざすか 7
- II 民衆が択びとる未来 25
- III 水俣会議の準備のために 45
- IV PP21の現場から 65
- V オールタナティブに
ついでの提言 137

現代の「発展」とは、「開発」とはなんだろう。
だれがどんな影響をうけ、そこで得たもの、
失われたものはなんだったのだろう。

「経済大国」「国際化する」ニッポンの暮らしの
中からはそれは見えない。ニッポンを支え 傷つき
奪われていくものの顔、地域のすがたは、
ここからは見えない。

けれどアジア・第三世界の人びとの眼が、
わたしたちのほんとうの姿をあらい出す。
民衆と自然へのたえざる破壊・抑圧の事実をつきつける。
ニッポンをほんとうにみつめ直すことを求める。

20世紀を導いてきた国家と企業による開発・発展ではない、
民衆の、もうひとつの
発展と関係のありようをさぐりたい。
アジア・太平洋の民衆と
対等につながり支えあえる社会。
モロカネに支配され演出されるゆたかさとは違う、
のびのびとやさしい社会。そこに
生きることをわたしたち自身が望んでいるから。



ピープルズ・プラン21世紀

ALLIANCE OF HOPE

序 資料発刊にあたって

いよいよピーブルズ・プラン二十一世紀八九年国際民衆行事がスタートします。北は北海道から、南は沖縄まで、文字どおり日本列島の北から南までを巻き込んだ行事です。また海外からは、アジア・太平洋、アフリカ、ヨーロッパ、南北アメリカと、全世界の人びとが参集します。

PP21は構想された当初より「オールタナティブ」を模索し、実践してゆくことを目的としていました。国家や資本、男や強者の都合でつくられてきたいまの社会、自然・環境をないがしろに進められてきた開発、そしてアジア・太平洋・第三世界の民衆と心ならずも敵対関係に置かれている「北」の私たち、こうした二〇世紀までの社会・世界に決別し、民衆が本当に歴史の主人公となりうる社会を築いてゆこうというのがPP21です。そして、その新しい、いまの世の中とは根本的に異なった社会・世界（オールタナティブ）がどのようなものであるべきなのか、それをPP21参加者がともに探ろうというのが八九年八月国際民衆行事です。私たちはオールタナティブな社会を空想的に描き出そ

うとしているわけではありません。国家や国境、多国籍企業や強者の手前勝手な都合でつくられてきたいまの秩序に対して世界のあらゆるところで「ノン！」の声があり、「こんなんじゃない別の世の中」（オールタナティブ）を探ろうとする民衆の運動がほうはいとして起こっています。脱原発の声、先住民族の声、天安門の声、ミャンマーからの声、アマゾンからの声、女性たちの声、スラムや農村からの声、南アからの声、・・・時に絶望の呻き、苦難の呻吟として聞こえるこれらの声であり、たにしても、それらは新たな社会を求める希望の叫びでもあります。PP21はこれらの民衆の声、轟き、運動の抬頭を「希望の連合」(Alliance of Hope)として捉え、その轟き、抬頭の中にオールタナティブな社会を織りなす縦糸が、そして横糸があると考えます。それらを燃り合わせてゆけば私たちの求める新しい絵模様が見えてくるのかもしれない。

PP21オールタナティブ委員会は去る四月末に「オールタナティブ討論資料集」を発刊しました。すでにご覧になった方も多いと思いますが、この資料集では、これ

までなされてきたさまざまな場でのオールタナティブ論を五つの分野へ自然と人間、抑圧からの解放、強者の支配をくずす、経済をとりもどす、共同の未来へ」と総合的議論（全体の改革を構想する）に分けて掲載したものです。もちろんそれだけでP P 21の求めるオールタナティブが構想できるわけではありません。五月のP P 21全国実行委員会（第三回）で、上記五つの分野に分かれてのホットなオールタナティブの議論が展開されました。

今回この資料集を作成することになったのは、私たちP P 21八月国際民衆行事の集約行事である、水俣国際会議において、実りある討論と成果を生み出すためです。水俣会議は海外参加者百数十名を含めた最後の大会議です。最終日（八月二四日）に私たちのオールタナティブ宣言・行動計画を世界に向かって発する予定です。その宣言・行動計画を生み出す土台としてこの資料集が活用されることを期待して作成しました。

この資料集は先に紹介した『オールタナティブ討論資料集』とは異なり、P P 21参加者のオールタナティブ論が盛りられています。I部は、P P 21全体を意識してこれまでに出版された文書、II部は、第三回全国実行委員会の報告、III部は、私たちのオールタナティブの柱とすべき原理・原則を論じたもの、IV部はP P 21を担う各実行委員会（各地域・各プロジェクト）が考えるオールタナティブ論、さらにV部では先の5つの分野について、の補

足、補強の提言が掲載されています。

これで万全ということではないでしょうが、ともかくも私たちのオールタナティブ論はこの辺りまではきています。それぞれの行事にお忙しいことと思いますが、ぜひこの資料集を活用されるようお願いいたします。そして水俣会議でさらに飛躍したオールタナティブ論が展開されることを期待したいと思えます。本資料集に執筆していただいた方々、困難な編集作業に携わって下さった編集委員会の方々に心より謝意を表したいと思えます。

一九八九年八月

ピープルズ・プラン二十一世紀オールタナティブ委員会

（村井吉敬）

ピープルズ・プラン二十一世紀

オールタナティブ討論資料集（第二集）目次

序 資料発刊にあたって……………村井吉敬 1

第I章 ピープルズ・プラン二十一世紀は何をめざすか……………7

1 ピープルズ・プラン二十一世紀へのよびかけ……………9

2 対抗発展の理論——ピープルズ・プラン二十一世紀世話人会への提案……………ダグラス・ラミス 11

3 ピープルズ・プラン二十一世紀はなにをめざすのか……………花崎泉平 14

4 民衆の扱ひとる二十一世紀（P P 21オールタナティブ委員会私案）……………村井吉敬 18

5 ピープルズ・プラン二十一世紀第三回全国実行委員会への共通テーマの提案……………武藤一羊 20

第II章 民衆が扱ひとる未来——第三回全国実行委員会の報告……………25

1 ピープルズ・プラン二十一世紀第三回実行委員会の討論……………27

2 第一分科会 人間と自然——破壊から共存へ……………31

3 第二分科会 抑圧からの解放——新しい社会と文化をつくる……………32

4 第三分科会 強者の支配をくずす——国家を変える、国際関係を変える……………33

5 第四分科会 経済をとりもどす——モノとモノとの関係から、人と人の関係へ……………36

6 第五分科会 共同の未来へ——民衆のたましい、民衆の連帯……………38

第III章 水俣会議の基調提案の準備のために……………45

1	ピープルズ・プラン二十一世紀オルタナティブについての討議用メモ	武藤一羊	47
2	共同の未来へ——民衆のたましい、民衆の連帯	花崎泉平	55
3	オルタナティブの討論のために	ローレンス・サレンドラ	59
第IV章 ピープルズ・プラン二十一世紀の現場から——各地・各プロジェクトからの報告と提言			
《北海道から①》			
	少数民族の権利と文化——アイヌ新法への視点	萱野 茂	67
《北海道から②》			
	多数者に求める共生の条件	林 炳澤	68
《水俣から》			
	水俣からジヤナカ娑婆をめざして	谷 洋一	70
《女性①》			
	アジア・フェミニズムの地平をひらく——アジア女性フォーラム実行委員会からの報告	加地永都子	74
《女性②》			
	ピープルズ・プラン二十一世紀——いま時代（とき）は煮つまった！	森 冬美	82
《農民》			
	日本農業の現実と展望——農民はどう考えているか	家子憲昭・菅野芳秀・大野和興	87
《労働者①》			
	労働者国際会議への日本レポート		96
《労働者②》			
	わたちのメッセージ	遠野はるひ・編	108
(1)	座談会・労働運動と女性解放運動を	高木澄子ほか	108

(2) 地域ユニオン運動から新しい文化の創造を……………上田育子 120

《文化》

キャプテン・ポポン……………ペタ・ブコス (PETA・BUGKOS) 130

ノーモア・ブーメラン……………キャサリン・ウォーカー (KATH・WALKER) 133

第V章 オールタナティブについての提言……………137

1 人間と自然……………139

いのちの道理……………埴野佳子 139

私たちのスタート台——脱原発の視点からエネルギーを考える (抄)……………脱原発法全国ネットワーク 143

オールタナティブ委員会第一分科会の討論要綱……………146

2 抑圧からの解放……………148

戦後補償・人権法の実現に向けて……………梁 泰昊 148

3 強者の支配をくずす……………152

第三分科会の討論および継続討議の報告……………菅 孝行 152

象徴天皇制と〈民主主義〉……………天野恵一 155

沖縄の自立と解放のために……………太田武二 160

4 経済をとりもどす……………164

国際関係の視点から……………金子文夫 164

経済をとりもどす戦略とその具体例……………古沢広祐 166

5 共同の未来へ……………171

循環の中で自由 (解放) を展望する……………日方ヒロ子 171

障害児・者を分けなないところから……………北村小夜 183

第I章

ピープルズ・プラン二十一世紀は何をめざすか

1 ピーブルズ・プラン二十一世紀へのよびかけ

ふれあい、ゆとり、心の豊かさ、ホンモノ指向、家族の対話、自然派——こんな言葉がいたるところに氾濫しています。これらを奪い、自然も人間もはずたずたにしてきたほかならぬその人びとと体制がこうした言葉をふりまいているのです。

しかし、私たち自身も「世界一の金持ち国」の一員として、その貪欲と傲慢のシステムの片棒をかついでいます。大国意識に汚染されたり、「安定志向」ムードに流されたり、国家や資本と妥協して「とりあえず、なんとか」すごしてしまう暮らしのなかで。

そんな未来のない、空しい生き方はもうたくさんです。二〇世紀は経済成長と経済効率を最優先させる「開発」と「進歩」の世紀でした。そのあげく、人間の生存の基盤そのものが危うくされるところまできました。私たちはこの世紀をかるうじて生き延びてきたといってもよいと思います。この人と社会のあり方を根本的にたかさなにかぎり、私たちにあって未来という言葉は空しいものでしかありません。

「民主主義」というのは、民衆が自分の未来を自らの手でつくっていくことから始まるのではないのでしょうか。とりわけいまの社会のあり方のしわよせをうけているその日暮らしの労働者、過疎に悩む農山漁村の住民、障害者、老人、女性、子どもたち、先住民、在日韓国人・朝鮮人、外国人出稼ぎ労働者といった人びとは、この国の未来をつくる過程の参加者であるはずなのに、その権利を奪われ、その上「弱者」のレッテルをはられています。国境の外では、すさまじいまでの多国籍企業の収奪と軍事化のただ中で、生命と生活を脅かされているアジアの民衆が、大国と大資本が押しつけてきた「発展・進歩」に根本的な問いを発しています。

ピーブルズ・プラン二十一世紀は、そうした危機の苦悩の中から共同の力で未来をきりひらこうとするところみです。企業社会といおうと日本国家といおうと資本の力といおうと、私たちがモノとカネと暴力で押しこみ、文化を使って取り込もうとする勢力を、私たちはつき崩

したい。分断する一方で、均質の状態を押しつけてくる力を見破り、はね返したい。今世紀をつき動かしてきたモノとカネの原則をうちやぶる民衆の原則——人間が人間として生きる基本に立ちかえった原則をうちたてたい。新しい社会のモデルをそのうちにはらむ原則を。

これをかちとる力は私たちのうちに育ちつつあります。不正と抑圧をゆるさない民衆の力が、世界中に、とくにアジア・太平洋の隣国でせり上がってきています。そこには共に未来をつくる仲間がいます。そして、民衆運動の中で獲得されてきた洞察や価値や文化が息づいています。

ピープルズ・プラン二十一世紀は新しい世紀を民衆の側にひきよせるために、それらの蓄積を基礎に世界中の民衆がそれぞれ威厳をもって共に生きられる未来のヴィジョンを練り上げようとするものです。個別の課題や地域毎の課題をしっかりとふまえつつ、それらをつらねて希望の連合の道筋をつくりだす第一歩です。

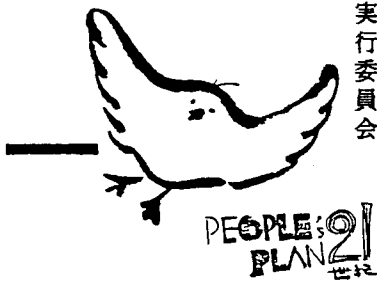
「発展」はすでに決定された運命ではありません。人間が決めるものです。発展自体を阻止すべきもの（核兵器やミサイル、細菌兵器、原子力発電が入るでしょう）、発展の方向を変えるべきもの、あるいは徐々に縮小すべきもの（たとえばコンピュータ、自動車産業、バイオテクノロジーなど）、そして人間らしい生き方をたたかい

とる中でつみ重ねられた経験や原則など、発展させるべきものを識別することが、私たちの重要な課題になるでしょう。

私たちは、いまここから、もてるかぎりの知恵と力と経験を出しあい、日本そして世界をこのままにしてはおけないという民衆の声を束ねて、共同のプランと地図をつくり上げていきます。方向性を見失い、人間がまっとうに生きるための原則を欠いているいまの社会のただ中に、私たちの手で希望を生み出すために。

一九八八年九月二十五日

ピープルズ・プラン二十一世紀実行委員会



2 対抗発展の理論——ピープルズ・プラン二十一世紀世話人会への提案

ダグラス・ラミス

二〇世紀は「開発・発展」の世紀だった。進歩がそのテーマだった。いいことやいい人たちはすべて「進歩的」とよばれ、わるいことや悪い人たちはみな「反動的」「封建的」「遅れている」「低開発」とよばれた。それに世界の様相がこれほど変化した世紀は歴史上かつてなかった。こうした変化のなかにはいいことも多かった。

だが、世紀末の十年間に、このテーマ自体が変化してきた。「進歩」ではなくてむしろ「生存」がテーマとなったのだ。実際、われわれはこの世紀をかるうじて生き延びた。こうした世紀をもう一度生き延びることはあるまいと、われわれには分かっている。

二〇世紀は、前世紀につくられた青写真を実現したものではなかった。開発・発展という一定の原則ないし「法」から発展してきたのだ。その過程であらわれたものの一部は意図されたものであったが、その他の事柄は意図されて出てきたのではない。この発展の過程は単純に、科学・技術の発明の必然的帰結を根拠にしていたのではない。そこには原則があった。すなわち、なにが適切な経済活動をこうせいするのか、人間の労働はいかに

あるべきか、なにをめざすのか、人生の成功、幸福とはいかなるものか、人間の活動として名誉を与えるべきもの、さげすむべきものは何か、自然とは何であり、その自然に対し人間はいかに振る舞うべきか、どういふ人たちを兄弟、姉妹として扱い、また誰を他人、敵として扱うべきかという原則である。

今世紀、こうした事柄についてのわれわれの考え方は、これまでのいかなる世紀とも根本的に異なっていた。この考え方が導きだしたのが、根本的に不平等な世界体制であり、かつてない自然環境の破壊であり、それまでのあらゆる時代を上回る戦争の数、自国の政府によって拷問されたり殺される人々の増加、大規模かつ徹底的な文化破壊、伝統の根こぎである。二〇世紀は「難民の世紀」とよべるだろう。政治、経済、戦争が数百万の人々を故郷から追い立てたし、今も追い立てつつある。また先住民の文化の破壊によって、さらに数百万人が自国内で実質上の難民、祖国にいながら祖国なき人々という立場に置かれている。

今世紀初頭には、科学と技術は「自然の征服」を完成

する手段となることが約束されていた。世紀末になって、季節に生じた変化や死んだ海、広がる砂漠化、酸性や放射能の雨といった形で、科学・技術がもたらした結果を感じるようになるにつれ、この戦争の勝者は自然であることがわかってきた。あるいは、自然を相手取った戦争は、最初からわれわれ自身を相手取った戦争だったことがわかったといえる。

「ピーブルズ・プラン二十一世紀」の基盤は、こうした事柄にたいする民衆の闘いが、その理論の範囲を超えてしまったという洞察である。われわれは五十年前の労働者の運動、そのほかいっさいの反対運動がほとんど予測しえなかった問題に取り組みざるをえないことに気づいている。簡単にいってしまえば、労働者が開発・発展のプロセスを支配するだけではもはや十分ではないと、われわれは自覚しているのだ。発展のプロセス自体が問題の一部なのである。

来るべき世紀に建設する必要がある世界について、詳細な青写真をつくることは難しいにちがいない。われわれにできることは、二十一世紀の新しい開発・発展の原則をつくり、今世紀を動かしてきた原則に対抗する立場を築くために努力することだ。その中から、その通りにやればわれわれに必要な世界・社会に達するような方向性、行動スタイル、生き方を確立できる。こうしたプロセスのための全体的な名称として、わたしは「対抗発展」

(counter-development)ということばを提案する。

この言葉をここで全面的に定義するつもりはないし、最初から定義されるべきでもない。対抗発展は、新しい考え方として意図された言葉ではなく、この数十年、世界中の民衆運動の中でうみ出されてきた数多くの洞察や価値を含みつつ、統合する全体的な表現である。あくまで全体的な言葉にとどまるべきものだ——いまのわれわれには予測しえない新しい運動を抱合し、それ自身が来るべき闘いや議論のプロセスで発展するに足る全体的言葉であるべきだ。

対抗発展は少なくとも次の三点を含む程度に広く解釈されるべきである。

1) 発展すること自体に対抗すべき、すなわち阻止すべき事柄 ここには核兵器やミサイル、細菌兵器、原子力発電といった分野が含まれることはいうまでもない。これらは全面的に中止し、撤廃しかつ解体すべき企てである。ここにあげた以外、どのような企てを含めるべきかは議論すればよい。

2) 発展を徐々に縮小すべき事柄 ここには必ずしも有害な製品をつくり出してはいないが、過剰発展している産業がはいる。自動車産業がその一例となるだろう。自動車そのものは決して悪ではないが、自動車産業が世界中のすべての家庭に自動車を売り込むという目標を達成したとすれば、世界というものはなくなるだろう。自

動車産業は「反対方向」に向かうべきである。規模を縮小して「発展を抑える」べきだ。

3) 主流の趨勢に対抗するものの発展 オールタナティブ技術やオールタナティブ貿易のルート、有機農業などがここに含まれることはいうまでもない。男性と女性が平等に分かちあえる労働と生活のあり方、労働者のパワーや職場の民主主義の発展も含まれる。国際連帯の発展もはいる。国際的な搾取や国際間の戦争を不可能にすることを最終的な目標に掲げ、友情と共同の働きという具体的結びつきを土台にした国際連帯である。

対抗発展の計画を土台にすれば、いくつものキーワードの意味が変わってくるだろう。対抗発展の視点からみて、「能率」とはなんだろう。「生産性」とは、「豊かさ」「人生の成功」「立派な市民」「いい親」「一流の教育」とはなんだろう。またとくに、「対抗発展の労働倫理」とはどのようなものだろう。ピープルズ・プラン二十一世紀がこうしたテーマで国際的な議論を呼びかければ、大きな反響をよぶことはまちがいないと思う。



3 ピープルズ・プラン二十一世紀はなにをめざすのか

花崎 皋平

人びとの心の中に変化のきざしがうかがえる。

現在の生活や個体としての自分自身を越えて大事にしなければならぬものがある、いや、その方をより愛する、という心がうごきだしている。

政治家や官僚のふるまい、経営者や企業戦士のありよう、とりわけ子供たちの心の飢えや冷えを反面教師として。

「その変化は、将来の世代へ安全な生存基盤をのこした」という切実なねがいにあらずあらわれている。「原発やめて、いのちが大事」という声。この声は、地球という生類との一員としての人類の生存の基盤をまるまる一つのものとしてとらえ、来し方行く末を思う思想をはらみ、「原発のない、もうひとつの社会を」という構想につながっている。

チェルノブイリの事故では、国境は無意味であった。それ以来、民衆の脱原発の思想と運動も国境を越えたインターナショナルな性格をはっきり帯びてきている。

多国籍企業による企業活動も、国家の枠を越え、全世界のすみずみまで手をのばし、そこに住む人びとのくら

しを産業主義と大量消費の文化へと巻込んでいく。その結果生ずる弊害に気づき始めた生活者民衆の間に、利潤追求を最高のモラルとする倫理と文化への疑いや批判が起こっている。

生活者の社会——日々はたらき、食べ、安らい、愛しあい、子供を育て、老いていく繰りかえしがかたちづくる関係の網の目——の中から生じているあたらしい道徳感情やそれを体現する運動、これと国家や企業がふりかざし、押しつけるもの——ここまでが国境だ、これが国家の正義だ、国民の利益だ、これが社会の進歩だ——とのあいだに、次第にズレがひろがりつつある。

そのズレのゆえに、国家の支配力が空を切るような、不意打ちの、思いがけない創意によるパフォーマンスが、生活者民衆のあいだから自然発生的にうまれていく。そして、生活者のままで政治的闘争の当事者としてしたたかにたたかう姿があらわれてきている。

いったん日本国家の壁の外側に出てみると、そのズレはいっそうはつきりする。いま、人びとは、アジア・太平洋を初め、世界各地の人びととさまざまな回路で出会

い、そこに住む人びとの生き方と関係にふれ始めている。そのことによって、あたらしい目と感覚をえつつある。

それは生き方が変わるきっかけである。

そのきっかけをつかんで、地域と世界と日本列島全体のこれからを共に構想する、それがピーブルズ・プラン二十一世紀のめざすところである。

私たちは、それぞれことなる領域で、それぞれの目的と関心で活動している。しかし、もし個人から社会の構造までの全体を規定し、方向づける理念について、鮮明なイメージを踏まえることができるならば、私たちは同じ立場を共有しうる。なんのために、だれと共に生き、なにに対してたたかわなければならぬかについての同じ立場を。

私たちがこの世に生を享けたのは、人間としては人間の世界が亡びてしまわないため、子供がいなくなつて世の中が火の消えたようになってしまわないため、さらに根本的には、生命の悠久の営みを維持するためであろう。もしそういつてよいのなら、私たちがいま手にしている人生の時を、次に来る世代と希望をわかちあうためについやすこと、それは私たちが生を享けた意味を確かめあうことである。

そうした生きる意味を実現しようとする意志と、現代の世界の、それをばむ諸勢力との対立、矛盾、葛藤、

それがいま、世界がなめている苦悩にほかならない。

ピーブルズ・プラン二十一世紀は、その苦悩の中から、共同の力で未来をきりひらこうとするところみである。

政治、経済、社会、それらとならべて、別の領域に配分された文化ではなくて、それら諸領域の全体に底の方で作用し、別の方向へと舵を切らせる力としての文化がある。

性、民族、言語、風習などのちがう、さまざまな人びとが、人間としてどう生きるかという問いに、それぞれの場で答えている。その意味での文化のもろもろの営みを、ひとつの大ざるに入れてゆすってみたらどうなるだろう。漣（こ）されてのこるものは、どうしてもゆずれない、地上にいきつづけるための約束、規範になるだろう。その共通普遍のエッセンスを侵犯からまもること、そこが、私たちのイメージする「もうひとつの発展」の出発点であり、目標でもあるだろう。

私たちはどのような「発展」をのぞむのか。

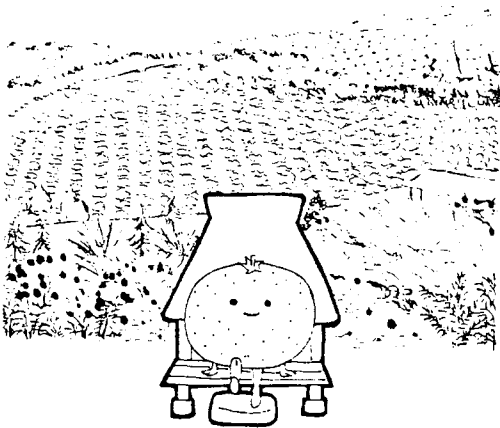
自然を搾取しつくし、すべての生命基盤を掘りくずすような「開発＝発展」ではないだろう。

人間が人間として生きる基本の倫理を棚上げにして、国家や資本の命ずるままに、法律と管理規則と手引書（マニュアル）にすべての行動の指令をおおぎ、より従順にふるまう方向への発展ではないだろう。

同じ食卓で共にわかちあうべきパンを、その地の民衆から取り上げる結果につながる援助、それに抗議する民衆を弾圧する軍事政権や独裁政権への肩入れ、そのようなアジア・第三世界諸国との関係の発展ではないだろう。

それら既成の「発展」の型とイメージにかわる、もうひとつの「発展」のヴィジョン！それを、日本列島内外の民衆の創意をあつめて、相互に発見のある出会いで、ことばで、パブ・フォー・マンスで、たとえ一回かぎりの催しであつても、それ以前と以後では、人も歴史も質的にかわるような出来事として経験したい。

そして、いまの私たちの日常のあり方よりもっと自由な、平等なあり方、いきいきと生命感にあふれるいきかたがあるという発見があり、それがじつは私たちにも可能なのだという考えとみとおしがひろがる。それが、ピブルズ・プラン二十一世紀が起こしたい風である。



57)



民衆の掲げるとる21世紀
—資本と国家の論理を超えて—

科学技術からの疎外

現在・将来の生存が脅かされている (ABC兵器、原発、公害資源枯渇)

軍事的敵対関係にされている

資本による一方的「国際化」に巻込まれている (転勤・出稼) 生産・流通・消費のいずれの部門にも個としてコミュニティとして主体的に参加できない (いきいきと暮らせない) 貧富差のかつてない拡大 (不平等による敵対)

政治決定過程に真の意味で参加できていない (非民主化)

資本制弱者の疎外、差別、搾取 (女性・高齢者・身障者・子供農林漁業)

情報、資本主義文化、消費文化から疎外され、操作されている

国家の論理・民族の論理による先住民・少数民族・難民・移住民の排除、差別

反核、反戦、平和の運動
適正技術の運動
反公害・脱原発の運動
自然保護運動

国際産直、民衆交易
NGO運動
民衆連帯運動、反基地運動
反体制運動、人権運動

オルタ職業運動
消費者運動
産直・国際産直運動
反・非自動車社会運動
開発協力NGO運動
農漁民の連帯運動
有機農業運動
コミュニティ、地域活性化運動

情報公開運動
民主化運動
労働運動、労働者の連帯運動
女性運動、パート労働運動
児童・身障者の運動

民衆文化運動
商業観光反対運動
性的商品化反対運動
情報の民主化運動

政治犯釈放運動
被差別者、先住民、少数民族の運動

民衆本位の自然と共存しうる科学技術と発展

格差、抑圧、差別、搾取を生まない民衆による新たな「国際」関係の構築 (民衆連帯地球秩序 PSGO)

生産、流通、消費に民衆個人や地域コミュニティが主体的に参加しうる新民衆経済秩序 (NPEO) (地域による衣食住の確保と民衆本位の交易)

政治家、官僚がエリート化し、利権をむさぼり民衆の上位に立たぬよう、あらゆる情報を公開し、権力の地域分散を進めうるような、民主制の実現

女性、高齢者、子供、身障者がいきいきと生きられる社会

文化、教育、旅、情報がカネや強者によって支配されない社会

先住民、少数民族、難民、(強制)移住者と共存しうる社会

↑
第1世界 } も、もっと分けて考える
第3世界 } 必要あり!

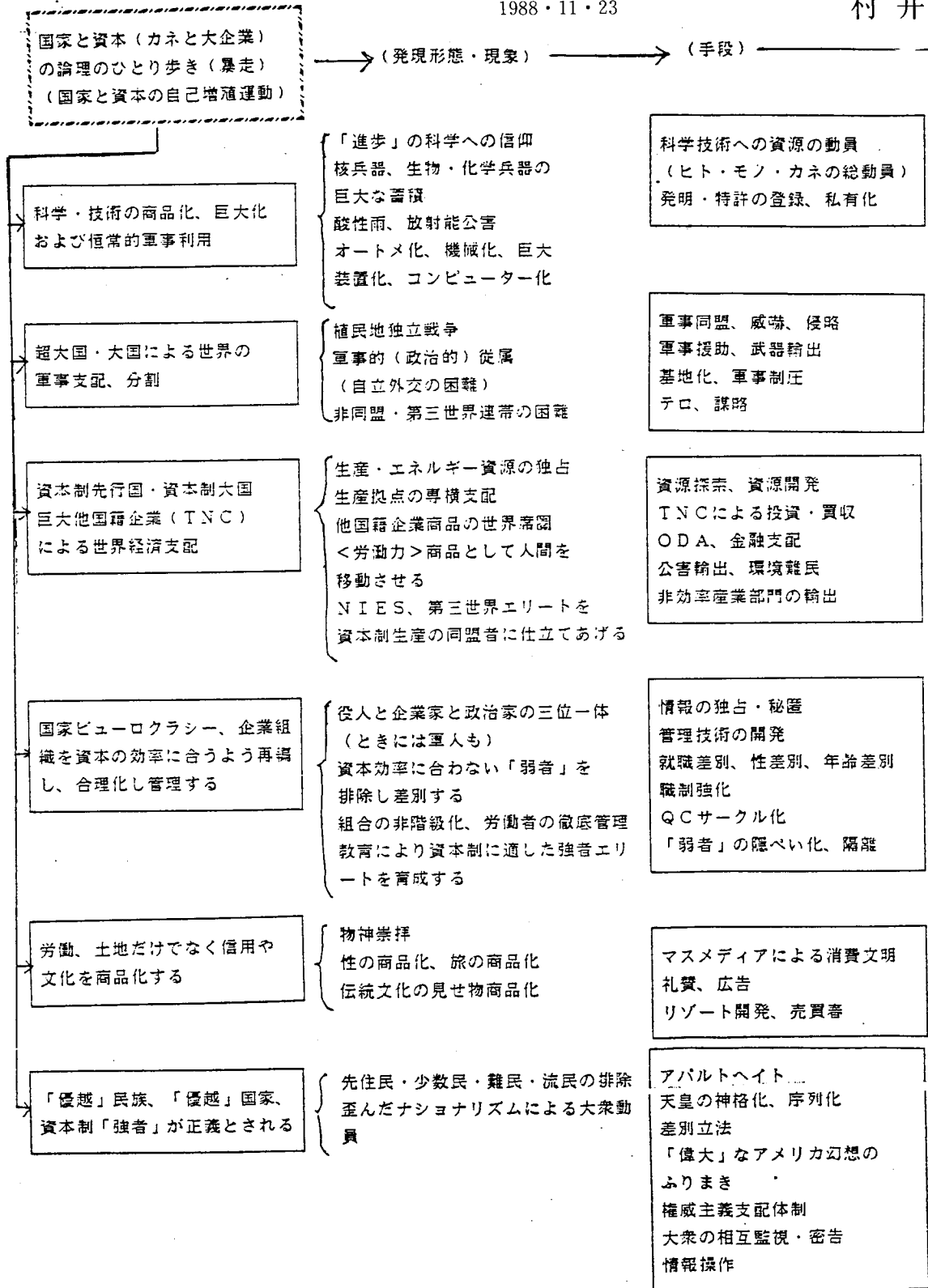
※検討が不十分
(産業構造の問題、雇用問題、台所の問題、労働現場の問題、医療の問題、福祉の問題、核の問題、東洋の問題、過疎の問題、社会主義の問題、福祉の問題、核の問題)

4 民衆の扱ひとる二十一世紀

(PP21オールタナティブ委員会)

1988・11・23

村井 吉



5. ピープルズ・プラン二十一世紀

第三回全国実行委員会への共通テーマの提案

武藤一羊

(一) 共通テーマの提案

ピープルズ・プラン二十一世紀は、全国で、階層別、テーマ別のさまざまな国際会議がひらかれ、集約・総合されるという仕組みになっています。どのようになれば、このような総合ができるでしょうか。おののの会議の結論をただよせあつめることでは、おもしろくもないし、総合にもならないでしょう。個別課題の会議の流れをテーマとすれば、それをおりあわせるヨコ糸をしつらえ、水俣でそれを織りあげる作業をしたいと思えます。そのようなヨコ糸として、共通テーマ（共通議題）を設定したらどうかと思います。共通テーマは、ですからピープルズ・プラン二十一世紀全体をつらぬくものである（個別会議のなかでも念頭におかれる）と同時に、なにより水俣会議の固有の議題となるものです。つまり、共通テーマの各々に、すべての階層・テーマがそれぞれからみあい、ヨコの関係がつけられることで、われわれのえらびとる未来の姿が豊富化される、という関係をつくりたいのです。

また、ピープルズ・プラン二十一世紀は国際プログラムなので、個々のテーマのそれぞれが、いわゆる「南北問題」の視点と広がりをもつようにしたいと思えます。日本を変えることにアジア太平洋の仲間達を、ひっぱり込む、というのではなく、アジア太平洋全体を変える不可欠の一部として日本を変えたいという観点です。また事実上日本を変えずにアジア太平洋の現状を変えることができなこともはっきりしていますし、日本だけがすんなり理想郷になって、他のアジア太平洋との関係はそのままということば、考えられないからです。

そのような共通テーマの案として、以下のような五項目を提案したいと思います。この案は、第二回全国実行委員会に提出された村井さんのオルタ表（註：本資料集 村井吉敬「民衆が扱びとる二十一世紀」のこと）、オルタについてのアスケート、水俣の谷洋一さんの討論などをもとにして、武藤がまとめたものを、東京のオルタナティブ委員会、運営会議、コーディネーター相談会などの討論を経て、たたき台として提出するものです。

I 人間と自然——破壊から共存へ

II 抑圧からの解放——あたらしい社会と文化をつくる

III 強者の支配をくずす——国家を変える、国際関係を定める

IV 経済をとりもどす——モノとモノとの関係からひととひととの関係へ

V 共同の未来へ——民衆のたましい、民衆の連帯

(VI 日本を変える——国際的分脈のなかで日本をどのように変えるのかについては、水俣会議の文書としては独自のまとめが必要でしょう。「内政干渉」といったあげあしを取られぬためにも。これは、共通テーマに沿いながら八月にいたる過程で、暫定的に準備することを考えてはどうかと思います。村井報告参照)

(二) 共通テーマの意味

共通テーマを設けるということは、かなり冒険だといえるでしょう。どのテーマをとっても、日本国内の個別の階層や運動がそれぞれの成果を持ち寄ってすんなり総合するという、予定調和の関係は期待できないからです。いろいろな運動の間の考え方や文化、そして当面の利害

での葛藤と矛盾は、きれいごとでは済まされないものがあります。さらにピールズ・プラン二十一世紀は国際的プログラムであるので、ニッポンが、総体として、過去を総括しないまま、アジア・太平洋のいたるところで、悪どいふるまいを繰り返している、そして日本の民衆がかなりの程度それを当たり前のように思っている、という状況のもとでは、日本の民衆運動の総体が、アジアの隣国の側から、手厳しい批判、いや共通のものなどないよ、という拒絶にあうことも十分にありえます。

わたしたちは、そのことを十分知りながら、いや、すんなりと連帯できない状況が存在するが故にこそ、ピールズ・プラン二十一世紀をあえて提唱し、推し進めているといえます。すんなり連帯できない状況にもかかわらず、どこか深いところに、民衆の連帯の可能性があり、たましいがある、という直感にわたしたちは導かれているのだと思います。そして現実には、その直感を裏付ける新しい関係が、いろいろなところで芽生え、根をおろしてきています。それをもっともつと発展させるためには、また、発展させようとする中から、わたしたち自身、また運動のあり方が変わっていく、解放されていくだろうという予感と期待に導かれています。

ピールズ・プラン二十一世紀は、二十一世紀に向かつての「プロセス」だと多くの人が指摘し、そう理解されています(香港の準備会でも、アジアのなかま達はそ

う述べました。水俣会議までの期間でどこまで行けるかは、まだ未知数です。しかし行けるところまで行き、そのあとにつなげる、というのがプロセスということのひとつの意味だと思えます。また、いまだちに完全に共有できぬことを、共有すべき未来に向かつて獲得してゆく、と了解しあうことで、いまの相互関係を作り上げていくことでもあると思います。資本と国家の手によるアジア・太平洋の今日の統合を直視するとき、おそれるべき格差と不平等にもかかわらず、われわれは向こう側の強制によって単一の構造に組み込まれ、競争させられ、憎みあわされていることが発見される。その構造全体をはっきり認識し、格差と不平等のない構造を未来に向かつて共同で獲得してゆくことを約束することで、い、ま、手をつないでいくという意味です。

共通テーマを掲げることとは、また国内の運動相互の関係を、また日本の運動と日本国外の運動、日本人の運動と在日外国人の運動などの関係を、そのようなものとしてつくってゆくためのプロセスという意味を含み込んでいます。それぞれの運動の固有の譲れぬ主張を譲ることなく、しかし相互にウチゲバ的な自己絶対化に陥らず、相互の矛盾や葛藤をむしろバネにして、関係をつくりなおしていく、そのようなプロセスが始まる時、それはたしかに「希望の連合」への歩みとなるでしょう。八月に向けての準備過程が、さまざまな一見異質な運動の間

における激しい議論と相互発見と、一時的利用関係ではない、あたらしい関係の形成のプロセスとなるかどうか。そのような意味で共通テーマの設定を、ひとつの飛躍、そしてチャレンジと考えてみたいのです。

(三) 共通テーマの説明

I 人間と自然——破壊から共存へ

趣旨：水俣からは、「人間と環境」を、水俣会議固有の共通テーマにしたらどうかと提案がありました。「環境」を「自然」にすることで、そこに人間自身をも含み込むという膨らみをもたせたらどうかと思います。これは二十世紀の「開発」に對置されるあたらしい「発展モデル」の基礎的領域でしょう。

関連テーマ：先住民、女性、からだ、農業、消費者、開発、資源収奪、自然破壊、多国籍企業、バイオテクノロジー、生殖技術など科学技術、環境、そしてもちろん原発。

目標：第三世界にしわ寄せされる人間・自然破壊をやめさせるための原則と行動、人間社会と自然の循環的共存を可能にする原則と実現可能な提案を打ち出す。

II 抑圧からの解放——あたらしい社会と文化をつくる

る

趣旨：これは社会的領域での関係の変革にかかわる議題。「国家」ときりはなすことはできないが、社会制度的、支配的イデオロギーや文化的な側面にかかわる問題が中心。オルタナティブとして自治・民主主義の領域をふくむ。

関連テーマ：人権（社会的な人権をふくめて）、民族的・人種差別、さまざまな社会的差別（障害者、カースト、部落差別、コミュニナルな社会の分断）、男性優位社会、排外主義、買春、出稼ぎ労働者、アジアからの「花嫁」、観光、伝統文化と近代化、労働関係、企業、家族、教育、人権、自治など。

目標：あたらしい解放的社会関係（「人間と自然」とも切り離せない）を、一国的だけではなく、国をこえた関係としても打ち出す。

Ⅲ 強者の支配をくずす——国家を変える、国際関係を変える

趣旨：PPの大テーマは国家を越えることだが、当面、国家のあり方とその政策を変えることを通じて、また第三世界の場合国家を獲得することを通じて解放に接近することをぬきにすることはできない。もっとも現実的なオルタナティブの領域。また、個々の国だけではなく、アジア太平洋における不平等で抑圧的な国際関係を、全

体としてどう変えるのかも中心テーマ。

日本については、日本国家の原則を変え、根本的政策を変えるために広範な領域がふくまれる（多民族国家の原則から天皇制の問題、安保、対外政策、そのほかすべて）。

関連テーマ：アジア太平洋における国際関係（外交、軍事、政府援助など）、民主主義、人権、歴史の総括（とくに日本の場合、アジア的アイデンティティにかかわる問題として）。

目標：具体的なオルタナティブ提案。文書としては国際と日本にわたる。日本部分は、議題Ⅱとともに、日本社会・国家の基本にかかわる原則部分と、提言部分をふくむ。

Ⅳ 経済をとりもどす——モノとモノとの関係から、ひととひととの関係へ

趣旨：国際的に展開した資本の論理（「開発」）の支配をのりこえる経済の関係に関するオルタナティブを構想する。これはもっともむずかしい分野と考えられます。①資本の戦略および論理の貫徹の民衆にとつての帰結、その論理の否定、②現実に行進する資本の論理との民衆闘争、③オルタナティブの原理のスケッチ（民衆のもとへの蓄積、地域的、一国的・地域的経済自立、それを基盤にした国際経済関係・国際分業の民衆本位への根

本的再編成など)、④オルタナティブな対抗システムの実戦の四領域。

関連テーマ：各国の民衆闘争、労働運動、近代化、「経済協力」、外国投資、都市化、スラム、村の解体、売春、コンシューマリズム、開発の論理と実際、協同組合、クレジット・ユニオン、水牛銀行、「下からの蓄積」、オルタ貿易、民衆援助、ワーカーズ・コレクティブ……

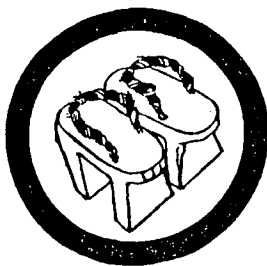
目標：資本の論理への民衆的経済論理の対置、中枢経済による第三世界民衆支配への内外からの対決、民衆が資本の論理に対抗しているすべてのあらゆるわれへの相互支持、国をこえた協力による対抗経済システムの全面的発展。

V 共同の未来へ——民衆のたましい、民衆の連帯

趣旨：民衆の「たましい」(spirituality)が連帯の基盤にある。それによって内外のおそろべき不平等にもかかわらず、獲得すべき未来に向かっていま連帯が成立しうる。二十一世紀の「進歩・発展」の新しいモデルを「民衆」をキーワードにして展望する。この議題は、全体を貫くキー・トーン。水俣では、何人かのスピーカーに、とくにこの主題でしゃべってもらうことも考える。そのうえで「民衆の連帯」についての、具体的な共同行動のプランをつくる。

関連テーマ：IからIVまでのテーマのすべて。

目標：「水俣宣言」全体をつらぬく基調、およびその共同行動プログラム部分。



第II章

民衆が択びとる未来

—— 第二回全国実行委員会の報告

1 ピープルズ・プラン二十一世紀第三回実行委員会の討論

八月の国際行事前にピープルズ・プラン二十一世紀にかかわる仲間たちが全国的に集まる最後の場であるピープルズ・プラン二十一世紀第三回実行委員会は、五月五日から七日まで開かれました。会場は東京代々木のオリピック記念青少年総合センター、二〇〇名を越える全国の仲間達が集まり、中身のつまった議論と、準備をおこなうことができました。農繁期のため、百姓、農民のプログラムをすすめている仲間が来られなかったのはとても残念でしたが、沖繩一人、九州六人、北海道四人、京都四人、大阪一人、名古屋三人、金沢一人、富山二人、新潟一人、仙台一人、長野一人、静岡三人、栃木一人、東京とその近郊八十四名の参加がありました。また「地域シンポ」の仲間達によって、全国的なシンポジウムも実行委の分散会のひとつという形でもたれました。

実行委の焦点は八月に向けて、日本民衆の立場からのオルタにできるだけ迫ろうというものでした。そのため八月の水俣会議への五項目の共通テーマの提言とその補足提案を武藤コーディネーターが提出しました。またピープルズ・プラン二十一世紀がどこまでできているかをた

がいに把握するため村井コーディネーターが「ピープルズ・プラン二十一世紀は、まあまあいいけど、いこうじゃないか」という報告をおこないました。さらに渡辺全国財務担当から、一口一円カンパを一千万円目標で六月にむけてとりくむことの提案がありました。

実行委でのオルタの議論へのインプットとして、第一日目の午後を公開円座大討論にいたしました。五つの共通テーマごとに数名ずつのパネリストがオルタを提起するといふ新しい討論の方法を導入したのですが、パネリストが総数十六名という欲張ったプログラムで、重要で刺激的な提言が続いたのに、討論が全くなかったという不満が残ったようです。円座討論会のトピックは別紙の通りです。

これらのインプットをうけて、五月六日夜の分散会五月七日の五つのテーマごとの分散会が開かれました。それぞれ五時間におよぶ討論で、問題のほりさげは、ここでぐんと深まったと思われまます。討論の内容は各分科会の座長団・報告者の手で別紙にまとめられています。五月六日よる、全国オルタ委員会、企画、財政会議、調

査運動交流報告会が平行して開かれました。

♪「円座大討論——共同できずく未来へ」(五月五日)♪

I 人間と自然——破壊から共存へ

◆松岡信夫(市民エネルギー研究所)★

日本は資本主義的発展によって貧困を解決した。しかしその発展は生命系の破壊や差別の助長を伴ったものであった。ひるがえって第三世界の国々についてもその発展の方向として、日本型発展をめざすのかどうか問われている。

脱原発社会の構想は、単にエネルギーの問題や技術的な問題ばかりではなく、広く政治、経済、産業、文化等を含む。テクノロジーと人間の関係については、一人でも多くの人が自律的なエネルギー生産に参加し、その実践の延長線上に、日本のそして地球全体ののぞましいエネルギーシステムを構想する。つまりわたしたち自身がテクノロジーの選択と創造の主体になることが大切だ。

◆黒田洋一(熱帯林行動ネットワーク)★
熱帯林破壊と日本の責任について

◆谷洋一(アジアと水俣を結ぶ会)

(谷報告は本「討論資料集」に収録)

◆中村尚司(竜谷大学)★

「豊かな日本でなく貧しい日本。循環性・多様性の回復、商品の関係から人間の関係へ、新しい関係性の形成」(註：★印の報告は「技術と人間」八十九年七月号に発表)

II 抑圧からの解放——新しい社会と文化をつくる

◆森冬実(からだのおしゃべり会)

フェミニズムをエコロジーの問題を通過しないで論じることができない。ハイテクの問題と家父長制の問題はどこでつながるのか、技術史の発達の中から女性解放運動を見る必要がある。人間のからだの植民地化がすすむ中で、それをくいとめる方向を、経済、政治の問題を含めてきつちりと運動の中に位置づけることが大事。

◆金井淑子(長岡短期大学)

「女による運動」はあるが「女の解放運動」は少ない。

現在の生活オールドタイプ諸運動は関係性の要素が欠落している。「いい母、妻」やりながら解放はできない。

◆村田久（「地域をひらく」編集・発行人）

日本の社会変革を考える人びとに在日外国人の問題がとらえられていない。反対に在日外国人の運動をやっている人たちにこの社会をどう変革するかが見えていない。PPのオルタをどうして在日の人と一緒に討議できないのか。

（註：三つの報告全文は「新地平」八九年七月号に発表）

Ⅲ 強者の支配をくずす——国家を変え、国際関係を変える

◆太田武二（沖繩研究会）

沖繩が日本に抑圧されている「被害者」意識の運動から、アジア・太平洋のなかで沖繩の未来を考える方向への転換が必要。沖繩は日本国家の「国境」を抜け出し、経済的に自立し、政治的に独立してアジア・太平洋の人々とともに生きる。◆梅林宏道（トマホークの配備を許すな全国運動）

非核太平洋の流れをつくること。防衛・安保のオールドタイプをつくるために、中期目標を設定し、それを実現することから始める。ニュージールランドの非核運動から学ぶことが多い。

◆天野恵一（反天皇制運動連絡会）

この間の反天皇制運動の教訓。秩序としての戦後憲法（象徴天皇制）民主主義と対決し、民衆の集団的（相互主体的）自己決定領域の拡大を目指す（民主主義Vへ）。

◆加納実紀代（女たちの現在を問う会）

「国家をなくす」ことはユートピアだから、国家を越えてすぐにも実践できることは何か。憲法の「国民」を「人民」に書き換え、パスポートから菊印を追放する：そのほか。

（四つの報告全文は「労働運動研究」八九年七月号に発表）

Ⅳ 経済をとりもどす——モノとモノの関係からヒトとヒトとの関係へ

◆降旗節雄（帝京大学）

運動状況の中で「緑」派と「赤」派。前者はイシューにこだわらず、細部にこだわり、基本的な人間関係にこだわる。後者は大状況を問題にし、生産力上昇を是として、トータルティをめざす。「緑」の指摘は重要であるが、全体的なオールドタイプには現代の基本的な構造分析が欠かせず、「赤」の提出する論点も重要である。

◆松井やより（アジアの女たちの会）

緑と赤の他に南と女性の立場を。生活のあり方を変え

ること、世界的社会的あり方を変えることをいかに結びつけるか。「経済大国」の経済システムがいかにおかしいかに自覚を。「効率」「人間のモノ化」に反対を。

◆古沢広祐（目白女子短期大学）

エビ・オペラ現象、株・地価高騰による金満社会と、他方での世界的資本摩擦、格差拡大——こういう日本経済に対する対抗経済の必要性。対抗文化から対抗経済へ。

◆横山好夫（全石油ゼネラル石油労組）

労働組合も既存の経済メカニズムの中にあることに対する自己矛盾。そこに爆発が起こっている。現場の矛盾を足がかりに社会変革の芽を。

（註：このあと六日に行われた第四分科会の報告が「状況と主体」八九年七月号に発表されている）

V 共同の未来へ——新しい社会と文化をつくる

◆谷口修太郎（部落差別と宗教研究会）

差別の定義、差別の重層性、差別からの解放の重要性。

◆花崎皋平（地域をひろくシンポジウム）

今、日本社会で「倫理」が崩壊している。これだけは許されない、これだけは守るといふ規範のかたちの倫理を取り戻す必要がある。ピープルズ・プラン二十一世紀の中で私たちの主体が変わること、それを発見していきたい。「貧困」と「豊かさ」の関係をもう一度逆転す

る文化を。

◆日方ヒロコ（作家）★

「循環の中で自由を展望する」

◆ダグラス・ラミス（津田塾大学）

コモンセンスについて：一つは彼らのやっていることは「非常識」、こちらのやっていることは常識。二つは「コモン」は「共有」の意味で共通の完成。それはピープルズ・プラン二十一世紀が求めていること。

◆北村小夜（障害児を普通学級へ全国連絡会）★

◆浜元二徳（アジアと水俣を結ぶ会）

民衆とは誰のことか。ここに集まったような人がもつともっと集まって連帯をつくる必要がある。水俣の患者として、自分の身を通じて、連帯をしているつもりだ。

反原発についても電灯節約、割り箸を使わないなど、身近なところから実践を。

（註：★印の報告は本「討論資料集」の中に収録した）



2 第一分科会 人間と自然——破壊から共存へ

座長団 水原博子・中村尚司・黒田洋一

報告者 谷洋一・杉山恭史

各パネラーの問題提起を受けて、実行委員会二日目の分科会討論ではより原則的、根元的な問題が話し合われた。北は札幌から南は水俣まで、さらには飛び入りでフイリピンからの参加もあり、熱心な討論が行われたが、以下にその内容を紹介する。

近代科学技術の急激な発達、原子力発電の問題に象徴されるように、自然生態系を壊し、「地域」の生活基盤を崩し、いまや人類の生存さえも危ういものとしているが、この危機的状況の認識は未だ十分ではない。むしろ化学洗剤による水質汚染、熱帯雨林の大規模な伐採、核廃棄物の海洋投棄計画、工場からの有害物質の垂れ流しなどの環境汚染や多国籍企業による乱開発は現在なお進行中であり、とりかえしのつかない自然破壊が広がっている。参加者のこのような共通の現状認識を踏まえて、議論の焦点は、いわゆる「成長と進歩の神話」を突き崩し、真に豊かな新しい（オルタナティブ）社会を創造するための、原則となるべき「思想Ⅱ生き方」を探ることへと移っていった。

「人間と自然」という問題領域が設定された際に、「自然」か「環境」かという議論があったが、「環境」という概念には人間中心の視点を感じるとの指摘があり、「種」としての人間自身をも含み込むという意味であり、「自然」を選ぶことになった。この発想を展開していくと、そもそもヒトは「自然」を「所有」しうるのか、「自然」を「売買」しうるのかという、より根元的な問いに到達する。このことから、一つの大原則が構想された。つまり「大地は誰のものでもない。地球のすべての生きとし生けるものは誰のものでもない。しかし、誰のものでもないがゆえに、それらの生命を生かしはぐくむために、全人類が共同の責任を果たすべきである」という原則である。このことは、土地や水、人間の身体などを売買・取引の対象としないことにもつながり、また地球の生命（系）を傷つけないことにもつながり、また地味のないという思想にもつながる原則であるといえるだろう。もう一つは「決定権」の問題である。産業廃棄物の処理の問題にせよ、原発の問題にせよ、中央政府や地方自治体などの決定が、「地域」に押し付けられ、強制されるという中央集権的なやり方がまかり通っている。それに対して、「地域」の決定権を尊重する。ただしその決定は、その土地、人、命をより豊かにするものでなければならぬ」という「地域民衆自治」の原則が構想された。ここでの「地域」というのは、行政区画を超越し、

固有の歴史性と「言葉」を持ち、人々の営みの広がりとして深さにおいて伸び縮みする領域としてイメージされており、直接民主制の可能な規模を持つものとされている。これら二つの原則は、「私たちの扱ひとる未来」を構想するうえで最も基礎的な思想ではあるが、現実のさまざまな問題との隔たりは大きく、現時点ではやや「空

3 第二分科会 抑圧からの解放

——新しい社会と文化をつくる

座長団 森冬実・村田久・安藤紀典
報告者 森冬実

◆主旨として議題とイコールだった「社会的領域での関係の変革」について、口火を切ったのが、先住民会議をイメージ中の計良さんと、いま、どのような作業によってオルタナティブな社会を予測できるのか、当日、パンフを用意して臨んだ村田さん。
問題の中心は、社会制度的、支配的イデオロギー、そして文化的な側面にかかわっていると同時に、各人の生活や社会活動にもすでに気のゆるせない対峙関係をもっている、運動の方向性そのものが大問題というかんじだった。

想」的であるとの批判も免れえない。この原則を、現在進行中の極めて具体的な緊急の問題を解決する「行動」に結び付けていくための具体的な方策については、十分な討論ができなかったため、座長団を中心とする今後の議論に持ち越されることになった。

◆その、運動の方向性に関連しているテーマは、資料にもあったが、分科会でひとつひとつ討論し、つぶしている時間はない。したがって、生活や運動について各人が語るのを聞きながら、その内容と関連テーマが重なり合うことに期待した。

◆ちなみに成果があったと思われたのは（社会的人権を含む）人権、民族的・人種的差別。男性優位社会、（障害者、カースト、女、老人、こども、部落差別など）社会的差別。伝統文化と近代化、排外主義が重なっていたこと。

◆もう少し時間があつたなら、買春、アジア「花嫁」、出稼ぎ労働者、企業、自治、家族、教育、について言及できたかと思うし、これらをベースに、単なる知識集約を超えて、女の、男の、アイデンティティにせまられたらろう。

◆分科会の目標とされていた「あたらしい解放的な社会関係」について、印象的だったことは、男中心、女中心のそれぞれの運動がかかえる、日本人男女の失望（女は社会運動の役に立たないといった男たちの誤解や、女のおしゃべり文化への男たちの無理解に関する女たちの積年のジレンマなど）をオルタナティブしようという意欲がある程度観られたこと。男と男の、女と女のそれぞれのキケン、つまり内ゲバ的な暴力も問題だが、新しい

4 第三分科会 強者の支配をくずす

座長団 天野恵一、加納実紀代

報告者 村井吉敬

1. 「国家」および「国民」は解体されねばならない。
◆第三世界（たとえば朝鮮半島）においては、「かがやかしい」国家像なり獲得さるべきものとしての「国家」というものがあつたし、現にある。
◆しかし、ここ日本において「国家」は明らかに変えられなければならないし、超えられなければならない対象である。
◆ベトナム戦争後の世界システムの中で、日本はバックス・アメリカーナを維持、強化するという従属的側面があるとともに、とりわけ80年代に入り、中曽根政権下では、経済力を背景にネオ・ナショナリズム（新日本主

解放的な社会関係”はもつともはげしく抑圧され、しわよせをうける人々の地平に立って、はじめてオルタナティブを発見できるのだ、と確認したと思う。

◆ということ、この報告（まとめ）を書くにあたり、八月の水俣での声明は、もうひとつ飛躍（チャレンジ）しなくてはいけないと思った。

国家を変える、国家関係を変える

義）が抬頭しつつあり「国際化」と「国粋化」が同時進行している。

◆これまでの自民党政治は国民諸集団の利害調整の上になり立っていた側面があつたが、中曽根政権後、（リクルイト疑獄にみられるように）「永田町・東京政府」は特殊利益集団的体質を濃厚にし「国民」の政治離れ、自民党離れが進行しつつある。

◆欧米においてpeople（人民）というのは法以前的存在である。しかし明治「維新」（これは明らかに右翼用語だ）で成立した「近代国民国家日本」ではpeople（人民）はおしなべて「国民」概念でくくられ、（GHQ）新憲法においてすらpeopleは「国民」として訳出されてしまっている。この「近代」「国民」を相対化し、オルタナ

タイプ憲法を創り出す必要がある。

2・民衆の自立、民衆際自治が「国家」以後のオルタ・シナリオの原点・原則である。

◆東南アジアには確かに国境、領土を持ち、国民のいる「国家」はある。しかし、国民を統合する「国家」に対し、もともとの生活圏、文化圏に根ざした遠心的、分散的、自立的な生活空間がある。バリにおいては独立記念塔より祭り空間の方がいきいきとしている。◆東チモールは「遅れてきたナシヨナリズム」、そのナシヨナリズムに対しインドネシア側は民主化運動に関わる人びとさえ理解が及ばない。日本では六〇万人東チモール人民の自立を理解する基盤が弱い。

◆バリ、チモール、沖縄、アイヌなどの動き、世界先住民の動き、日本国家、「大国」の動きなどから演繹されることは、国民・国家ではない主体を確立することである。

◆その主体は民衆（people）であり、原理は民主主義（自己決定をしてゆく民衆による参加民主主義）である。

◆主体としての世界民衆はまだない。しかし、女性、アイヌ、さまざまなエスニック集団、さまざまな闘いに立ち上っている民衆諸集団はすでにある。

◆これら民衆諸集団はいままで奪われてきた決定権をとりもどす主体であり自治を全面化する主体である、民衆

はこれまで「国民」として勝手に上から外からくくられ、欲望が植付けられ、選択幅が決められてきた存在であった。

◆しかし、民衆諸集団が勝手に自立を主張するだけでは「内ゲバ」になる。「共に生きる」原則（分断されず、差別、抑圧のない関係）が確立されねばならない。この「共に生きる」原則（民衆諸集団の関係をとりしきる原則）は「民衆性」と呼ばれるべきものである。

◆「民衆性」とは①本気で国境内外民衆諸集団と関わり自らを相対化（「国際化」）すること ②いま生きる場でのドン底（差別・抑圧された者）の視座を共有すること ③歴史は変革しうる、変革の主体は民衆であるという意識の共有に鍵がある。

3・国家を超えるため文化創造、伝統文化の発見、新しい民衆同士のネットワーキング（パソコンなど）等は重要な運動の課題である。

4・「民衆性」の基盤として「からだ」（あるいは自然）がある。それを認め合う。

5・ピーブルズ・プラン二十一世紀は単なる抽象的な理想論でもなければ、具体個別の行動計画でもない。パラダイムの転換の中から理想像と具体的行動計画の一致点

がみえてくるのではないか。

6・国家、国際関係に関わるさまざまな領域・問題（群）
をつぎのように折出し、それぞれのジャンルで作業グル
ープを構成、オルタ議論を展開し、考え得るオルタ・シ
ナリオを六月までに提出することを決めた。

I・軍事・外交

安保

対米関係

軍隊

対アジア関係

ODA

食糧

（北沢洋子氏と話し合う）

II・国家機構

憲法・法・人権

天皇制

被差別部落

戦争責任

国境・領土

戸籍・家族

外登・入管法

国会、選挙

警察、監獄

官僚制

自治体（東京と地方）（須田春海氏と話し合う）

町内会、隣組

（反天皇グループが担当）

III・公共サービス

NHK、情報

学校

病院、健康管理

福祉、公共サービス

（→テーマ2「抑圧からの解放」で話し合ってもらおう）

IV・民族・言語

言語

国体

単一民族国家

民族自決

（太田、吉松、梶村氏らが担当）

V・経済技術と国家

（テーマ4の「経済をつくりかえる」で論じる）

5 第四分科会 経済をとりもどす——モノとモノとの関係から、人と人の関係へ

座長団 白川真澄

報告者 大野和興

(1) 前日(五月五日)の全体会の提起(降旗節雄、松井やより、古沢広祐)を踏まえ、残された問題について五人が簡単な報告をした。

(2) 五人の報告は以下の通り。

- ① 農業・農民問題(大野和興)
- ② 自主管理と協同のシステムの可能性(白川真澄)
- ③ 対抗的経営戦略運動の現状と課題(井上雅雄)
- ④ 情報化社会とオルタナティブ(降旗節雄)
- ⑤ 経済をとりもどす——国際関係の視点から(金子文夫)

(3) 以上の提起を手がかりに討論に入った。主な論点は以下の通り。

① 経済をとらえるとき、女性の視点が欠如している。例えば性産業の異常な肥大化という問題を取り上げても、その背後にある日本の企業社会のいびつさや日本人の働き方の問題、女性が働ける場の問題、日本と第三世界との関係といった日本の経済社会の現実が、浮かび上がってくる。

② 技術の両義性をどう見るか。使える近代技術もあるのではないか。その技術をつかみ出し、オルタナティブな生産の在り方につなげていくことは可能ではないか。この提起に対し、次のような意見があった。

◆ 我々は近代技術を含めてオルタナティブを展望しなければならぬだろう。その場合、地域という容量に入りきるかどうか判断の基礎になる。

◆ 現在の生産力段階は、戦争技術を吸収し、発展してきたもので、戦争に代わる乱費構造を基礎においたこれらの技術は家庭、教育、親子の在り方といった人間生活全域を覆っている。オルタナティブという場合は、この構造全体に対するものでなければならぬ。そうでないと単なる改良にすぎないものになる。

③ 人は利潤で動くとされてきた。オルタナティブという場合、利潤動機でなく、人を動かすものがあるのかどうかを問わなければならぬ。「分かち合う社会」は貧しくなければ存在しないのか。「豊かな社会」では無理なのだろうか。

このことに関し、次のような意見があった。
◆ この世の中が経済の動きだけで成り立っているのなら

話は簡単だが、人間は食べるようになればさらに上位の要求へとエスカレートする。経済的要求から社会的に認識されることへの要求、さらに自己実現の要求へという回路をたどるといふ説があるが、企業は擬性的にはあれ、こうした要求を一定程度満たす戦略をとっている。

その結果労働者は保守的になる。

◆向こう側の基準であるGNPに代わるこちら側の基準をつくったらどうか。

◆「効率主義」でなく、「生命」とかを対置したらどうか。「生産力の質」の問い直しの問題である。

◆労働者の間から「俺は奴よりよく働いている」という形で賃金差別の要求が出てくる。自主管理の企業のなかでさえそれが出て、やめていく場合さえある。これをどう見るのか。

◆分かち合いは貧乏のなかでしか分らない。われわれは一度すべてを捨てることから始めたらどうか。

④話を聞いてみると、小状況、中状況、大状況の問題がごっちゃに論じられている。オルタナティブをどの段階で考えるのか整理することが必要ではないか。

⑤日本社会の有り様は、一言でいえば過剰消費ということだ。その背後に競争社会がある。そして過剰消費は自然破壊と人間破壊を生んでいる。そこで問題は、この過

度の競争にブレーキをかけることは可能かどうかということ。そしてそれが実現できたとして、脱競争のもとで自立した社会関係、人間関係をつくる動機付けは何かということだ。

⑥利潤動機だけでない経済組織の事例は少しづつ出てきている。その条件は、内部的には価値観の転換、暮らし方の転換であり、外部的には労働組織の在り方の転換、新しい事業を自ら起こすこと、各レベルでの規制の制度化、民衆レベルの運動の存在といったことが必要になる。

⑦日本の社会の異常な過剰競争の中心にあるのは土地問題だ。ところがだれも、この問題についてオルタナティブを出せない。

⑧水俣ではチツソにも農協にも絡めとられない自分たちの自立した経済をどうつくりあげるかということ、農業生産者の組織がいくつか出来ている。こうした生産者の連合をつくろうと動き出しているところだ。

⑨新潟では「地域協同組合型の農業再建」ということが提唱されている。「東京や大阪のためにものをつくることはやめよう」というものだ。こうしたなかで地域自立ということが考えられはじめている。

6 第五分科会 共同の未来へ——民衆のたましい、民衆の連帯

座長団 ダグラス・ラミス、日方ヒロコ、埴野佳子
報告者 花崎皋平

この分科会の討論を特徴づけ、場の基調をかたちづかったのは、水俣の浜元二徳さんの滋味のこもった「地域語」による発言と、京都の谷口修太郎さんの部落差別とたたかう解放の思想についての発言だった。そのことを冒頭に記して、以下の記録では、発言がだれによってなされたかにはこだわらず、内容に即して、参加者の発言をいくつかの課題と方向づけに整理した。

(1) 差別からの解放

◆この日本列島には、新旧さまざまな差別が現に在り、人間が尊厳において平等に生きるには、みずからの足許の差別とたたかうことが重要である。差別への自覚が人間としての真の生き方を知ることにつうずるからである。また、アジアへの侵略、搾取、支配を可能にする前提としては、その地の人びとへの蔑視と差別視があるが、同時に、その差別は、まちがいなく日本国内での差別とむすびついている。「水平社宣言」を構成するのは、①人間の尊厳、②みずからの自覚、③行動の3つのものである。

り、それらについての宣言である。

◆私は差別とたたかうために、自分の水俣病に冒された身を世の人びとにさらして訴えつづけてきた。そういうように、わが身を範例として訴えるはたらきをするうちに、漁業や農業に従事する民衆が、いたるところでもっともひどく公害にさらされていること、また、今後もさらされる危険を押しつけられていること（核廃棄物海洋投棄、核燃料再処理工場建設など）を知ることができた。それらが私たち民衆にとっての共同の課題であることを宣言したい。

◆企業社会内部の差別構造はまだ強固で、それを打破していくたかいは十分なひろがりをもちえないでいる。その課題をリアルにみつめたい。

◆差別するのは、差別するのがたのしいからだともいえる。差別することよりもっとたのしいことがある、ということを説得できる宣言にしたい。

(2) 国家・国境をこえる

◆多国籍企業が推進する開発や経済は、いま、急速に国民国家の国境を越えて展開されている。私たち民衆の方こそ、国家の壁のへだたりをのりこえて、人間の尊厳と平等を、実践と思想において示さなければならぬ。水

俣宣言ではそのことを謳いたい。

◆在日アジア人労働者問題とかかわってきて、国境を越えるつきあいの必要と必然性を自覚している。日本企業の国外での活動が、農漁民から生業をうばい、かれらが日本に来て労働者として働こうとすると、犯罪予備軍、治安取締まり対象者として差別する二重の加害性をうちやぶらなければならぬ。

(3) 開発に抗しうる「対抗発展」のヴィジョン

◆コミュニティン(集団生活)とコミュニティン型の社会を理念として十数年実践してきたが、いま、その内実を反省し、総括してみなければならぬところにきている。「民衆の共同の未来」というときの「共同」の中身の深い吟味が必要ではないか。そこで「対抗発展」という考え方がヒントになる。

◆私は「主観的エコロジー」という考えを手がかりとしている。つまり、民衆の「常識」を変える基本に、感性の次元での変化の感知と、それを口に出してみるということがあると思う。

◆「主観的エコロジー」ということを、地域運動の中に引き入れて論議してみた。そして、「いのち主権」というカギ言葉をうみだしてきた。自治を「いのち主権」の確立としてとらえていきたい。

◆二十世紀は戦争と開発の世紀だ。この世紀に、人類は

すでに極限的に悪い経験をしたのではないか。これ以上破滅的な経験を待つのではなく、二十世紀の経験を大きく総括して教訓としよう。そうすることによって「対抗発展」の方向をさだめることができるだろう。

◆水俣とかチエルノブイリをくぐり、その苦悩をふまえての「こんな世の中」、「水俣言葉で」……じやなか沙婆(しゃば)をめぐすような姿勢と表現であってほしい。

(4) あたらしい法・あたらしい倫理

◆アジアフェミニズムを模索するという立場から、どこでアジアの女性と出会い、連帯できるかという課題がある。性の商品化とか母性崇拜を打ち破らなければならないとか、課題は多くあるが、いのちの視点(生活者の立場)と、社会構造の批判・変革への参加という二つの流れが合流しうる展望をひらきたい。

◆「家族」をどうとらえるかという問題については、賛否両論に分岐が生じた。

(5) 「水俣宣言」の基調をめぐって

「もうひとつのたのしさ」「もうひとつのゆたかさ」へと多くの人びとを誘い、うながすような宣言を、という意見が一方にあったが、他方で、連帯と共同実践の基礎は、民衆としての私たちが耐えている苦しみや悩みで

あり、それを克服し、とりのぞこうとする情熱と活動が連帯をうみだす。否定を深くくぐることによって全体ウイジョンは鮮明にうみだされるのではないか、という意見が出た。

この両者は、八月へ向けてよく論議すべきことである。

「よかことばだけじゃなくて、きたなかことばも出したほうがいい。まだまだ話したほうがいい。練って、練って……」——浜元二徳さん——

♪ 共同の未来へ——民衆のたましい・民衆の連帯分科会で♪

日方ヒロコ

最初に分科会の討論が拡散してしまわないように「もし水俣宣言をつくるとしたら」という設問の中で論議してみようというダグラス・ラミス氏の提起が生かされ、参加者の一人一人がじっくり自分の立場からの発言をしながら、それが次の人の発言に生かされ、その人の特性と重なりながら創られていくといった充実した討論となった。それらは花崎氏によってまとめられる筈だが、中でも見落としたくないもの二、三を挙げておきたい。

小池氏が「ここでは新しい法を求めているのですね」

と、やや感動的な面持でいった。

ラミス氏が「あなたの言う法とはつくる事か、発見するという事か」とたずねた。私がさらに「ラミスさんのその質問はどのような根拠からの質問か」を問うた。

ラミス氏は「自然法は発見することであり、社会契約法は国家が自然法を無視してもつくるもの」と提示した。スペインの建築家ガウディの言葉の中に「人間は自然を発見する」という創造に対する示唆が絶えず私の中で動いていて、ラミス氏の質問の意味に深入りしたのだと思う。

多分、オルタ論議に道筋を与えるのは、エコロジイの発見にある。それにもとずいたとき、今まで疑ってもみなかった常識が、ぐらついてくるだろう。直感力のうらがえされる「とき」である。

それらは「罪の意識」とかいう風にあまり荘重にならない方がよい。「ア、こうすればいいんだ」と気軽に入ってくるようなもの、先住民の宗教や文化に示唆されつつも、宗教的な口調はさけた方がいい（福家氏）。

経験だけに拠る所をみつけるのではなく、人間本来のもつ還元力みたいなものもある筈、その辺の表現をみつきたい（門川氏）と、全体集会における花崎氏のレポートの狭間を縫えば、こんな文脈もあったといえようか。

♪第五分科会で考えたこと♪

ダグラス・ラミス

第五分科会（共同の未来へ）で取り上げられたテーマについて私が考えたいくつかのことを以下に記します。

（1）新しい「法」を求めること

私たちは国家を越えるような新しい法を求めているのではないか、という発言があった。この考えは面白く、発展性があると思う。ここで「法」を広い意味で理解しなければならぬ。私たちが「アジアの民衆は自らの世紀の構想を担い取る」と言う場合、少なくとも次の二つのことを意味するだろう。つまり（1）アジアの民衆というのは、そういうまとまった構想を創りだすことのできる主体であるということ、（2）アジアの民衆は未来を構想する権威をもつ存在である、ということである。この二つのことはともに民主主義の基本原則——民衆の声こそ最高の権威である——に合致している。が、「主権としての民衆」を考えると、私たちに、通常ある限られた「国民」——のことが思い浮かぶだろう。近代民主主義論によれば、合意あるいは一般的な意志に基づいて国家を樹立し、その後国家の法に正当性を与えるのは、この一団である。

しかし「民衆」が国家に先立つ権威であるならば、原則として民衆が国家を越える権威となりえない理由はないはずである。が、これを抽象論として提起すること、実現することの間には大きなギャップがある。民衆が、抽象的理念のレベルでのみひとつになった諸個人あるいは諸民族の集合体であっては、構想をまとめたり、統一した意志を表現する能力をもつ主体にはなりえない。主権を担い、正当性を発揮しうる存在になるためには、民衆は、その各部分の間に内的コミュニケーション・ネットワークを豊かに発展させる必要があるだろう。それができて初めて民衆はコンセンサスを創り、ひとつの声で発言することができよう。そういう民衆は、長期にわたる実践によって初めて形成できるものである。それぞれの民衆運動、そしてそれぞれの運動のあいだの連帯の確立（連帯のために必要な激しい議論を含めて）こそが、そのような実践に相当する。

ピーブルズ・プランとはこういうものだろうか？ 国家の法より高次の正当性をもつ法をつくり、国家の権威より高次の権威を主張することのできる主体へとそれぞれの民衆運動をまとめあげる——民衆自治とはこういうことだろうか？

（2）法と共通感覚（コモンセンス）

諸運動相互の連帯は、具体的に役立つという面がある

が、武藤一羊氏が述べているようにそれだけではただの利用主義になってしまう。これらの諸運動がコミュニケーションあるいは直接の出会いによって互いについての認識を深めるにつれて、その中に新しい共通感覚が形成される。もちろんこれが可能となるためには、それぞれが置かれていた状況の共通性、目標の共通性をもたらすような特殊な歴史的条件を必要とするだろう。あるいは特殊な技術的条件、つまりコミュニケーションを可能にする技術をも必要とするだろう。と同時にそういう共通感覚を創りだそうという意図も必要とするだろう。この共通感覚が発展して初めて、「アジアの民衆」は、単なる抽象概念から、判断を下し、その判断に国家の判断より正当性があると主張しうる実在の主体へと自らをつくり変えることができる。この共通感覚（コンセンサス）の形成を通じて、「法」と呼び得るものができるだろう。

（3）法と自然

第五分科会では、この新しい法は作るものなのか、それとも発見するものなのか、という問題がでた。実践上、これは重要ではないかもしれない。運動の連帯を練りあげる過程で、共通の価値観が自ずから「現われてくる」だろう。それは世界にすでに組み込まれていた「自然法」の発見なのか、あるいは人間による人為的な創造なのか

を心配するのは専門哲学者だけかもしれない。しかし、別な面から見ると、これは重要である。「自然法」という古くからの観念は、少なくとも西洋の伝統のなかでは人間についての、人間のための法であった。自然については（自然の断片を「私有財産」として扱うための条件を確定していることを除いては）ほとんど何も論じていない。このような自然抜き自然法は、人間が無制限に利用したり、無駄使いしたり、破壊したりしてもよいものとしての自然（「資源」としての自然）の観念に大いに貢献した。西洋の法学によれば、法が沈黙している分野では人間は自由だという。自然について自然法は沈黙している。

今、自然に関して新しいコンセンサス（これは何千年も前からの先住民の考えだし、産業化以前の日本の考え方もあったが）が形成されつつある。自然はそれ自体として、道徳性のある存在、あるいは尊厳をもつ存在だという考え方である。新しい法は何らかの意味で自然を含まなければならぬ。動物とか植物にまで「権利」があるという言い方は不器用に聞こえるが、これもこういう新しい理解を求める努力の一部であろう。人間の自然に対する行為のなかには人間中心の功利主義から見て間違っている（例えば森林を破壊したらわれわれ自身が将来苦勞する）というだけでなく、行為それ自体として間違っていることをはっきりさせるような新しい語彙を見

付けださなければならぬ。(その意味で北海道の先住民会議はとくに重要である。先住民ではない参加者はそこで聞くことを「進歩論」という偏ったフィルターを通して聞かないように注意したほうがよい。)

少なくとも以上のような意味で、この新しい法は人間の勝手な意志でつくられるものではなく、発見される、発見されつつあるものだといえるだろう。人間(あるいはその一部)は自然に対して戦争を仕掛けており、今はわれわれ(人間)の方があきらかにその戦争に敗けている。新しい法は、人間と自然との平和条約を含むものになければならない。この条約の内容は演繹法で分かるものではなく、観察と経験から分かるものである。

(4) 主体の問題

第五分科会では、ピールズ・プラン二十一世紀の主体が抽象的で、曖昧なので、水俣宣言の迫力が落ちるのではないかという疑問が出された。これは深刻な問題かもしれない。だが、以上に述べた考え方はこの問題への答えになるだろう。つまりそのような主体の形成は、ピールズ・プラン二十一世紀がやろうとしていることの大きな部分をなしている、ということである。

(5) 管理

第五分科会で一人の労働組合員が話した。彼の会社で

は、彼の組合(少数派の第二組合だが)の組合員が差別されているが、差別している側の労働者は自発的な気持ちで差別しているのではなく、会社の方針によるのだ、という。つまり労働者は差別するように「管理」されているのだという。それに従わなければ、罰せられ、解雇するぞと脅されるのだという。このことは一般化してあらゆる差別にあてはめることができるだろう。性差別(多くの男は仕事をやめて初めてその妻と対等の関係をもてる)、階級(階層?)差別(ブルーカラーあるいはアルバイトの労働者に対して)とか、あるいは第三世界の人々に対する差別にもそういうことが言えるだろう。自分の意図と関係なく、環境破壊に加担するように「管理」される人々も同じことだろう。

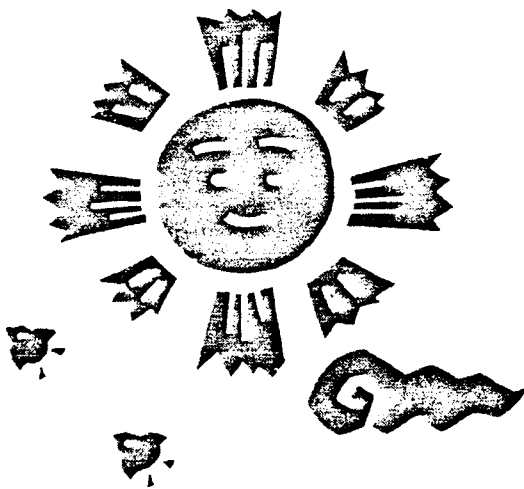
以上のことはそのままわれわれが闘っている制度を描写するものである。つまり不平等(したがって差別)を着実に助長するように機能する制度、環境を確実に破壊する制度である。人間の行為がその制度のなかで組織され、管理されている限りにおいては、人びとに個人として差別と環境破壊を止めるよう呼び掛けることは重要ではあるが、それだけでは足りない。何よりも先ず、われわれは間違いだと分かっている行為をさせようとす管理にたいして抵抗する力をわれわれの中に育てなければならぬ。しかし、それ以上に、自ずから平等を創りだし(したがって管理の技術としての差別は不要になる)、

環境を守るように機能するわれわれ自身の制度を創りださなければならない。

差別しない、環境破壊に負担しないために、特殊な場合によっては英雄的な行為を必要とするような制度のなかでわれわれは暮らしている。差別しないこと、環境破壊に負担しないことが、日常的な行動の自然な結果として出てくるよう、そういう制度を創りあげることが必要である。

△言語学的付記▽

- ・ Common Sense (コモンセンス) : ラテン語の Sensus Communis (共通の感覚) より
- ・ Consensus (コンセンサス) / Consent (一致) : ラテン語の Consentire (共に感じる、一致する、同意する、共感する) : Con (ともに) + Sentire (感じる、思う、判断する)
- ・ Conscience (道義心、良心) : ラテン語の Con (ともに) + Scire (知る) より (Science も同じ語源より : Scientia は Scire の現在分詞。したがって Conscience は字義通りには Con-science)



第三章 水俣会議の基調提案の準備のために

1 ピーブルズ・プラン二十一世紀オルタナティブについての討議用メモ

一九八九・七・八

武藤 一羊

水俣会議で、またそれにいたる過程で、ユートピアでもなく、個別の合算でもないオルタの方向を出してゆきたい。ユートピアでない保証は、現実根拠があること、および運動によって媒介されうること（抑圧のない世界と言っただけではユートピア）。個別の合算でない保証は「民衆の普遍」への大胆な一歩前進であること。共通五テーマ（註：武藤一羊「ピーブルズ・プラン二十一世紀第三回全国実行委員会への提案」参照）がすべてこれをはらむが、さらにそれらを結びつける方向について、私案を出してみたい。水俣会議では、「基調報告」が予定されているが、できればそこに盛り込んでほしい論点として提起したい。

I 越境する参加民主主義 (transborder participatory democracy)

I-1 国家に支援された資本の世界化へのオルタシステムとして打ち出したい。(A) システム、あるいは

制度としては、これは二十一世紀にかけて作り上げられるべき制度の長期的な展望である。国家を前提にした「世界国家」ではなく、国家ではないグローバルなシステムの次元でのヴェイジョンである。(B) 同時に、参加型民主主義(TPD)はそこにいたるプロセスをふくむものであり、運動的に媒介されている。(C) また国境をこえて結びつく民衆の力によって、いわゆる「南北問題」を、北と南の相互影響的変革をもたらしつつ、乗りこえていく手だてとして位置づけられる。

I-2 とくにアジア・太平洋では、日米中軸による不平等の再生産を構造化した統合が進行している。「開発」の名による数千万、数億の民衆の外からの介入。決定はすべて、民衆の外部、主として中軸部の国家と企業、その国際期間に独占されている。これにたいして、五十年代のバンドン、七十年代NIEOの敗北(バンドン期：輸入代替工業化による自立、NIEO：第三世界国家連合による多国籍資本支配への圧力)。国家は多国籍資本型「開発」の推進者に決定的に移行。国家、あるいは国家連合をつうじて、「開発」パターンの選択、統合過

程への民衆の介入をおこなう道は、ほぼ閉ざされている。

113 したがって、資本の世界化Ⅱ外からの上からの「開発」に対して、民衆が運動をつうじて、中枢部の決定をふくめて、自己の生活にかかわるあらゆる決定に、連合して介入し、規制し、民衆の生活と尊厳を破壊するあらゆるプログラムを変更させる新たな権利が普遍的に宣言される。この場合の「民衆」とは一国の民衆だけではなく、国境をこえてむすびつく主体である。国家を主語にする二十世紀の基準から、民衆を主語にする立場への転換。したがって、周辺に影響をあたえる中枢の決定に関しては、中枢の「国民」の判断に独占的に委ねられてはならない、という新しい原則の確立である。たとえば日本における紙の浪費が、マングローブ林を切り払い、熱帯林を根こそぎにし、自然とそこに住む人々の生活をめちやくちやにする場合、被害住民は日本における紙生産決定過程（企業であれ国家であれ）に対する発言権を有する。それは、当面は運動的に、しかし将来は制度的にも保証されなければならない。ODAも同様である。このような決定過程への参加は、当然、拒否だけではなく、設計への参加でもある。

114 これは、外部・上部の決定によって直接に影響をうける人々の集団の決定への参加の権利の確立である。この場合もちろん、決定は重層的であり、国内、地域の権力・階級構造に媒介される。だがどのような場合

でも、決定によって（有害な）影響を受ける民衆は、そのような決定から疎外されている。borderとは、したがって、「国境」だけではない。地域に対する中央権力、コミュニティの境界の外部の有力者のサークル、その他事実上決定が行われるどこでも、民衆が介入するという意味でtransborderと言うわけである。とはいえ、「国境」を越えることが、ここでは本質的である。なぜなら、民衆にとって、「権利」は国家に付与され、保証されるものとして存在し、普通国家を越えて民衆が直接に権利を行使することは、許されないからである。

116 そのような人々と結びつく（国境をこえた連帯）ことで、中枢諸国の民衆は、国民ではなく前述の権利を共に行使する民衆となる。中枢諸国の民衆も当然同じ権利を有する。したがって、この新しい民主主義の要求、そしてそれを可能にするシステムは、いまのところそれぞれ国民としてつくられている民衆の解体と、別の民衆主体の再形成にかかわり、そのような主体形成を促進する。

117 このようなオルタナ民主主義は、萌芽（ぼうが）的にはすでにいろいろな形をとってあらわれている。「人権には国境がない」（したがって内政干渉がない）という考えはかなり定着してきた。ある種の国際連帯運動は、現実はこの領域に踏み込んでいる。日系多国籍企業の出先の争議を支援するため、日本にある本社に世銀

やIMFの会議に、政府を飛び越えて第三世界債務国と中樞部の民衆が直接に介入するという方式もそうである。このような運動的方向制と実績を、個別運動の方法をこえて、未来に向かって獲得されるべき国境をこえた参加民主主義の原理として全面化することが必要である。それは日本のような中樞国の制度全体を根本的に変革する基礎となる。平等を実現するためには「生活水準を切り下げなければならぬが、それは政治的には自殺になる」という言い方が、もう十年以上もなされてきている。しかし、この言い方はひどく抽象的だ。日本のあり方、そこで下される一方的な決定によって直接に影響を受ける生身の人間達の参加があつてはじめて、何をどう考えなければならぬかが具体的になる。いまのところは、この方向にむかつての運動の積み上げと、理念・原則の確立から始めるしかない。原則の具体化は、容易ならぬ困難にであうことも明らかだ。しかし「二十一世紀」を展望するなら、いま理念と原則を確立することが、先へいつて大きな意味をもつ。

I 18 以上のものと接続した形で、国内の民衆民主主義の実現（反天皇制運動の中で語られ始めたことも関連）。国民主体ではなく、民衆主体。現場における決定権を獲得する、上から外からの決定に影響される人々が決定に実行的に参加する、そして日本列島全体にかかわることがらについて、日本列島に住み、生きる民衆が、

国境をこえた参加民主主義と接続しつつ（この「接続」が「共に生きる」ということの具体化）、列島自治をおこなう。この列島自治は、決定中樞との関係では「越境する参加民主主義」の原則によって編成される。

I 19 たとえば、大企業は日本において日本だけではないが、国内・国外の民衆の生活を左右する決定を見事なほど、排他的・独占的におこなっている。労働運動が敗北した状況で、労働者には現場決定権を完全に奪われている。企業の生産物について消費者は決定権をもたない。ましてや、企業の行動によって影響を受けているアジアの民衆はなんの発言権もない。

I 10 越境する参加民主主義は、排他的・独占的企業決定権に参画することを要求しない（かつての「ニッサン労組」式の経営参加はそれである）。そうではなく、排他的・独占的決定権を廃止することを要求するわけである。労働者（本人だけでなく、下請け、派遣、パート、家内）と消費者が、なにを、なんのため、どれほどつくるか、どんな広告を出すかの決定に参加する（年間一〇〇万台を生産する自動車産業を思い浮かべてみよう。絶対に日本列島はそんなにたくさんの車を必要としない）。企業はもはや排他的・独占的に決定できない。決定は開かれたものになる。個別企業の利潤の為の生産はこの状況では不可能である。生産の目的は変わらざるをえない。企業だけではない。学校において生徒・学生は自分の教

育における発言権をもたない。教師は「国民教育」の方針について決定権を奪われている。しかし、教師は生徒に対して決定権を独占している。同じく文部省は教師に対して決定権を独占している。ここでも、ある独占権への参加ではなく、独占権の廃止が問題なのである。決定権の解放と民衆の形成と民衆の自治とは、ほとんど同義語である。

II 11 この方向での現実の運動基盤の存在については、自明なので、省略する。ここでも、現にある運動の教訓の普遍化が一步前進であろう。

II 民衆際自治 (inter-people autonomy)

II 11 これまでのところ「民衆 (the people)」という用語を限定せずに使ってきたが、これは、ピーブルズ・プラン二十一世紀のキーワードなので多少なりともはっきり定義する必要がある。一九八三年、PARC十周年国際合宿の基調報告では、「民衆というとき、われわれはある民衆観をえらびとっている」として、「自らの解放のために闘う潜在的な力と傾向をもつ主体としての民衆」という言いかたをしている。その潜在的な力と傾向が表にあらわれるとき、それは闘う民衆となる。この民衆観の弱点は、①「潜在的な力と傾向」と言いつつ、

それがどこに根拠をもっているかをはっきりさせなかったこと、②民衆が漠たる抽象にとどまり、民衆を民衆として成り立たせるアイデンティティにふれていないこと、にあるだろう。

II 12 ①については、まず制度や権力に対して「闘う」民衆と言うまえに、生きるために闘う民衆、どのような条件のもとでも生活をいとなみ、楽しみ、自らの世界を創造し、再生産する民衆と、とらえる必要があった（それはもとより、人々一般でなく、被抑圧、被搾取、被圧迫、被操作民衆であり、一票を行使する権利をもつた「市民」の集団という理解ではない）。そこから、潜在的に闘う民衆にわれわれが「成る」根拠がある。②については、世界の民衆は、あらかじめひとつの存在としてあるのではなくて、民衆のもろもろの集団として存在している。運動に媒介されるかぎり、大きく言って、

(A) ジェンダー (gender) による集団 (男と女)、
(B) エスニックな、文化的な、また宗教的な、歴史に媒介されるアイデンティティ集団、(C) 社会的・経済的な構造における一定の地位を占める集団 (階級・社会階層)、(D) 地域コミュニティ、(E) 国民として形成されているかぎりにおける民衆などがある。これらは、たがいに錯綜し、重なりあい、分離することはしばしば困難である。

II 13 世界が急速に統合されるなかで、諸集団、諸

階層、諸文化・民族集団などのかたちをとる「民衆」は、あたえられた条件のもとで、ますます、「共に生きる」ことを余儀なくされる。これはもちろん最近に始まったことではなく、男文化の支配のもとにある男と女はずっとそうであった。だが、いまは、すべての民族集団が、資本の優位のもとに、目に見えるかたちで、不平等を固定化しつつ、緊密に結合され、組織されつつある。この組織は国境を越えている。体制側は、この状況を「相互依存下」の世界と呼び、同時にそれを合理化し、その永続化をはかる。われわれは共に生きざるをえない。しかし、その状況下の「共に生きる」関係は、強制された相互依存、抑圧と搾取と分裂を組み込まれた「共に生きる」関係である。

II-4 この組み込まれた抑圧、搾取、分裂の土壌を出発点として、われわれは抵抗を開始する。与えられた入れ物のなかで、それを前提にして、やむにやまれぬ抵抗が始まる。あるものは「個別の運動」というかたちをとる。抑圧された歴史的・文化的アイデンティティの回復の闘いとなる。

II-5 こうした性格をもった闘いの多くは、かつては（戦後世界では六十年代までは）、国家に集約をもとめた。第三世界ではとくにそうだった。国民国家の獲得が魔術的な意味をもった。福祉国家の確立という集約形態——そういう時代は去った。国家によって解放を実現

するという幻想を、国家がいまだにもっとも強力で強制力があり、普遍を主張している制度であり続けているという現実を忘れることなしに、棄て去るべき時期がきている（このことは、韓国民衆の闘いのように、統一国家の獲得が、避けて通ることのできない解放の課題であるような状況を無視したり、軽視したりするものではない。パレスチナも同様である。東チモールは独立の獲得の闘いでもあるし、太平洋の小国家の場合も同様である。国家が資本世界を内部に媒介する格好の媒体となっている状況では、国家の内部化が抵抗の砦となる事態は、決して例外とは言えない。フィリピンがそうであろう。しかし、その場合でも時代は作用する。国家が解放のための最終的集約形態ではなくなっている状況からは、どの場合も免れることはできないと思われる。この二重の歴史的状況への洞察が必要である）。

II-6 では、与えられた入れ物のなかで始まり、この入れ物を越えようとする本質的傾向をもつ闘いは、二十世紀が終わろうとする今、国家でないとするれば、どこに集約を見いだすだろうか。それを「民衆際自治」と呼びたいと思う。それは三つのことを同時に意味する。（A）民衆諸集団の自立と自治、（B）民衆諸集団の相互関係について民衆諸集団自身がとりしきるという意味での相互関係の自治、（C）この関係における自治を実現するプロセスでの、集団自身の変容・自己変革。

II-7 民衆自身の闘いは自治をはらみ、主張する。しかしその民衆は、いきなり、ひとつの「世界民衆」ではありえない。とりあえず、分割され、強制的に結合された民族諸集団である。だからそこでの闘いの出発点となる現実には、対立的現実である。集団自治は、一方で抑圧的な全体構造と対決しそれを覆そうとするが、同時にそのことはウチゲバをはらむ。出発点が、対立的・両立不可能につくられた全体という現実だからである。

II-8 そこでウチゲバに屈服するなら、それは強制された「共に生きざるをえない」構造を、民衆諸集団の關係としてコピーしているにすぎないことになる。他方、構造がもたらした分裂と敵対の關係を、無視したり、きれいごとの「連帯」ですまそうとすれば、抑圧・搾取關係の下位の集団が一方的にゆずり、妥協し、結局は支配・抑圧・搾取の關係を温存するか、さもなければ、利用主義的同盟關係、お互いに少しも相手を信頼せず、集団内部は自己変革せず、ただ利用するだけの關係をつくるかのいずれかになる。こうした連合は、できたとしても、希望をはらんではいない。希望の連合は、強制されたものではない、自発的な「共に生きる」關係を要求する。強制された「共に生きる」關係に真つ向から対決する。

II-9 「民衆際自治」とは、民衆の個々の集団の自治——絶対にゆずりがたいアイデンティティを中核としてつくられる民衆集団内自治——をそれらの集団の間の

關係についての自治に發展させることによって獲得される。つまり、民衆諸集団による、相互關係における自治である。それは民衆のとりしきる未来の秩序の自発的創造である。ウチゲバを乗り越える根拠——民衆としての根拠——の相互発見と相互促進のプロセスである。だがこれは途方もなくむずかしいことでもある。日本の一人あたりGNPはバングラデシュの百二十倍である。日本の平均的な労働者が、三日で稼ぐお金が、バングラデシュの一人の一年分の収入になる。このべらぼうな格差を前に、どんな連帯が成り立つだろうか。それが成り立つとすれば、また成り立たせたいとすれば、そこにはその格差に見合うだけの深さの「同じ民衆」という感じ方が必要だ。このことは、民衆諸集団の間の關係すべてに当てはまる。

II-10 「同じ民衆」という感じ方がわれわれにあるとすれば、またそう感じるわれわれへこのわれわれは必ずしも日本人というわけではなく、個別集団所屬の自分と考えてみよう。また同じ民衆の仲間であると深いところで感じてくれる相手がいるとすれば、この感覚と自覚を絶対的な手がかりとして、構造全体を、未来にむけて変えてゆくと選ぶことで、そのために持続性をもつて実践を積み重ねてゆくと決めることで、時間的にコミットメントを果たそうというのがピールズ・ブラン二十一世紀の基本的な考え方だと思ふ。それを「民衆性

(peopleness) 」と呼ぶことにしよう。また、そのような連帯を可能にする一人一人の内なる根拠を「民衆の魂 (people's spirituality) 」と呼ぼう。

II-11 それは一見、観念的なものに見えるかも知れない。しかしそうではない。考えてみれば現に存在するものでもある。ストライキを支援したり、他国の闘いに連帯したりすることは、不思議なことではない。そのとき、民衆の魂は現に働いている。「民衆性」を否定するほうが、現実から遊離することになるだろう。それなしには一切の連帯運動や、他国の闘いに対する共感や、自己犠牲、いや「解放」のビジョンそのものが成立しないだろう。そして、現実の運動はそれらが存在することを、議論の余地なく立証しているのである。このような民衆の魂の根拠は、前述した民衆の定義から生じる。すなわち、なりわいをもち、食べ、排泄し、眠り、愛し、子供をつくり、育て、祝い、楽しみ、病み、苦しみ、それぞれがやり方で自己を文化的に表現し、老い、死ぬことに備え、しかも希望を失わぬことにおいて、根源的に平等で、平等に根源的な民衆の共感能力である。

II-12 民衆の魂を最終的拠り所として、民衆際自治への、矛盾と葛藤をはらむ歩みが進められるとき、それは、もともとの民衆諸集団の内部に反作用を起こす。すなわち、この民衆際関係によって、個々の集団の内部に変革が生じ、集団はつくりかえられる。民衆の魂は、全

体の民衆を、個々の集団に内部化し、個々の集団をそれによって相対化する契機となるからである。またそれに照らして、自己絶対化によるウチゲバ的傾向を、自己の固有の根拠を放棄することなく抑制することがはじめて可能になる。さらに、この普遍的民衆性に依拠すること、所与の集団内部の不平等・抑圧関係を批判し、克服する可能性が開ける。また、同様にして、個々の民衆集団の根拠と、固有の(直接の)利害とを区別することが可能になるだろう。この区別は、とくに、民衆諸集団のなかで、現存するヒエラルヒーにおける上位の集団にとって本質的だ。下位の集団にとっては、すぐ上位の集団の抑圧を跳ね返し、自己を主張し、そのことによって抑圧の關係それ自体を変革することが絶対に必要である。その際、上位の集団が自己の利害を自己の根拠とただちに同一化するなら、自己防衛的抑圧・弾圧しか生じないからである。根拠は(それもある反省をもってであるが)擁護されなければならない。だが、抑圧システムの結果として植えこまれた「利害」はそうではない。

II-13 そのような民衆際自治への接近路は何か。巨大な民衆諸集団間の民衆際自治はどのような回路を経てもたらされるだろうか。ここでの手がかりは、民衆運動際自治が、民衆際自治に先立つという点であろう。民衆際自治のほうは、何百万、何千万、何億の人々の問題である。しかしそれは一足飛びには実現しえない。それを

予告し、可能にするのは、何十人、何百人、何千人、何十万人の、さまざまな民衆運動の間の関係である。そのあいだに獲得される関係が、民衆際自治の前述のようなパターンをある程度（かなり大幅に）決定する。とりあえず、個別の運動、属性別の運動が自己を二重化するのと、固有の根拠への固執と、他の運動の固有の根拠への洞察（民衆性の発見）との二重化をこころみることや八十九年ピールズ・プラン二十一世紀の課題として提唱したいと思う。それは、将来の民衆際自治における民衆諸集団の自己変革を先取りする意味をもつだろう。相互の出会いによる、運動の自己変革を共に求めたいと思う。Z（ナトリウム）がC（塩素）と出会うことでZでもCでもないZCすなわち塩になるプロセスを、われわれが民衆として自己を形成するプロセス、民衆際自治として考えたい。このプロセスのなかで、もともとZがすでにCと結合したZに変わることで、Cも同様であること、すなわち運動の自己解放的変革をはらむことになるだろう。結合を求めること、結合することを経過する自己変革は、保守的、保身的には苦痛であるけれど、チャレンジとしてはすばらしい、楽しいことでもある。ピールズ・プラン二十一世紀はチャレンジに富む領域に踏み出した。

III 非抑圧的・非搾取的発展モデル

国境を越える参加民主主義、民衆際自治が、ゆきづまった開発モデルに代わる新しい非抑圧的・非搾取的（社会的にも自然にたいしても）と結合できる保証はどこにあるか。この問題は、これまでのピールズ・プラン二十一世紀の議論でもある程度出てきている（本日はここで展開する時間がなくなった）。問題点だけあげると、以上のふたつの方向が確認されたとしても、そこで生じるモデルが、自然に対して（人間的・自然的にも含めて）抑圧的でないことが必要だ。以上の議論は多少の保証をほらんではいないが、まだ新しい発展モデルを定義するには、極端に不十分だ。そこで、四つの基礎を考える。そこにある程度共通するのは、対自然と対人間の関係を、ひとつの文脈のもとに考える観点である。すなわち、自然征服という近代（現代）文明の思想と実践が同時に人間に対する支配・征服であったこと、したがって、人間への非征服・非支配の関係と自然へのそれと同時に乗りこえるパラダイムが必要であること、をはっきりさせることが必要。これはすでに多くのことが世界的に共有されている（日本は別だが）。そこで①先住民の自然観 ②エコロジー運動の自然観と人間観、③フェミニズムの自然観と人間観、④self-relianceのアプローチ、を統合する観点を打ち出す。とくに③が本質的（展開する時間がなくて残念）。

2 共同の未来へ——民衆のたましい、民衆の連帯

花崎 皋平

♪ 1

ピールということが、いま、私たちが産みの苦しみを含めてあるオルタナティブなヴィジョン・プランの心臓に当たる。ピールという心臓から送り出される血液が、各領域でのオルタナティブ・プランの構想や論理の組み立てに生命をあたえ、希望をはぐくむ力である。そのような統一性のある宣言を、水俣でうみだしたい。そのためには、ピールについての考え方を確かめたい、あたらしい内容を発見し、「ああ、これがピールか」と、それぞれの経験に照合して、ピールを自前で名付けること、それ自身が運動や闘いと不可分である。したがって、「民衆（ピール）とは……」という定義をこうしようと約束して共通理解にするのではなく、獲得しようとしているヴィジョン全体とキャッチボールできるピールについての考え方の枠組みは……ということ以下にメモを書いた。

♪ 2

ピールであることとピールになること。この二つは、ピールになればピールである、というようなことには、すびついてはいる。しかし、ピールであることの内容をよく吟味しておかないと、ピールになろうとするところが、意図とは正反対のこと、ピールでないものになり終る場合がある。その事例はごく近い歴史に事欠かない。

私たちの立場は、ピールを主語とし、主体として立て、国家を主語とし、主体とする二〇世紀の世界秩序を克服していこうという遠大な志しと見通しに立っている。そこからの原理的要請としては、ピールの内にある高い志しや人間的な感情や自己を犠牲にする、事をいとわないう精神を信じ、それに依りたのむことがどうしても必要になる。

そのとき気をつけなければならない落とし穴は、「ピールであること」の観念的美化・理想化である。マルクス主義の人間観には、西欧近代の啓蒙主義的ヒ

ユーマニズムの思想が色濃く陰をおとしていた。人間の近代的理性の発達はず人問性の善への進歩、つまり道徳的進歩を伴うという思想である。また、唯物史観は、社会体制が革命されれば個々人の利己心も旧体制と共に消滅していくかのように説いていた。革命後社会が個々人の利己心をそれ自体悪いものとみなし、撲滅しようとしたのは、ピールの実相に反することであつた。利己心は自愛心と表裏の關係をなすものだから、である。

また、ヒトはだれしも悪を犯す可能性を持ち、社会がどう変わつてもそうした可能性が絶無になることはない。そう自覚することによつてはじめて、そういう危うい存在としてのピール相互の共感にもとづく同等・平等の意識が強固な地盤を得ることが出来る。そのことの押さえを欠いて「ピールであること」の積極的側面だけを抽出してピールの理念をきずくのは、反面でピールへの抑圧を合理化するものになる。二〇世紀の社会主義運動と革命後社会は、道徳的善悪の判断と人間性のあるべき姿についての判断を党と政府が独占した結果、おそるべき肅正の数々を産んだ。

第三に、これはとくに現代世界のさまざまな矛盾と疎外が教えることとして、人間はもろくて傷つきやすい存在だといふことがある。とくに精神面でいつたん傷つくとその回復は難しかったり、取り返しがつかなくなったりする。現代社会の人と人との關係は、あまねく加害―被

害の關係でおおいつくされていて、だれもが人を傷つけ人に傷つけられる可能性をもっている。

私たちピールは普遍的にそういう存在である。そのことをちゃんと押さえない。しかし、そこから世の中は変えてもしようがない、というあきらめをみちびきたいのではない。

こうしたピールのいわば有限性と矛盾を共に知ることが、ピールの根元的な平等の自覚とお互いへの愛（共感）の源泉でありうるのではないか。お互いに、ナニサマでもない者どうしであること、そこがピールの連帯の出发点であり、到達すべき点でもある。

ピールになるとは、お互いにナニサマでもない者どうしの關係へ思いをひろげ、その「公共協力相愛の人類社会」（田中正造）のために力戦奮闘することをいう。名声や権力や富をえて成功者になる。この個人主義的な出世のパターンはまだ生きている。それをひっくり返して、ナニサマでもないピールとして一人前になることをめざす。それがめざすべきピールの在り方である。そうであつてはじめて、国境を越えた、人類社会の広い場所に立ち、そこに「公共協力相愛」の社会をつくることを夢見ることができる。

3・1 ピープルの貧しさと豊かさについて

先進世界においても第三世界においても、ピープルは貧しくかつ豊かである。そして、その豊かさや貧しさの構造を世界全体の規模で見ると、分断と逆接の関係にある。それを連続と正接の関係に近づけることが、二十一世紀のピープルの運動の課題である。一方の極に衣食住の極端な貧しさがあり、そこからくる病気や短命や過酷な労働のくらしがあり、他方に飽食、奢侈、閑暇、消費文化がある。しかしその反面、前者には、困苦が教える人間についての真実、熱い思い、心からの涙や笑い、自然への洞察などのゆたかさが息づき、他方では、ストレス、精神障害、人も自然もモノ化する冷酷さ、利己主義人間性を失った醜悪さがつもりつもる。この分断と逆接の関係は、双方にとって耐えがたい。ピープルが自立し、主体となる契機としてのピープルの運動は、こうした両極に分断され、遠ざけられ、敵対と逆接のうちにあるお互いを発見しあい、手をさしのべあい、双方の接近のなかで、正接する構造とは・・・と問いかけあうものでなければならぬだろう。たしかに、ウチゲバ的対立や敵対はたえずそのうちにはらまれざるをえまい。しかし、接近することによってはじめて、お互いを分断し、敵対させる関係への問いもうまれうる。

3・2 文明の転換への視点

二十世紀後半の時代は、近くは社会主義社会の創造をめざした革命と革命後社会が、資本主義の社会と文明がそこに立脚している国家と貨幣（商品）を超えることができなかつたことを証明して終わろうとしている。この時代のもうひとつの特徴は、コロンブス以来の近代五百年の西欧中心の文明史観とその基礎をなす哲学への異議申し立てと再審査の要求が高まりつつあるところにある。この文明は、世界を分割し分断しつつ統合し、中枢と周辺をつくることによって、周辺部から富と権力をうばい、同化・屈服かジェノサイドか、という選択を押しつけた。今日、それらの活動によってきずかれた文明は、権力と所有（富）を神とあがめる文明である。富を持つこと、権力や地位や名声をえて、他人を支配する役割を演ずること、そのことを至上のこととする文明である。

その文明は、いまその土台からゆすられている。第三世界のピープルからと、地球環境そのものからの告発が、この文明の飽和的発展のアキレス腱となっている。それに代わるピープルを主語とする文明は、富を持つことや役割を演じることが至上ではなく、ピープルであること、ピープルとしてあることを至上とするし方向へ向かう歩みは必要であるだけでなく、必然でもある。その必然の

最たるものは生態系の危機であり、そこから当然生ずる人類の生存の危機である。地球環境を資源として取りつくず開発行為をこれ以上無制約につづければ、危機は現実のものとならざるをえない。危機と困窮は真理を教え、反省をせまる。天と地とヒト、この三者の関係をあらためる革命に私たちはせまられている。

♪ 4

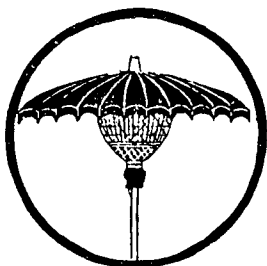
いま日本では、脱原発社会をめざす運動に代表されるような、いのち、生活、エコロジー（環境）、女性、地域といったことばであらわされる運動に活気がある。それに反して、従来、社会を動かす大きな勢力と目されてきた労働組合運動が沈滞している。それはなぜか。前者が、今日の日本社会の中で、「持つ」ことや「役割」や「地位」を求めるところから身を引き放し、ピープルとして「在る」ことの方へ価値を移しつつあるのに対し、後者は、依然として支配する側とおなじ枠組みの中で権力と地位や役割を争っているからではないか。

まだ十分、運動のかたちで表現されてはきていないが、教育と家庭の危機や高齢者が迎える近未来社会の在り方がもとめているのも、ピープルとして「在る」ことが大事だ、という価値理念である。

ピープルとしてあることの充実を求めるうえで、モデルになるのは自然である。東アジアの文明圏には、天地山川に倫理・道徳の範型をもとめる思想がある。持つことや演ずることを原理とする文明から、在ることを原理とする文明へ、という転換をもとめるとすれば、在ることの最上のモデルは、天地山川としての自然である。

生命性と循環性、多様性と相互依存性、自足性と奉仕性、それらはすぐあげることのできる、近代文明社会がなげうってきた価値的特長である。また、水や空気は無償で供せられている天恵、天与の必需物であり、それは公共性の基本範例たりうる。風土・景観の歴史性と美としての性質、また、神秘性や霊性を感じさせる超然性など、活きた天然はヒトとしての私たちがピープルのあり方をかえりみる鏡たりうるものである。

人類共滅のホロコースト（大虐殺）を阻止する内面的なよりどころとしなければならぬのは、この活きた天然としての自然の在り方にならうことによって、ヒトと自然と共に生きつづける道をさぐることである。



3 オールタナティブの討論のために

ローレンス・サレンドラ

♪1

私たちは発展について語らずして、「オールタナティブ」や「将来」や「二十一世紀」について語ることは出来ない。「オールタナティブ」について書かれたものはほとんどすべて「発展」を二十世紀の天罰として扱っている。というのも、発展はおそらく人類に「豊かさ」や「進歩」をもたらしながら、それは今日、人間性のある重要な部分の「生存」そのものを危機に陥れ、将来にわたっても人間性それ自身の「生存」を危うくしているからである。自然破壊や「防衛」の名の下に貯えられる軍備は、とりわけ次の世紀における人類の生存がありうるかという問いを現実的なものにしていく。ダグラス・ラミスは彼の覚え書き「対抗発展」(註：ダグラス・ラミス「対抗発展の理論」≡本資料集に収録)の中で、「われわれは今世紀をやっとの思いで生き延びてきた」と言っているが、これは二十世紀に「発展」がわれわれを導いてきた険しい道程を簡潔にとらえている。私もまたこのメモを「発展」と呼ばれているその指標から始めなけ

ればならないようだ。

♪2

前最高裁判所判事で、インドでは民衆寄りの裁判官と考えられており、その生涯においてガンディとマルクスの思想を具体化したある著名な法律家は、「すべての開発プロジェクトは、その土地のもともとの開拓者に対する敵意の宣告である」と言っている。ポパール事故の文脈で、行動主義的な思想家たちは、それが「開発暴力の一叙事詩であり、発展や進歩という名の下に正当化された、人類への侵略である」と見ている。水俣、チェルノブイリ、Basle、Love Canalなども同様な見地から、「発展」の名の下に民衆と自然に対して加えられた「正当化された」侵略である。本物の戦争で「侵略」戦争のあとで賠償金が支払われるのと同じように、工業や発展を進めてきた人々は、被害者に対して賠償を払うが、しかし侵略そのものは認識されていない。これは、たとえ

ばさきの大戦における二人のもっとも長生きした「侵略者」であるヒロヒトやアイヒマンが、決してほんとうには自責の念を表明したり、自分たちに罪があることを受け入れようとはしなかったことに似ている。(ハンナ・アレントの研究が示すように) アイヒマンは自分のことを小役人だと見ていたし、またヒロヒトは軍国主義の將軍たちに使われた「歩」だという具合である。自分たち自身を機械の歯車だったと言うことによって、彼らは戦争における彼らの役割を不問に付すよう試みたのだった。巨大なダム・プロジェクトや原発、水俣、ポパールなどで、敵意としての「発展」が侵略者としての姿をあらわにしたとき、国家や産業、開発官僚、経営者たちの間で共有されるのがまさにこれとまったく同じ視点なのである。本物の戦争における兵站学と同様に、軍隊や民衆、民間の人々はメンバーズ・ゲームの部分として交換可能であるとみなされ、戦死者として滅価値却され、かくして「発展」が進行する。

「発展」は自然と民衆に対する戦争である。すなわちそれは日々の生活での摩擦といった低いレベルの闘争から、国家の抑圧的な武力があらさまに行使される巨大開発プロジェクトや原発などで民衆が排除される場合など、明白に宣言された侵略まで、さまざま激しさで行われる戦争なのだ。

♪ 3

自然と民衆に対する「戦争」としての「発展」は、現代権力すなわち国民国家の権力の論理である(軍事化を通じて行われ、遠回しに「国防」と呼ばれる本物の戦争準備は、国民国家の権力の発露であり、最近の中国に見られるように、しばしば自国民に対して行使される)。現代国民国家権力による論理としての「発展」は、他にもさまざまなことば——テクノロジ、近代化、進歩、経営など——を消費する。このことをさらに深めてみたいが、本題からはずれるのでここで措くことにする。

♪ 4

オルタナティブとは単に、国民国家の論理に対抗する論理であるばかりではなく、「発展」という敵意を拒む宣言でもある。それは敵意の枠内で、敵意をあらわにする人々とその敵意の被害者との間での中立的な位置をとることではなく、その敵意の被害者および潜在的な被害者の傍らに位置をとることなのだ。私たちが真に被害者の傍らにいたいと思えば、「発展」によって被害者が創出され、また再生産されるプロセスとしての「被害者

性」をはつきり表現し、私たち自身を被害者、潜在的被害者であると考え、さらに加害者側に加担しないよう、曖昧さをなくす必要がある。このことはそれとして独立した議論である。

「発展」によりあらわされる敵意に対抗する位置としての「オールドナティブ」という概念に戻れば、私はそれをその敵意を終わらせる上での概念的、哲学的、精神的かつ倫理的な位置であるとともに、現実政治や組織のレベルでの実践的な位置だと考えている。

♪5

「オールドナティブ・プロジェクト」——それが意識のレベルでの活動すなわち、発展や近代化が持つ画一化の論理やことばの暴力に反対する、しっかりとしたオールドナティブな意識を創り出すことである、無数のレベルの活動すなわち、自然農法や有機農業からグリーン・コープ運動、反軍事化の活動、チブコ運動、パリアバル（Baliapal）：インドにおけるミサイル基地設置反対運動）などであれ、私はそれを「平和ゾーン」すなわち民衆の主権の表現であり、非戦闘員である市民の共同体を、発展の戦争が創り出す線上のただ中に創り出すことだと考えている。かくして、近代戦争や、兵器のア

ナロジーにおいて、「発展」の強制力が、民衆やその人間性を征服しながら国境や国民をこえて進行するのをゆるさないのである。

♪6

「発展」の戦争は非常に多くの前線で行われている。知識体系（教育、思想統制、追従の構造、社会科学）のレベルでは、メディアによって、社会化パターン、セックス、性的政治、愛、結婚、家族が補強され、近代科学技術や政治や政治権力を駆使することにより、人間性と自然の本質がバラバラに引き裂かれ、モノカルチャーなロボットのような人間がつくられる。そのときまでにきつと「核の冬」において予言されたような風景が創り出されるであろう。

しかしながら私たちはこのような悲運で陰うつな見通しから出発するのではなく、この「発展の戦争」に対する闘いの中から出発するのだ。幅広い行動や思考が自発的活動、すなわち民衆の組織や運動のひろがりのなかで表明される。これらは日常的な形態の抵抗運動と見ることができると問題化、抵抗をこえて、領域の獲得（物理的な領域ではない）までたどりつき、今世紀の長い間、「発展」が民衆に押しつけてきた敵意に終止符を打つべく「平和

ゾーン」を創り出すにはどうすればよいか、という風にたてられる。

これは概念的、政治的かつ哲学的であって、実践的でもある「プロジェクト」——ピーブルズ・プラン二十一世紀のような——によって行われなければならないが、それらはある種のささやかではあるがシンボリックな勝利としても動く必要がある、「平和ゾーン」を拡大し、「発展の戦争ゾーン」を包囲し、制限するためのイデオロギイ的かつ実際のな空間を例示し、創り出す。これらのプロジェクトはマクロであれ、ミクロであれ、地球大で国民国家をこえたセンスで構想されなければならない。私は右に述べてきたような展望での「具体的な」プロジェクトを詳細に説明することで、この議論に参加したいと思う。私は実体的な議論を通じてそれを行うことを希望している。

♪7

このことから、「オールタナティブ」を明確化するために私が使った言葉も含めて、言語の問題が生ずる。私はオールタナティブや将来像を明確化し立案するときに、非常に慎重かつ意識的に「戦争」という言葉と概念とを使ってきた。国民国家の論理を明らかにし、それを野蠻

な権力の論理としての生の姿で示すと同時に、それを批判するために、私はこのような言葉を選んだ。オールタナティブの論理は、私たちがどこから来ていまだこにいて、これからどこへ向かおうとしているのか——現代国民国家が持っている、人間性を阻害する力の論理によって私たちがどこへ追い込まれるかではない——という、いわば歴史とのつながりを保ちつつ、「発展の戦争」へ向かって投げかけられ、新しい力ある論理を創り出さなければならぬ。私たちのオールタナティブについての議論が、テクノクライトにありがちなシステムの論理のバリエーションでもなく、単なる将来のビジョンにも終わらずに、いま、ここから将来へ向かって、人間と自然が、また人間同士が平和を保つ大きな「平和ゾーン」としてのオールタナティブになるのはそのときである。

「平和ゾーン」について語るときに、私はあからさまな「発展の戦争」に対するある種のゲリラ戦をほのめかした。しかしそれは比喩であって、実際の「武装ゲリラ戦」を意味してはいない。私は暴力に対する倫理的、道徳的な立場から「武力闘争」に反対しているのではなく、実践的、哲学的、組織的、政治的な意味で反対しているのだ。私は国家も含めた武力行使、あからさまな侵略や抑圧にたいして武力で抵抗することを押しつける人々にむかって、いかなる道徳的立場をとるものでもない。し

かし私は変革の手段としての武装闘争——とくにここ数十年の——を通じて、現実的でより深みがあり、人間的でかつ持続的な変革が実現した例を知らない。現代国民国家の論理を取り出してそのありのままの姿を示すことと、社会変革の中に国民国家のことばの論理を内在化することとは、別なことである。後者によっては脆い「解放区」をつくり、国家権力を取ることさえできるかも知れないが、しかしそれはプロセスとしてもいわず「勝利」としても自己崩壊するであろう。もしここ数十年の歴史が「解放の波」——すなわち民衆の意思と主権とを主張すること——を引き起こし、いまも引き起こしつつあるのだとすれば、いったい私たちがどのようなプロセスの中にいて、それを動かし、創り出し、それに参加するのかということ、私たちは「発展の戦争」を取り除くことを可能にする「共同体 (communitas)」を創り出すために役立てなければならぬ。

♪ 8

結局、これまで見てきたことを通じて、私は「二十世紀の向こう側へ出発するに当たって、私たちは何を望むのか」「二十一世紀を再建し新たに創造するために何をもつていくのか」という問いかけにたどりつきたかった。

私はこの問いかけを念頭において、このメモを書き始めた。(ダグラス・ラミスが「対抗発展」において鮮やかにまとめている) 今世紀の暴力や破壊が現代国民国家の遺産であるということは、私にとってはつきりしている。私たちはこの遺産を捨て去り、国民国家と「発展」によりもたらされる破壊にもかかわらず、国家の論理と闘いその闘いに生き残る「共同体 (communitas)」をつくり、新たな「人間性 (Humanitas)」としての「共同体 (Communitas)」を創り出さなければならぬ。それは国民国家のすべての論理から分離し、国民国家の境界をこえた、人間性を豊かにする新しい概念である。

第IV章

ピープルズ・プラン二十一世紀の現場から

——各地・各プロジェクトからの報告と提言——

少数民族の権利と文化——アイヌ新法への視点

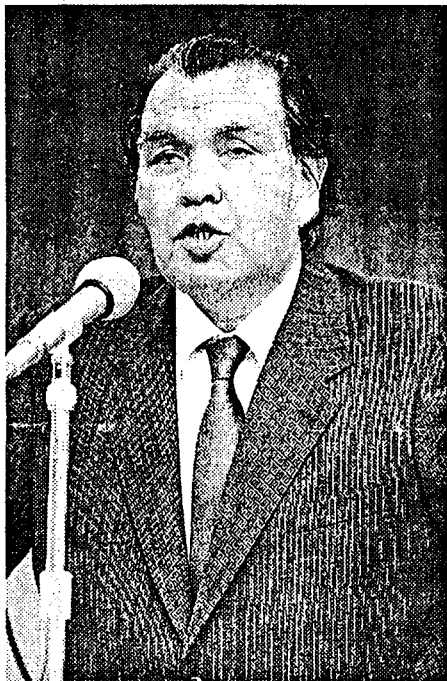
(北海道新聞主催・PP21北海道協賛) 6月26日 札幌市

基調講演 菅野 茂さん

まず二風谷の砂流川に造られていたダムが、今どうなっているのかをお話ししましょう。改めて説明するのは控えますが、菅野氏が何を主張したのか、これだけは知ってもらいたいと思います。

昭和五十九年以来、反対していた人たちは次々と交渉に応じてお金をもらってしまいました。終始一貫して反対してきたのは、只沢正さんと私でした。今年二月、北海道収用委員会は、二人の土地を強制収用相当と決定しました。

私の主張したった二つの条件は、このダムを造るのなら、アイヌがその昔から食べていたアキアジの捕獲権を返してくれ、というものでした。アイヌはアキアジを「シバ」と言います。シ(ほんとう)・エ(食べ)・ベ(もの)という意味で、アキアジはシカの肉とともにアイヌの主食だったのです。それが、後から来た和人や日本人によってアイヌには一言の断りもな



菅野 茂さん

(平取町・二風谷アイヌ文化資料館長)

日高管内平取町生まれ。昭和28年からアイヌ民具を、35年からはアイヌ語、アイヌ民話の収集を手がける。50年に民話をまとめたウエベケレ果大成で菊池寛賞、今年3月にはアイヌ文化の保存保護で吉川英治文化賞を受ける。57年から二風谷アイヌ文化資料館長。62歳。

く、一方的に捕獲を暴じらされたのですが、民宿したカナダ・インディアンの方々にアキアジについて聞いてみました。「先住民族にとって、ア

キアジはすつと昔からなく捕って家族に食べさせていたはならない食糧だったのですから、これは私たちの生きる権利です。白人は捕たことがあるでしょうか。和人が都合の良いように、一方的に法律だ、条約だ、と制定してきたのです。

この生きる権利さえ、私もアイヌは和人から奪わ

ついで、アキアジの捕獲権について、アイヌと和人が一度でもウコチャランケし

たことがあつたことを確認する(骨子)。この文書とともに、三百

万近いお金が渡されてい

ました。この文書を引用したの

は、アイヌ民族に対してや

奪われ続けた権利

国、道は謝罪文出せぬか

聞き入れてくれない日本政府、北海道庁の態度を、声を大にしてなじりたいから

た悪政の数々を反省するでもなく、アキアジを捕らせてというささいな願いも

過去に犯した人権侵害の過去に反省して、日本政府と北海道庁はカナダ政府と同じように謝罪文と感謝料を出してはいかがでしょうか。平成元年に生きる菅野

にはアイヌをいじめた記憶はないでしょうが、明治時代やそれ以前におのが先祖が犯した罪に対して、悔い改めることは垢すかしいことではないと考えます。

(和人が)北海道を不法占拠して平気な顔をしていることは許されることではありません。アイヌも和人も言いたいことを言い合おうではありませんか。

アキアジのことほかさやかなことではありませんが、アイヌの権利の一つを回復させるために、私はやらねばならぬ、と考えられます。北海道にはアイヌ語地名が四万五千もあります。それは何よりも自分の国であったことの証(あかし)です。

北海道はアイヌの島であつたことを声を大にして言いたいし、和人は一度で良いからアイヌの側に立ってこのことを考えてほしい。

多数者に求める共生の条件

在日韓国青年同盟北海道本部委員長 林^{リン}・炳^{ヒョン}澤^{タク}

少数者の在日韓国・朝鮮人が、多数者である日本人と共生できる条件をあげてみたい。少数者が多数者と共生できるためには、二通りの考え方が必要である。すなわち、

① 少数者の生存をおびやかす制度的差別の撤廃

② 少数者がすでに被っている不当性を補償する援助である。

この考え方に従って具体的条件を述べてみたい。これらの条件は特定の民族団体の見解ではなく私一人の意見であること、さらに項目の整理もふくめて今後の議論が必要であることもお断りしておく。ただし、在日韓国・朝鮮人の大半の合意は得られると思っている。

① 永住在留権の確立

在日韓国・朝鮮人は（韓国籍か朝鮮籍か、親か子かなどによって）六種類の被権者在留権をもたされており、これは日本政府による在日の人々の分断・支配であった。また協定永住権という在留権を持つ人々（大多数の在日韓国人）の孫の世代は在留権が未定で（日本に在留でき

ない）、一九九一年までに確定しなければならないという問題が起きている。

これらはこの機会に、簡素で安定した（強制退去のない）永住権に一本化しなければならない。

② 民族教育への援助

民族教育は民族の自覚・主体性を構築するための最も重要な手段であるが、日本政府は在日韓国・朝鮮人を同化・抹消するためにその弾圧につとめてきた。民族教育の維持は、財政・学業資格価値の乏しさによって、厳しい状態にある。

既存の民族学校への財政援助はもちろん、公立の民族学校や民族学級を設置し、成人学校への援助を行ない、民族学校の各種学校扱いを撤廃（日本の学校卒業資格と同等にする）しなければならぬ。

③ 制度的差別の撤廃

在日韓国・朝鮮人は、長い間日本の社会福祉や制度から排除されてきており、近年になって徐々に改善された

とはいえ、依然として重要な問題が残されている。

生活保護における教育援助からの排除、国民年金からの高齢者（在日一世・二世）の実質的排除、公務員・教職員採用からの排除などを撤廃しなければならぬ。

④ 経済的優遇制度の設置

在日韓国・朝鮮人は国籍要件（国籍の違い）日本人ではない）によって、就職において差別され、その企業は官民による資金融資から差別を受けてきた。

米国のように積極的立法政策（少数者に対し特別の優遇措置を設ける）を設定し、在日韓国・朝鮮人の小企業への優遇的融資を行ない、また雇用促進制度（企業が一定の割合で少数者を採用）を設けて、在日の人々の就職採用をはからねばならない。

⑤ 戦後責任の清算

日本は現在にいたっても、朝鮮への植民地支配の結果について、十分な清算を行ってはいない。そのために戦争責任につづいて、「戦後責任」という言葉さえ生まれている。

強制労働の死亡者の顕彰・慰霊・遺骨の送還と死傷者への補償、原爆被災者への救済と補償、軍人恩給・遺族援護（軍人・軍属・戦犯）からの排除の撤廃をしなければならぬ。また米国やカナダが日系人に、ドイツがユ

ダヤ人に対して行なったように、日本も在日韓国・朝鮮人に賠償をしてもいいのではないだろうか。

⑥ 人権擁護の確立

日本は在日韓国・朝鮮人を一貫して治安政策の対象として監視し、邪魔者としてきた。そのため在日韓国・朝鮮人に対する人権侵害は日常的に存在している。

最近大きな社会問題となった、指紋捺捺制度や外国人登録証明書を撤廃し、また、特定の民族組織に対する監視や破壊活動防止法の適用を撤廃しなければならない。

この他にも、日本での参政権の獲得や定住外国人法の成立などが始めているが、現状ではまだ在日韓国・朝鮮人社会全体の合意にはいたっておらず、今後議論していくべき問題であろう。

最後に少数者が多数者と共生するためには、さらに、「少数者が果たす共生の条件」がある。とりあえず二点、①少数者の自己変革、②被差別少数者の連帯という項目を挙げておくにとどめるが、今後の議論が必要である。

水俣からジヤナカ娑婆をめざして

アジアと水俣を結ぶ会 谷 洋一

♪ 1

「オルタナティブな社会」を、水俣流に表現するならば「ジヤナカ娑婆」こんなじゃない、もう一つの社会」
とでもいおうか。村井吉敬氏と水俣病患者、浜元二徳氏の会話の中で「ジヤナカ娑婆」という言葉が生まれた。これに新たな意味付けを加えてくれたのは、ピープルズ・プラン二十一世紀のコーディネーターであるローレンス・サレンドラ氏であった。彼はインド（ヒンディ）では、じやなか（Jyana）は大衆・民衆であり、娑婆（Samsara）は仏教の言葉として、まさに「もう一つの社会」であることを水俣で語ってくれた。

「こんな世の中ではない、民衆のつくりだすもう一つの世の中を！」ピープルズ・プラン二十一世紀は、まさに水俣の中で、この「ジヤナカ娑婆」をつくりだす過程でなくてはならないと考えている。しかしいま、水俣においてわれわれはその萌芽を語れる現実にはない。いまは、水俣のあるがままの過去と現実を語る中から、闘いのありさまを問い直さなくてはならないと考えている。

♪ 2

水俣病の闘いは、被害者が人間として、日本の社会、水俣の社会の中で生きていくための闘いであった。この三十年余り、被害者たちは加害企業の責任を、そしてその被害を放置、拡大してきた国家、行政の責任を追求し、その闘いの中から被害補償をかちとってきた。その闘いは、一地方の奇病事件から、全国に拡大し始めた公害事件として、日本全国の人々の関心呼び、共感と理解がされるようになってきた。

「水銀に汚染された海がある。毒をながし続けた工場がある。水俣病に苦しむ人々が住む町がある——水俣」
「ある」ということがそれだけで意味をもった時代があった。そのとき、人々があるがままを表現し語ることにおいて、「水俣」の闘いは日本社会のあり様を問うことができた。しかしいま、水俣は単にそこにあつたという事実だけではなく、患者や住民そして運動者たちの生

き方を問わねばならぬ時代に入っている。闘争が補償と権利を克ちとったとき、その権利と制度の中で生きようとする人間存在が生まれる。チツソという企業のあり様を根底から批判することから、闘った故にこそ、その生き方が問われる現実がある。「水俣」という小さな地域社会の中で、それは厳しい監視の眼として、新たな差別感をうみだす温床となりつつある。

この八十年余り、チツソという企業によって支配され、水俣病によって破壊をうけてきた水俣——そこから、今ある現実を見直しつつ、新たな闘いを生み出せたらと思う。

① 水俣におけるチツソの歴史は、一九〇八年、日本カーバイト商会水俣工場のカーバイト製造が始まる。

二年前に鹿児島県大口村につくられた曾木電気の余剰電力利用のために計画されたのが、カーバイト工場であった。村の有力者たちによって、誘致された工場は、危険性と低賃金労働故に、労働者「会社勧進」として、村人達は見下した。

② チツソ（当時日本窒素肥料）が、水俣における確固たる地位を確保するのは、一九一八年、従業員二〇〇〇人の石灰窒素の新工場を建設してからである。ここにおいて、会社と水俣の人々の関係は逆転する。会社は支配者として君臨し始め、人々は牛馬のごとく、扱われる存在となる。

③ 一九二七年、朝鮮、興南に東洋一の規模となつていく、朝鮮窒素肥料が設立される。日本の植民地支配の上に、チツソは朝鮮、中国、台湾、マレーシア、シンガポールへと侵略の道を歩みつつ、膨大な富を得ていくことになる。

④ 一九三二年、水俣病の原因とされる、アセトアルデヒド工場稼働を開始し、アセチレン有機合成工場として発展していく。一方、水俣湾周辺への有害廃棄物汚染は、拡大していく。

⑤ 一九五六年、水俣病患者公式確認。水俣保健所によって、農相場を主訴とする原因不明の患者四名を確認。漁民、患者ら操業中止、補償などを要求する。

⑥ 一九六二年、安賃闘争。水俣の町を二分し、会社側と労組側の対立激化。チツソ支配に対する抵抗がおこなわれる。以後チツソは、水俣工場の縮小、撤退の方向をめざす。

以上が、水俣病の闘いの前史ともいえる、水俣の地域社会形成の概観である。このような歴史的風土の上に水俣病の闘いがある。

♪ 3

水俣にはいくつかの顔がある。南九州の美しい海岸を

もつ町。チッソによって発展し、破壊されてきた町。植民地支配の先兵、日窒資本の根拠地。資本と労働の対決、対立の町。そして水俣病の町。

水俣病は、日本の社会の中では、水俣病に苦しむ人々の問題として光を当てられてきた側面がある。企業の側から、あるいは労働者の側から、また水俣の商店主や町の人々の側からの視点は非常に少ない。このことは被害の救済という視点としてしか理解がえられず、この地に生きる人間像、民衆像の一部を明らかに欠落させる構造をもってきた。

たしかに、圧倒的弱者たる水俣病患者を「支援」すること、「救済」することは、社会がまず何よりも優先して取り組まねばならぬことである。しかしそれは、被害者の自立的生き方を奪い去ったり、狭い地域社会の関係を無視して進められてはならないはずである。しかもそのような闘いが、ややもすれば弱者を指導する、あるいは支配し、君臨する構造を、私はいやというほど見続けてきた。

いま「ジャナカ娑婆」と語れるほど、水俣はシンプルに問題を考えられる素地はない。しかし、その素地を今こそ明らかにしなくてはならないことも、また確かなことである。

ヘド口処理、未認定患者処理を契機として、水俣の再生論議がさかんである。そのとき前提にしないでなら

ない問題がいくつかある。それは一つには、先ほど述べた水俣の歴史的風土（それはもっと太古の時代からのものかもしれない）であるし、この世代を生きている人々の視点でいえば、チッソの盛衰によって限定されてきた水俣のあり様を問い直す作業であろう。

また、内においては水俣病患者を見殺しにしてきた、水俣の社会構造、差別構造がある。外には、植民地、朝鮮をじゅうりんしてきた歴史がある。そのことを認めようことは、単に論理があきらかになることでは済まされない。それは人々の憎しみがぶつかりあうときなのである。それは身近であるほど深刻であると思う。その憎しみが氷解していくための道すじまでも明らかにしていくこと、実践していくことが今、必要なのだと痛切に感じている。人間の支配、差別の構造、その病をうち破っていく過程を私たちは水俣で実践していけたらと思う。

♪ 4

水俣におけるピーブルズ・プラン二十一世紀のテーマは「人間と自然」である。しかしいま、私たちは、真正面からそれを語れるほどの立場にない。自然の征服をめざした人間である私たちに、それとの共生を語ることができるのは、もつとずつとあとの時代、人間が人間とし

て、その差別と支配の構造から脱却できる時代のことであると思う。

水俣においても、水銀ヘドロ処理の名の下に、人間の生活の安全性の確保を目的として、多数の汚染魚をプラスチックのカンに封じ込め、広大な土地を埋立て、自然破壊のかぎりをつくすことを容認している。一昨年、水俣を訪れた在日韓国人の友人は、「水俣病ちうとは、結局バチのあたったたいな。魚やら貝やら、そげんどの恨みかもしれんな」とふともらした。自然と語る資格はない。しかしいま、私たちは、魚や貝の声を聞き、見る、耳や眼をもたなければならぬことは確かなようだ。そのときにこそ、人間にとつての、より豊かで解放された社会を構想できるのではないかと思う。

♪ 5

水俣は今、三十数年前の奇病の時代から、公害病の時代を、そして、地球環境問題が論議される昨今、社会病として文明の病の象徴としての扱いをうけるようになってきている。忌み嫌われた水俣の奇病は、その時代の人々の苦しみの重さを置き去りにしながら、「水俣・MINAMATA」という記号として一人歩きを始めている。フワフワと浮き上がり始めた我が魂を、もう一度、身

の中にしつかりとおさえこむ場が、ピープルズ・プラン二十一世紀・水俣の中で創り出していけたら、と思っ
ている。

《女性①》

アジア・フェミニズムの地平をひらく

アジア女性フォーラム実行委員会からの報告

加地 永都子

日本の女性たちが歴史上初めて政治を大きく変える力を発揮したこの時期に、私たちが「アジア・フェミニズムの地平をひらく」Asian Feminism as a Basis for Social Change をテーマにアジア女性フォーラムを日本でひらくことは大きな意味をもっています。昨年後半からこのフォーラムを準備してきた日本の実行委員会は、この十数年間、さまざまな分野での女性解放運動にとりくんできた女たちによって構成されました。「アジア・フェミニズム」というテーマは、なによりもまずこの実行委員会に集まった女たちにとって、意見や感性や認識の違い、経験の違い、当面の目標の違い、方法論や戦略の違いを発見するきっかけになりましたが、その上に立って私たちは、21世紀への女たちのオルタナティブ、共通の目標を発見する必要性を確認し合いました。

(1) 日本の女性解放運動のいま

多くの国ぐにと同じように、日本の女性解放運動は60年代末の新しいウーマンリブの運動から、1975年からの国連婦人の十年を経て社会的な力として拡がり、80年代に入るとフェミニズムということばも一般的に使われるようになりました。実行委員会に集まった女たちも、70年代以降の日本の女性解放運動の大きな潮流のいくつかを代表しているといえます。すなわち、(1) 70年代ウーマンリブの流れをくんで「女の身体は女のもの」「産む産まないは女がきめる」をスローガンに、妊娠・中絶、出産を中心からだの問題、性的自立と自由の問題にかかわってきた女たち、(2) 労働運動を続けてきた中で政府に対し署名・批准させた性差別撤廃条約の実行を求め、男女雇用機会均等法の制定をめぐり、「労基法改悪反対・真の男女雇用平等法」を要求して闘ってきた女たち、(3) 日本のアジア・第三世界への経済侵略や日本の男性による買春観光という名の性侵

略に抗議し、アジアからの出稼ぎ女性、農村花嫁、開発・援助がもたらす女性への影響など、アジアの女性たちのつながりという視点から女性解放運動を展開してきた女たち、そして(4)20世紀の開発がもたらした最大の脅威を「原発」開発であると認識し、「いのち」という根本的なところから疑問をなげかけ、現代の技術を問い、くらしの中でオルタナティブを模索し始めたエコロジストの女たちの新しい運動などがあります。

アジア・第3世界の女性との連帯に焦点を合わせて運動を進めてきた女たちはさておいても、いまなぜ「アジア・フェミニズム」なのか、日本のフェミニズムに「アジア」の視点をいれる必然性は何か、を論じる過程で、置かれた立場の違いだけではなく認識の違いも徐々に明らかになってきました。母性や女性原理ないし女性性、性差の評価をめぐって日本のフェミニズムは決して一致しているとはいえないし、エコロジーとフェミニズムの関係をはじめフェミニズム理論をめぐりさまざまな論議が行われています。

にもかかわらず、認識の違いを越えてアジアの女性たちと出会う必然性がある、と実行委員会は考えました。

その点で私たちが一致できたのは、何よりも女たちが直面している圧倒的な現実の重みゆえにほかなりません。私たちはなによりも今日の日本社会のありようにかまっていられなくなっています。この男社会の腐敗と墮落、女性に対する差別と蔑視をこれ以上放置しておくことはできないと思うからです。私たちが日々この社会で直面する差別と抑圧、性的暴力といった反女性的な体制が、アジア・第3世界に対する侵略、収奪そして差別の構造と表裏一体であることに気づかないわけにいかないからです。つまり、たとえあらわれ方や政策の中身は異なっても同じシステムが働いていることを、私たちはすでに気づき始めたのです。

したがって、私たちはまず日本の女性の解放は、日本とアジア・第3世界との不公正な関係の変革なしにあり得ないと考えます。しかし日本とアジアとは先進国と開発途上国、第1世界と第3世界、北と南などさまざまに表現されるように、厳しく分断されている中で、真のシスターフッドで結ばれることは、理念的には可能であるとしても、現実的にはあるいは実践としては非常に難しいことを覚悟しなければなりません。ひとつの日本企業

が同じ質の労働に従事するアジアの女性労働者に対しては日本の女性労働者の十分の一の賃金しか払わない、という関係を当然のこととしている限り、分断を越えることはできないからです。

日本の女たちの経済的豊かさ、生活の便利さやゆとりが、他のアジアの国々の女性に対する搾取、差別を土台にし、この女性たちに代価を払わせているという関係をどこで断ち切るのか、いやその前に、日本の女たちにとってこの関係を断ち切る必然性はどこにあるのか、を明らかにしなければなりません。

(2) 女性差別を土台にした日本の経済大国化

この20年の間に日本の女性をとりまく状況は大きく変わりました。性による差別はすべて撤廃することとなった女子差別撤廃条約が国連の場で採択され、女性たちの運動の結果、日本政府も署名・批准に追い込まれました。家庭も社会も男女が等しく責任を負い、タテ社会ではなくヨコに連帯する「男女平等参加社会」をめざすことに日本政府も含めてたてまえとしては賛成したわけですが、では私たちがめざす平等社会とはどのような社会

なのでしょいか。いま、私たちがこうした問いを発するのは、西暦2000年をめざして性差別撤廃に向かっているどころか、かえって差別を拡大し深めている現実を、日本の中でひしひしと感じているからです。日本はいまやすさまじい物質的な富を蓄積した経済大国であり、世界第3位の軍事大国、世界第4位の原発大国です。貿易黒字も経済援助額も世界一、まさに世界経済を左右する巨人となったこの国はまさに飽食と繁栄、歯止めのない浪費にどっぷりつかっています。

女性もまたこの「リッチな日本人」の仲間入りをすることが、私たちのめざす「平等参加社会」なのでしょいか。物質的豊かさが女性に与えた分け前は、家事・家庭サービスの外部化・商品化であり、今やほとんどなんでもー乳児の保育にいたるまでー買うことができます。フェミニズムが要求してきたことは、家事・育児からの解放でもありますが、その内容は再生産労働を社会の中心に位置づけることを目指したのです。しかし国の政策はそれとは逆に福祉切り捨てという方向ですすみ、資本もこの要求を商品化という形でかすめ取りました。したがって性別役割分業（男は仕事（生産）女は家庭（再

生産」というしくみは変わらず、家父長制はいまだびくともせず、最近の農林大臣発言のように家庭イデオロギーをふりまき続けています。

△働く女性に対する差別▽

実際、働く女性が増えたといっても、現実には働く女性の三人に一人はパートタイム労働者であり、また1985年に成立した男女雇用機会均等法は公募、配置転換、昇進・昇格、教育・訓練、福利厚生、定年・退職制や解雇といったあらゆる面で、タテマエとしては男女差別是正をうたいながら、世界でも類をみない激烈な競争能率と企業意識を特色とする「日本式経営」の下で、「企業人間」になる女性だけが均等待遇を受け、構造的には基幹からの女性排除が温存されています。均等法成立や労働基準法改悪の下で、女性たちは依然として性別役割分業による社会的矛盾を押しつけられ、人減らしや深夜・長時間労働、コンピュータ化のなかで大半の女性が使い捨て労働力でしかありません。

労働組合の組織率は戦後最低を記録し、とくに女性の数が増加しているパートタイム労働者や派遣労働者の間

の組織率はゼロに等しい現状です。日本の労働運動も、女性労働者の問題を労働運動の課題として理解するパラダイムをまったく欠いてきた、その意味では家父長制の上にあぐらをかいてきたといえます。

パートタイム労働者の多くは40代、50代の既婚女性で、時給ベースで重労働を選ばれています。夫の収入で生活できる主婦層と、家計補助および主たる収入を得るために働くパートタイム労働者、ごく一部のキャリアアウーマン、働きながら学ぶ年少女性労働者、とそれぞれの労働条件や職場環境をみていくと、日本の女性労働者がいかに分断されているかがわかります。そしていま最底辺労働者としてアジアからの出稼ぎ労働者が急増している現実があります。

△新しい生殖技術の問題▽

「産む・産まないは女が決める」――性の自由と自立を求めるスローガンは、日本の女性解放運動の中で女性の性に対する支配を打ち破る基本的要求となってきました。かつてさまざまな避妊の手段が開発されることは、女性の解放につながる――性と生殖を分離しうる――と

考えられたこともありましたが。しかし80年代以降、新しい生殖技術の開発が急速に進むなかで、技術の進歩が決して女性の選択肢をふやすものではないことが、明らかになってきました。

ここ数年、日本においても体外受精が不妊の女性への「救済」として登場してきましたが、それが果たして女性にとって有益なのかどうか問われています。すでに生命工学は人間以外の生物に対して暴力的な種の「改良」「開発」を行っています。体外受精もまたこうした生命工学の一分野であることを無視できません。受精卵の「改良」をも可能にすることです。胎児診断はすでに当たり前のことになりました。以上の事柄は資本の要請であって、女の中から対する自己決定権を認めるものではないだけでなく、産まない女・産めない女に対する新たな攻撃でもあります。したがって、女の中から対する政策はあらゆる形態の性差別をなくす方向には向かっていないのです。

ハ性の商品化V

非情な競争原理と経済効率至上の「開発」によって築

かれた経済大国はまた、女性の性を徹底的に商品化するすさまじいまでの性産業の肥大、ポルノ社会をもたしました。銀行であれ航空会社、石油会社であれおよそありとあらゆる企業が、女性の裸を広告に使っていることにお気づきでしょう。時には私たちと同じ立場にたつはずの労組や革新的運動組織の発行物にすらヌードが登場します。表現の自由という答えをもっている男性が果たして自らヌードとして登場するでしょうか。日本社会の女性差別意識はそこまで普遍的価値としてつくり出されているのです。アジアからの出稼ぎ女性の大半が性産業で働かざるを得ない理由を考えてみなければなりません。アジアからの出稼ぎ女性は80年代に入って急増しました。国際的人身売買組織の手で女性たちが海外に出稼ぎに行かざるをえないのは貧困が最大の問題ですが、日本の社会が容認している買春文化を断ち切らない限りこの問題は解決しません。同時に、日本政府が守る義務があるのは日本人の人権だけ、という排外思想を打ち破らなければ、私たち女性もまたアジアからくる女性を抑圧する側に立つことになります。

技術の進歩や物質的繁栄が女性の解放につながるという

う宣伝も幻想とか錯覚と違ってすまされない力をもって
いることも事実です。高価なブランド商品にこだわりグ
ルメと海外旅行をエンジョイし、結婚式に何百万円も注
ぎ込み、結婚にこだわらない女性というイメージもファ
ッションに過ぎないような社会通念に女性自身がふりま
わされています。支配の構造はそれだけ内面化している
といえます。それは逆にいえば日本社会に対する批判を
許さない、日本社会への一体化を強要する権力——「管
理社会」の強化——にはかなりません。日本の女性解放
運動は、前近代的な古さと極度に発達した商業主義とが
組み合わさった日本的性別とたたかわねばならないと
いう難しさがここにあります。

(3) アジア・第3世界の女性を襲う「開発」戦略

日本がひたすら経済大国化への道を走った20余年間
は、アジアの女性にとって、「開発」戦略の下で徹底的
な搾取と収奪にさらされた時期でした。アジア・第3世
界の女性たちは、封建制や伝統、宗教・文化と一体化し
た家父長制、女性差別構造との闘いだけでなく、日本を

はじめとする多国籍企業すなわち外国資本の支配とそれ
がもたらす抑圧、国際機関や世界銀行・IMFなどがお
し進める「開発」、先進国による「援助」という名の生
活破壊、家族や共同体の破壊、自然の破壊なども闘う
ことを余儀なくされました。

農業労働者としては農業・化学薬品の使用を強制され
ただけでなく、自給作物も輸出向けの商品作物に転換さ
せられました。工場労働者としては長時間・単純労働、
低賃金、使い捨て労働力として、先進国の経済成長を支
えました。

第3世界の女性にとって「産む産まないは女が決める
」という主張は、開発戦略の一環としての「人口政策」
との対決にはかなりません。先進国においてあたかも女
性の解放に役立つかのようなイメージをふりまきつつ、
女性たちに売りつけられる高価なビルは、第3世界では
貧困・人口問題の解決手段として、安全性も保証されな
いまままだ同然でばらまかれています。その上、女性た
ちは強制的不妊手術の対象にもさせられています。

アジアの女性たちが置かれている現実と闘いについて、
さらに新興工業国(NIEs)でみられる日本型開発モ

デルの追隨という問題については、この女性フォーラムで海外からの参加者の報告を受けてできる限り共有され、話し合われることを期待します。

(4) アジア・フェミニズムの地平

アジアの女性と日本の女性は、あらわれ方は異なっても同じ抑圧的なシステムと対決しているのだということを確認したいと思います。そしてその抑圧と搾取のシステムはアジア・第3世界の女性に對しはるかにさまざまに構造的暴力として襲いかかっていることはいくまでもありません。

同時に、飽食と繁栄にひたりきったかに見える日本の中でいま、このまま放っておいたら大変なことになる、もっと別の道があるはずだという女たちの声がますます高まりつつありことに注目したいと思います。このおよそ醜悪な巨人のような国家の本質、女性を愚弄し劣位に置いててんとして恥じない「男社会」の構造があらさまに見えてきたということだからです。

伝統的な農業の技術が機械にとってかわられ、森林や

土地が化学肥料や土地の乱開発にもなつて、このま荒廃していくならば、すでに、わたしたち自身を含み、未来の世代にとって生命の循環の保障はありません。おとな社会のこうした現実に對して子もたちは拒否反応をいわゆる非行という形で示しています。私たちがこうしたことに謙虚に目と耳を傾けるならば、このような子どもたちは希望の世代だということができるでしょう。ふりかえって私たち自身を考えると、この管理社会はもはや人間としてのまっとうな暮らしすら許さなくなつていると断言できます。だからこそ、この社会の矛盾に、日々の暮らしの中から気付いた女性が増えつつあるので、「経済侵略のおこぼれはいらない。共犯者にはならない」という声が聞こえます。

すでにここ十数年の「開発」戦略に抵抗してきたアジアの女性たちは、自らのフェミニズムの立場——女性として働く者としてまた第3世界の民衆として三重の抑圧と闘いつつ、性による従属の構造の打破と、社会生活のあらゆるレベルで女性が男性と完全に平等に参加するビジョンの追求——を獲得してきました。女性運動は支配体制の競争的・攻撃的「冷酷な私利私欲追求」精神に「

追いつく」努力をすることをめざすものではないと、アジアの女性たちは断言しています。北の先進国をますます富ませる開発に反対し、日本型の「開発」を強制する自国の政府に抗議し、解放と自立につながるオルタナティブを模索しているのです。それは投獄や死をも覚悟した闘いです。

国連婦人の十年を通じて女たちの声はようやく世界にとどくようになりました。この声を力に変えていくことがいま、早急に求められていると思います。男性をすべての価値の基準としている日本の現在の経済システムに組せず、そのシステムがアジアとの間につくり出している従属的關係と自然破壊を拒否し、別の道をたてることこそ、アジア・フェミニズムが選択する未来です。

さらにまた、男社会は女性と自然を無尽蔵な資源だとみなしたばかりか、進歩・文明を旗印に、征服の対象としてきました。この野蛮な価値感が資本を操作してきたわけですが、人間社会にとっての真の価値とは何であったのか、いまこそ21世紀をめざしてアジア・フェミニズムが発見する時代なのです。

このアジア女性フォーラムは、ピープルズ・プラン21

世紀「アジアとともに未来をつくる」一環です。を構想していくには、女性たちが手ごたえのあるつながりをつくり、経済的貧困と性的従属、政治的抑圧からの解放をめざす闘いを強めていくことが不可欠です。女性が参加できるシステムをつくり、現在の世界を変えていかなければなりません。このフォーラムに集まったアジアの女たちが新しい開発のモデル、私たちが欲する社会のヴィジョンを盛り込んだアジア・フェミニズムをうち出し、その実現に向けて戦略をたてることができるならば、21世紀へのオルタナティブは必ず獲得できるにちがいません。

一九八九年七月

《女性②》

ピープルズ・プラン二十一世紀——いま時代(とき)は煮つまった!

(新日本文学八九年春の号より)

女のPP実行委員 森

冬美

一九八九年の夏、出会いと解放の場を日本の各地で持ちませんか? 私たち自身が、選びとる二十一世紀を、地域に根ざして展望したい。

——こういう呼びかけ文がとどいた。そして、アイデア集まれ! いろんな知恵を! と、去る九月二十四日、二十五日に旗上げ。ピープルズ・プラン二十一世紀が、実行委員会として正式に発足の運びとなった。

女のPP実行委員会のほうは、十二月二十二日に結成。「アジアとの共生、男女の対等がなければ、わたしたちの望む二十一世紀はありえない」。

この認識に立つ女達が、いよいよ大プロシキを広げはじめた。

では、プランをどのように具体化していこう……。討論はいま、左記のようすでにとともにぎやかだ。

女のPPが横浜で開催する「アジア女性フォーラム——アジアフェミニズムの地平をひらく」では、どのテーマにも男女が同等に参加することを前提にし、女性問題を男女共に討論したい、との意見が全体の同意になった。

♪ 女たちのPP 21 ♪

「女をモノのようにあつかって、経済大国になったつもりの日本人に対して、女(わたし)たちの人間宣言を!」

「どうせやるなら、男社会にインパクトとなるようなイベントをひらこう!」

アジアの中の日本。その自覚にたって、女たちはなかなか元気がいい。「女の解放」をめざす運動の成熟を、いまこそ問われているからだと思われる。皆んなで協力すれば、きっと「アジア女性フォーラム」を盛会にすることができるとははずだ。

それにつけても大切なのは、イメージをふくらませること。そのひとつひとつを、あらかじめどんどん飛ばしていくことだ。

ここはひとつ、「女の歴史」のリボンを作って、忘れぬうちに楽譜にしまおう。女たちはみんな詩人になる。呼びかけも、基調報告も、そしてアピールも詩にして、歌ってみる。素敵じゃないか。そうして今、わた

したちが立っている時代(とき)を、ゲストの人々と共にたしかめたい。

* * *

——ぐるり、世界をみわたせば……

イギリス地主は 森林ハカイ

農地とりあげ 囲い込み

ほしかったのは 牧草地

コロンプスが 新大陸

スペイン人は 略奪で

すべての誘引ここにあり。

征服欲 と 死の商人

植民地主義に 血道をあげた。

アジア アフリカ っていうけれど

「征服の対象(あいて)非ヨーロッパ」

そう、それだけの目的(こと)だった

銀こそ ヨーロッパを革命す。

ヨーマン、農民、労働者

王党派に クソ投げて

メイフラワーに のりこんだ

自主・独立こそ ビューリタン。

「先住民 大めいわく」

改宗せぬもの 殺したの
タバコのために殺したの

黒人、白人、前科者

今は昔の リバブル

船はここから 出たそうなの

資本家たちは ヤクザと同じ

「女の解放」ここにあり。

女は 女というだけで

二重のふじよく うけたのよ

女で喰って 資本主義

だから 反乱おこったの。

——詩人が活躍した 二〇〇年前のこと……

パンをよこせ!

はじめに売春婦が さげんだの

部屋に入って 銃口みがいた

ブルジョワの奥さん。

パンよこせ!

洗たく女が ピケット張った

レース編みの女たちも つづいたの

ほしかったのは “都市の自由”

女たちが 集まって

はがしたレンガ 投げつける
王様? とつくに逃げだした。
反乱 っていうけれど
ブルジョワ革命 する気はなくて
とりもどしたかったのよ
耕す農地。
貧しい人こそ 地上の力
民衆のころころ ジャコバン派の夢
世直し一揆は 何度でも
正しい秩序 ほしいから。

——資本家と呼ばれるものたちはいない
今：
アバルトヘイトの その前に
やって来たのは 伝導師
低賃金の その前に
男たちには 酒だった
背広すがたの 兵士たち
女たちには ピルくれて
子どもたちには 粉ミルク
ニヤニヤ 送り込んだっけ。
そして次には
ゲットー作り
アツという間に

刑務所も。
自由がないよ 男性(おとこ)の論理
企業のシステム 軍隊のそれ——

——資本主義は 野蛮だ：
明治・大正・昭和とすぎた
みじかいものゝ 資本主義
黒船シヨックも 手伝って
天子様が よりどころ。
女は銃後で オレ聖戦
ヒットラーは お友達
内心「じょうい」を つぶやいて
外に「かいこく」を ふりまいて
野蛮な国家(につぼん)が 出来てった。
戦争にくんで 責任とらず
ひらきなおって ナシヨナリズム
いまもアジアを まきこんで
わが家は安泰 会社さまさま。

——不信とは：
男の財布に コンドーム
用意したのは 妻たちで
共犯売春 つづいてる。
花嫁ほしい! と男たち

人身売買 スレスレで

つれてくるの、日本に。

仕事がほしい！と女たち

そこがつけめの、ヤーさんは

とりあげるの、パスポート

「日本人は差別者」と

憎まれても当然ね

だからほしいの、フェミニズム。

空にウランが 飛びかっ

地上に原発 おったてた

なくさなければ 集団自殺。

静かに生活 したいけど

ぐうはつ戦争 さけられぬ

強いられる、無理心中。

「アジアの共生」 くちばかり

信用なくして ホロボロね

だからほしいの エコロジ。

—— 不信をかうのは なぜなのか……

信頼すべきは 何なのか

アイデンティティが 問われてる。

歴史のスペインを 長くとり

PP21 (ピープルズ・プラン) みていくと

明治憲法 一〇〇年め

フランス革命 二〇〇年め。

「女の行動一〇年」め

採択したわ ナイロビで

「むこう一五年の計画」を。

それも五年が すぎたところ

だから これから一年間

話題(テーマ)を煮つめて 行動を！

夏はもうすぐ ピーブルズ・プラン

残るは一〇年 短いものさ。

—— 「世界先住民会議」で 幕が開く！

「姉妹たちの歴史」のリボン

新しい秩序(せかい) 創るため

詩人になろう！ 女たち

ヤミの中から 光脈みつけ

歌人になろう！ 女たち

身一ツで 生きるため

ダンスもする、わたしたち。

みんなそろって 言うことは

「ジャンヌ・ダルクは いらぬ」

PP21 ピーブルズ・プラン

幕があくのは もうすぐだ
その精神を
非暴力に まなび。

* * *

以上、P P 2 1 にむけてのイメージを、わたしなりに
のべてみた。

詩のようなものにしたのは「女の歴史」のリボンを作
りたかったからだ。フェミニズムはまだ、一握りの勢力
にすぎない。そのため文体がかたいと、女たち、男たち
の出会いたい気持ち、失せてしまうかもしれない。そ
う考えて、かみください。

つづけて詩を楽譜にしたり、朗読したり、表現の方法
を工夫していきたい。

ゲストの人々にも、「いま、わたしたちが歴史的にど
の位置に立っているのか」リボンを準備してもらおう。

いま、モロモロの心配がないわけではないけれど、そ
うそう、オノ・ヨーコさんにポスターを作ってもらって、
素敵なイベント作りをすすめよう。協働作業を、楽し
みたい。

日本農業の現実と展望

——農民はどう考えているか

家子憲昭・菅野芳秀・大野和興

出席者：家子憲昭（いえこ のりあき）

岩手県江刺市で水田二十一ヘクタールを
経営する稲作専業農民。岩手県稲作経営
者会議会長

菅野芳秀（かんの よしひで）

山形県長井市で水稲と養鶏を中心とする
複合経営。置賜百姓交流会のメンバー。

司会：大野和興（おおの かずおき）

農業問題研究会。

→進む高齢化の中で

司会 とりあえずいま直面している悩みというところ
があるかということから。

家子 私は米を作っているの、米問題もちろんあ
りますが、それ以上に気になるのは農業青年たちの結婚
問題です。まわりには三十代後半から四十代の独身男性

がごろごろいます。男だけの問題ではなく、同じ年頃の
女性の婿取り問題もある。男も女も異性にひかれて当然
なのにそこに踏み込んでいけない。去勢された人間にな
ってしまった。去勢したものはなんだろうかと考え
るんです。

司会 それはなんですかね。

家子 それが私もわからないのですが、「家」という
問題が出てきそうです。

司会 しかし「家」ということでは、昔の方が強
くて、今は弱くなっているんじゃないですか。

家子 「家」は厳然として残っています。長男に後を
継いでもらわなくてはならないとか、地を分けた子供に
財産を継がせたいという意識はものすごく強い。

司会 その問題と日本農業がいま直面しているさまざ
まの問題とはどのように重なりますか。

家子 専業農家は高齢化がかなり進んでいます。私の
住む江刺市では専業農民の平均年齢は七十五、六歳じゃ
ないですか。今は勤めに出ている息子に土・日を手伝っ
てもらってなんとか百姓をやっていますが、もうまもな

く彼らは消えてしまいます。一方、企業は厳しいですから、農作業で疲れた労働者などいない。息子の方も農業はやってられなくなるわけです。遠からず地域から中核になる農業者がいなくなってしまうという状況です。わたしのところにも、「田を荒らしたくないから家子さん、作ってくれ」と持ち込まれるのですが、私も手いっぱいでもうにもならない。

司会 家子さんの農業経営は今？

家子 水田二一ヘクタール。うち自作地は一三・七ヘクタール、あとは借地です。二一ヘクタールのうち実際に水稲を作付けしているのが約一七ヘクタールです。余り無理のない、女性の働き手に負担をかけないで家族経営でやっていこうとすれば、私の地域の生産構造からみて限界にきています。労働力は私と妻の二人。食事はおばあちゃんの担当です。

司会 いま経営規模は限界だといわれたのは労働力からみて手いっぱいということですか。

家子 そうです。土地が一カ所に集まっていればもっと可能でしょうが、いま八カ所に分かれていて、一番離れた田は一・五ヘクタールで二六キロ離れています。

司会 菅野さんのところの村の状況はいまどんな具合ですか。

菅野 私のところは山あいの村で、村の状況を最も大きく規定しているのは農外の職場が貧弱だということ

です。最低賃金ギリギリのところか、自ら進んで残業をして、ようやく家計の足しになる収入を稼いでくる。しかしそんな職場も働きたい人を十分に吸収できるほどはなく、働きたいと思っている人も農業に一部分足をつけて田畑に出ているといった構造がある。

とはいっても、新たに農業についた若い人は、私の集落（農家は三三戸）でここ七年くらい一人もいません。二〇代、三〇代の農業後継者がいる家は三戸。どの家にも青年はいるがみんな農外へ勤めに出ていて、毎日残業をして帰ってくる。職場で責任の重い地位につくようになると、家の農業を手伝うこともなくなり、むらの農地は年寄りに委ねられているといった状況です。しかしそれも限界に近づいている。

そこへいま農協からライスセンターという構想が出てきて、まず稲刈りについて何人かの専業農民に作業を委託するという形のシステムが始まっている。最も重労働の部分の委託することで、かろうじて農業に踏みとどまっているわけです。作業委託はやがて田植え、苗作りへと広がっていくと思う。じいちゃん、ばあちゃんが肥やしや水管理だけをやり、あとは全てそうしたシステムに委託してしまうという形になるでしょうか。

家子 私のところではその先の状況がすでに出ている。娘さんを東京に嫁がせた七九歳のおばあちゃんが一人住んで、部落の人たちに作業を請け負ってもらいながら田

圃をやつてたんですが、部落の人たちも音をあげて、誰もやる人がいなくなつて私のところまで相談がきた。おばあちゃんとしてはどうしても田を荒らしたり、耕作放棄はしたくないんですね。だけど受け手になつて作つてくれる人がいない。

菅野 私の地域を見ても、小さな農家だけでなく、大きな農家でも後継者がいなくて農業をやめていく人が増えている。しかし借りてくれる人もいない。そこでさつきいったライスセンターのようなシステムが出てくるわけです。私のところはさつき言ったように、一家の家計が勤めに出た息子やその妻のささやかな賃金とせまい田畑からあがる農業収入と、父親の少額の年金とを合わせてやつと支えられているという構造がある。無理をしても農地は自分で耕したいし、重労働ができなくなればライスセンターのようなものに頼らざるを得ないという現実がある。

その一方で、やはり耕作放棄が出てきているし、農地価格も下落してきている。

家子 それは私のところも同じです。米が過剰だということで作付制限が年次強化され政府の支持米価はここ三年連続して引き下げられる中で、農民の生産意欲は急速に衰えている。農地価格はこの農民の意欲に比例して下がっています。

♪日本農業、二つの道

司会 こういう状況の中で家子さんは稲作に絞り込んだ経営を拡大する道を選ばれ、今日まできたわけですね。二一ヘクタールといえば日本の平均経営規模の二〇倍といったところですか。

家子 岩手は日本の中では規模の大きいところですが、二一ヘクタールというのはその中でも特異です。私のところは父親が開拓農民で、一九六八年までは酪農を中心とした農業でした。酪農というのは土地と牛との間の有機質の循環という自然の摂理の中で動く農業ですから今から考えても実に生き生きとしていました。家でとれる牛乳を飲んで、家族も健康だった。私も農業をやるなら酪農でということを受精士の資格をとったりもした。ところが八三年に、国営の開発事業で開田化が進められ、稲作の方が労働の面でも収入の面でも良さそうに思えたので、酪農家の中には最後まで反対した人もいましたが、私は開田の方を選んだ。今から思えば大事なものを失ってしまったという気がします。

こうして水田三・八ヘクタールから再出発したのですが、父親は当時働き盛りでしたし、水田というのはあまり手がかかりませんから、一時建設の仕事についたりもしました。そのとき看護をしていた妻とも知り合つた。

子供が生まれ、共働きでストレスがお互いにたまるという状況の中で、では家族がやれる農業をやろうということでもう一度農業に戻ったわけです。当初は父からも借地し、借地と部分作業の請負という形で経営を拡大していった高度経済成長と並行した形でしたから、土地は面白いように集まりました。第一次、第二次のオイル・ショックのときは一時拡大のペースが落ちましたが、それ以外はほぼ順調でした。

司会 これまでに拡大されるとききの資金はどのように調達されたのですか。

家子 土地を担保に国の制度資金を利用したのと、生活を切り詰め現金で買ったのと両方ですね。借金はいま三七〇〇万円残っている。

司会 菅野さんの農業は、いかなれば家子さんとは全く逆の形をとっている気がしますが。

菅野 正反対ですね。私の農業は水田が二ヘクタールほど、平飼いのニワトリ七〇羽、リンゴ少々、野菜少々といったものです。同じものばかりやっていたのでは飽きてしまうという個人的な好みの問題もあるし、私の地域ではさっき言ったようなことで個人が田を集めるのには自ずから限界があるということもあります。そんなことで水田を拡大したいとはいっさい思わなかった。米なら米という単作に生活をかけて、それで自分の生活が浮き沈みするということはやりたくなかったのです。農

業をやりながらも、一つ一つの作物からは自立していたと考えた。暮らしの自立性を確保しておきたいということ。それに妻が教師をしていて、労力的な限界もあります。

それで最初から小規模の田品目の、畜産を入れた複合経営で、生活全体を自分の思うようにデザインしたいと考えたわけです。米はその中の一つでしかない。田圃全体に鶏糞をまいてちょうどよい間に合うくらいの規模です。循環という点でもうまくまわっています。

♪大規模経営に限界が見えた

司会 家子さんはいま稲単作で、「昔やった酪農はよかったなあ」と言われたのですが、もう後戻りはできませんか。

家子 いや、かなり強引にでも戻らないと、生産されたものの安全性といったことを含めどうも問題があります。と考えるようになりました。科学では分析できないかもしれないですが、やはり昔飲んでいた牛乳の味を取り戻したいという気がしきりにしています。私はいま声がおかしいんですが、これは農薬にやられて、いつガンに転化するかわからないという爆弾を抱えているせいです。こんなことがあって、利潤追求だけの稲作ではいけない

とはたと思った。葉をできるだけ使わないようにし、消費者も安心して食べられる米を作る方向に、強引にでももっていかねばならない。そのためには、もうけがゼロでも畜産部門を経営に取り入れ、そこから出る有機物を水田に投入するという形態をつくりあげる必要があります。その手始めにいま、畜産農家に糞を提供し、堆肥をもらうという交換を進めている。

司会 そうしますと、労働力だけでなく、農業のもつと本質的な部分で稲単作大規模経営の限界をお感じになつていることですか。

家子 そうです。私がいまいった方向とは別の発展方向として、今語られている方向に、技術者集団による分業といえますか、苗作りだけを担当する、あるいは大規模な作業請負会社を作るといった方向があります。こうなると食品の安全性など問題にしたいくても出来なくなる。コストを下げるには高い労働力を使うよりも大量の葉をかけるといふことになりませんか。

司会 いま戻らないと先は見えてきたということですね。

菅野 二〇ヘクタールはそのまま維持して、畜産を取り入れた複合経営が可能だということですか。

家子 個人個人でそのところは違いますが、私の場合はそうです。四十をすぎると体力が落ちていきますから、そのことを考慮に入れながら経営のさまざまな工夫

とか合理化とか作業手順の変更をすることで、私はやっていけると考えています。しかし規模の問題はケース・バイ・ケースでしょう。

司会 菅野さんの場合、逆に経営規模を拡大しようという意図は全くありませんか。

菅野 全くないですね。カミさんが外で働いているからだろうという人もいますが、カミさんの給料は訳あって家計には入っておらず、わが家は父と母、私たち夫婦、子供二人の六人家族で農業専業で暮らしているわけです。もうけとか金がたまるのかという設計図はここからは描けないけど、くらすことは出来る。そのくらすことの中で農業の楽しみとか、農業のもっているさまざまな可能性とかを考えていきたい。この設計図の中に規模の拡大というのは全然ない。大きくしようという気がある限り、いつも何かにおっかけられている感じになる。今をどういふふうにかつて充実させて生きていくのかという観点ではなくて、将来大きくするための投資なのだということになり、農業をますます面白くないものにしてしまうんじゃないでしょうか。

家子 農産物輸入が増えて、農産物価格は軒並み下がってきていますから、これを取り切るためにはスケールメリットを追求するしかないということに単純になつてしまふのも止むを得ない面はあると思うんです。このところ、国の政策として何か歯止めがない限り、農民

は終わらなきマラソンランナーで走り続けるしかないのです。そういう国の政策を作り上げていくためには、日本の農業の在り方とか自給ということはどう考えるのかということについて、国民全体がもっと議論をして、合意を作り上げていく必要があると思います。

♪ 対抗技術をどう創るか

司会 先ほど、農業における有機性の回復ということとか、農民の健康、生産された農産物の安全性との関連で語られたわけですが、しかし化学化とか機械化といった農業技術革新には農民の重労働からの解放とか生産性の向上といった側面もあるわけで、単純な評価は出来ないうちと思うのです。これまでの技術革新の方向や生産への適用についてどのように考えておられますか。

家子 日本経済の対外摩擦の解消のためということで農業は急速な市場開放を迫られ、そのためには国際競争力の強化をいうことでより一層のスケールメリットの追究、薬に頼る農業の一層の傾斜が進んでいる。ここで農民自身が踏みとどまらないと大変なことになると思います。菅野さんの場合は、そのあたりをさきに読んでいるということだと思えますね。

菅野 有機農業とか無農薬農業とかいう場合一番の難

問は除草剤なんかですね。無農薬米を作っている人も、やっているのは自分の田圃の一部とかで、あとは最小限の除草剤をまいている。除草は労働力が非常にかかるし、大変つらい労働ですからね。これを解決する対抗技術はいまのところないわけですから、今の段階ではケミカルな農業を全否定すれば、その否定したものがすべて過重労働として農民にかぶさってくる。科学がこれだけ発達した中で、ケミカル農業に対抗する技術進歩は個人の創意と工夫に全面的にゆだねられており、系統的な蓄積とか分析の対象になっていないところに、日々の作物技術の根本的な欠陥があるだろうと思うんです。その背後には、増産とコスト低減を二本軸として進められてきた技術研究やその生産現場への適用があった。この双方を同時に解決するのがケミカル農業だったんですね。

しかしここにきて、増産が必ずしも課題ではない段階に入り、多様な価値観が生まれるなかで、コストについても、すべてを規定するモノサシとはいえなくなっている。ようやく農民自前の対抗技術を發展させられる土壌が生まれつつあるのではないかと思う。しかしそれは国や県の試験場、農業改良普及所、農協に頼ることは出来ない。農民どうしが行き来して体験を交換しあうしかないのが現状です。

本当にジグザグなんです。農薬をふらない私の田圃にはかなりの数のトンボがおり、外敵を食べてくれるん

ですが、今年はイネミズウムシというのが出てきて、田植えの二、三日後に繁殖した。トンボのヤゴつまり天敵の出でくるのを待っていたら、苗が真っ白になってしまふ。結局薬をまきました。こうしたジグザグの中でいろんな工夫がたくわえられ、ケミカル農業から自由になれる基盤が作られてくるのではないかと思います。

家子 私も大規模経営の中心になんとか有機農業を取り入れようといろいろの試みをやってきました、いまもやっています、やはり菅野さんのいうジグザグの繰り返しで、薬を少しづつ抑えていくなかで、有機性を回復させていくという方向を一步一步進めていく以外にないと思っています。

一九八〇年の冷害のとき、有畜農家の水田と化学肥料だけでやっている大型稲作の水田とでははっきり差が出た。田植えのあとずっと寒い日が続くなかでいきいきと分結をしていき、一見して豊かな育ち方をしていたのは家畜の堆肥を入れていた農家だった。片や私のところのような化学肥料だけの水田は実にみすばらしかった。

地域での自立と自給が基礎

菅野 かつてはどの農家にも牛や馬がいて毎朝草を刈って、それからご飯を食べるといふ生活だった。機械化

技術がその家畜を駆逐してしまった。こうした状況のもとで減農薬とか有機農業を拡大していこうと思ったら、あるシステムが必要だと思うんですね。いくつかの作物を組み合わせた複合経営が大きな割合を占めることは殆ど考えられなくなっている。その中で減農薬が可能な土づくりをし、自前の技術を獲得していくには、地域で耕種農家と畜産農家がつながっていくといった形の地域複合を追求することになると思う。同時に、木材のチップとか食品加工工業や給食から出る残渣（ごんさ）とかをこれまで廃棄していたものを業種を越えて集め、土づくりにふさわしい資材にかえて地域全体を減農薬に向かわせる基礎を作るといった異業種間の地域における提携が重要なポイントになるだろうと思います。

家子 確かに、地域に農家どうし、あるいは異業種間で資源の橋渡しをするセンターが必要ですね。こうした形で変えていかないと日本の土地は永遠に病んでしまいます。

司会 日本の農地の土は何代にも渡る農民の汗がしみこんで豊かなんですね。その汗の貯金をこの二〇年から三〇年の間で使い果たしてしまった。それを回復させるには個々の農家の努力では、どうにもならない状況があるわけで、地域という単位で考えなければならぬということですね。それを「エネルギーの自前」ということまで含めて構想すれば、脱原発社会につながる世界が見

えてくるかもしれませぬね。

ところでこの地域ということですが、先ほど家子さんが、今の日本の農業の在り方を変えるには国レベルでの政策を変えていかなければならないということを言われたわけです。地域というのはどういう位置づけになりますか。

家子 地域といっても資源のリサイクルとか雇用先の確保とか、あるいは農地を荒らすのではなく、有効に利用していくこととかといったことを考えると、従来の集落とか市町村の枠内では解決できないんですね。だから私はこれまで地域をこわすという方向で動いてきた。地域にこだわると多面的な発送ができないんですね。

司会 それは地域の重層性ということなんじゃないですか。問題によっていろんなレベルの地域が想定できる。菅野 我々が考える地域は二つあるんですね。一つは、既存の家族農業の経営構造の中からは安全な食べ物を作るといったことについての可能性がなかなか見えてこないし、見えたとしても限られたものにならざるを得ない。そこで業種を越え、むらを越えて相互に融通しあう。そういう広がりととしての地域です。もう一つは、頭にあるのは都市なんです。都市との関係の中での地域の自立性という問題です。物事の回転軸が東京にあつて、つまり総論があつて各論が地域にあるというのではなく、総論を地域に取り戻すというか、地域の中で、地域の自然条件

や労働環境や経済の発展度合いに応じて、それぞれの地域にその地域なりの総論があるはずなんです。それぞれの地域の農業も、そうした中でつくられてくるものだと思う。

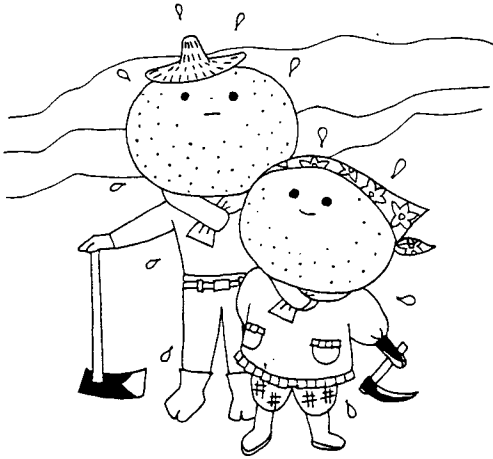
ところが現実には総論が東京にあるために、「こうでなければならぬ」という単純なモノサシが日本列島にあてはめられ、様々な混乱を招いている。化学肥料の会社も農業の会社も本社は東京にある。下半身を東京におさえつけられているから、地域の自立性といつてみても、東京が右を向けば田舎も右を向かなくてはいけない。

言い方を変えれば、我々が地域という場合、地域の個性を無視した画一的な政策のありように対して地域の自立性を打ち立てていきたいということなんです。自給をなるべく地域に取り戻す。その方法として資源を融通し合い、例えば東京の化学肥料会社に頼らないシステムを作る。そうやって地域に総論を取り戻し、自立を獲得する。そういう意味での地域です。

その場合の順路としては、まず農家において自立と自給、そして国段階での自立と自給という形で積み上げていき、その中で自分たちの展望を考えなければならぬと思います。「日本全体の食糧をどうするのか」という立場から入ると、それはただちに他の経済や他国とのバランスといった問題に移ってしまう。そういう論理では我々の存在を説明しにくいから、黙らざるを得な

い。こういう論理で自分たちの展望を語っていたのでは、早晩淘汰されてしまう。だから私はその論理は聞かないふりをしてる。そしてまったく違うモノサシ、自前の展望を少しずつ広げていくしかないと考えています。

家子　そういう意味の地域なら大賛成です。私はこれまで地域をどちらかというど無視して一匹狼的に経営を拡大してきた。その一方で「国民食糧をどうするんだ」と言ってきた。それがここへきてあたりを見回したとき、孤軍奮闘で自分たちだけしゃかりきになり、国民は別のところを向いていた。まさに不安な基盤の上で孤立していたということに気がつきました。



《労働者①》

労働者国際会議への日本レポート

1 【アジアの労働運動】

アジアの労働運動は、大きな激動と流動化に直面している。その激動と流動化は民主主義と平等、そして人間の尊厳と解放を求める勢力と、既存の権益を防衛しようとする勢力の激突の中で生じている。韓国では、1987年の大統領選挙（全斗煥前政権から盧泰愚政権へ）を契機に全階層を巻きこんだ大衆的闘争が二年有余にわたり展開され、とりわけ労働運動の分野では、従来支配的であった韓国労総にかわり民主的労組が大衆的な支持を獲得し前進をとげている。八七年二月、巨万の大衆決起でマルコス政権の打倒に成功したフィリピンでは、アメリカの軍事的支援によって大きく変質したアキノ政権との非妥協的な闘いがあらゆる階層を網羅して始まった。とりわけKMUを中心とする労働運動は、民主化と真の民族独立の旗を掲げて圧倒的な民衆の支持を受けて闘い続けている。また、台湾では、八七年七月の戒嚴令撤廃後、新たな労組（官制御用組合ではない）の結成が堰を切って始まった。

アジアは激動を続けている。昨年ビルマでは二十数年間にわたり独裁政権を維持してきたネ・ウイン政権が民衆の決起によって打倒された。新たな軍事独裁政権（ソーマウン政権）の基盤はきわめて脆弱なものであり、新たな民衆の抵抗に遭遇するのもそう遠い未来ではないだろう。今年六月、非武装の民衆に発砲し大量の死傷者をだした北京の軍事行動に対し、世界各国から大きな抗議がまき起こった。とりわけ、一九九七年に中国への返還が決まっている香港では、連日百万人をこえるデモが組織された。

アジア諸国の政治的特徴は、おしなべて軍事独裁政権の支配下にある。民主的装いをこらしてるところや、むきだしの強権発動によってかろうじて政権の維持が可能となっている国家などさまざまであるが、民衆の自由と平等、そして解放を求める人々の抑圧者としての性格をあらわにしている点では共通の特徴を持っている。八七年十月、国内治安法の発動によって百名をこえる民主的人士の逮捕・拘禁にふみきったマレーシア、八七年四月、国内治安法の適用で宗教者や弁護士などの逮捕に狂奔したシンガポール、また労働運動の基本的な権利が著しく制限されているインドネシアやバングラデシュ、それに加えて、人種的な対立を煽りながら支配と抑圧をはかっているスリランカなど現象はさ

まざまであるが、軍事独裁政権との格闘がもっとも主要な課題となっている。これらの軍事独裁政権は、アメリカの世界戦略の一環に組込まれている。アメリカの軍事力と世界支配に対し、アジアの民衆、とりわけ労働者の連帯で真の自立と解放をめざす闘いを強めてゆくことが、我々に課せられた大きな課題である。

アジアの労働組合の主要な傾向は、御用組合による支配である。フィリピンのTUCP、韓国のFKTU、シンガポールのNTUCなどは、日本の連合との緊密な連携の下にアジア各国の労働運動を反共主義のくびきに縛りつけて、資本への隷属を強いている

彼らは軍事独裁政権の支配に異をとねえず、低賃金や苛酷な労働条件の下に労働者がおかれていることを容認している。アジア各国の自由貿易地域では、労働者の基本的権利である団結権やストライキ権などが否認され、資本の意のままに搾取されている。資本と権力のむき出しの暴力が、無権利のまま放置されている労働者を直撃している。これらの事態に対し、御用組合は労働者の立場にたって問題の解決に当ろうとしない。また、日本での公害規制などで、有害物質や廃棄物などを大量に排出する工場が海外へ移転していった結果、夥しい公害がアジア各国で発生している。労働者のみならず農民や零細漁民の生存が脅かされ、健康が蝕まれている。労働災害が続発し、人命が軽んじられている。御用組合でない労組の影響を拡大すること、労働者の基本的権利を擁護し、解放をめざす労働運動のネットワークをつくってゆくことが真に求められている。

アジア全域を貫通するもうひとつの特徴は、多国籍企業による経済の支配にある。アメリカ、日本そして欧米の先進諸国の多国籍企業が各国経済に占める割合はきわめて高く、各国の経済的自立を大きく脅やかしている。それに加えて、いわゆるNIES諸国（FOUR DRAGONS）の企業の多国籍化もまた、発展途上国の経済の従属化を強めている。

多国籍企業の活動は、単に経済の従属化をもたらすだけではない。労資紛争を口実としたアジア域内企業移転・工場閉鎖や組合つぶしなどは日常茶飯事のこと、法律を無視した経済活動が横行し経済秩序の混乱をもたらしている。一部の特権階層をますます富まし、圧倒的多数の民衆は貧困にあえいでいる。それだけではない。固有の文化が破壊され、民衆の自立の契機が奪われてゆく。多国籍企業の無法な行為について、労働者同士の連帯・情報の交換を緊密にはかってゆきたい。

また、それらの従属関係を補完するもうひとつの大きなものとして、先進諸国による援助の問題がある。とりわけ日本政府の開発援助は、八七年度だけを

とってみても、インドネシア七、〇七億ドル、フィリピン三、七九億ドル、バングラデシュ三、三四億ドル、インド三、〇三億ドル、タイ三、〇二億ドル、マレーシア二、七六億ドル、ビルマー、七二億ドル、パキスタン一、二六億ドルにのぼっている。この経済援助は、「日本の総合的な安全保障を確保するためのコスト」（日本外務省）としての側面を色濃くもっており、日本経済への依存と従属とともに、政治的・軍事的関係の緊密化を促進する役割を強化している。政府開発援助の多くは有償援助であり、かつ日本の多国籍企業による製品の供給に見あっているため、各国の経済の従属化を一層強化する結果をもたらしている。独裁政権の維持と一部の特権階層のみを肥え太らせ、多くの民衆を塗炭の苦しみにおく政府開発援助に対する反対はアジアの民衆、とりわけ労働者の悲痛な叫びでもある。

2 【アジアと日本】

一九八〇年代に入り、日本資本の海外進出が凄じい勢いで進行している。一九七〇年代の労働集約型企业から、最近ではエレクトロニクスや自動車など、資本集約型の企業進出へと変化をみせはじめている。海外直接投資も一九七六年の34.6億ドルから一九八八年の二二八億ドルへと急カーブを描いて上昇した。これらの投資先は、輸出規制に乗り出した欧米での現地生産とアジア諸国への工場移転に大別される。企業進出は、巨大企業にとどまらない。独占的大企業の進出につれて、部品関連の下請け企業の進出もまた凄じい勢いで進行している。ここ数年間進行した円高が、企業の海外進出に一層のドライブをくわえた。この傾向はここしばらく続くだろう。国内における労働力不足と高賃金、それに円高が加わり、企業の海外移転は引続き進行する。この企業の海外移転は、徐々にではあるが、日本の産業構造を転換させつつある。いわゆる「知識集約型」産業と極端な省力化工場への集約化である。長期的な見通しをたてることは容易ではないが、いわゆる「産業の空洞化」現象が問題になり始めた。また、日本は世界第三位の輸入大国でもある。この輸入は、鉄鋼石、原油、レアメタル（希金属）などから水産物、木材などにもおよんでおり、輸出国の森林や海などの自然の破壊をもたらしている。日本企業によるマレーシア、インドネシア、フィリピン、ブラジルの森林伐採は、地球の生態系に深刻な影響をあたえている。このような日本の有り方に、世界の批判が集中している。

低賃金を求めて海外に進出する日本企業の振舞いは、アジア各国の労働運動

に深刻な影響を与えている。韓国の馬山、フィリピンのバターンなどの自由貿易地帯での日本企業は、独裁政権のつくった反労働者立法を後ろ盾に、低賃金、長時間労働、暴力的管理、組合つぶし等、悪業のかぎりをつくしている。また、日本企業が稼いだ膨大なジャパン・マネーは、世界の金融市場で猛威を振るい、全世界の不動産価格の急上昇をもたらした。このような傍若無人な日本企業の振舞いを止めさせ、アジアの人々とともに生きる道を、我々は探し求めてゆきたい。アジア各国の参加者から、生々しい事実を付きつけていただきたい。その事実と真っ向から格闘する労働運動を構想してゆきたい。

3 【日本の労働運動】

今年十一月、全日本民間労働組合連合会（JPTUC・略称「連合」）が官公労を吸収し、全日本労働組合総連合会（JTUC・略称「連合」）へと組織がえする。第二次世界大戦後、約四十年にわたり日本労働運動の二大勢力であった総評も同盟も、連合の発足によって完全に消滅する。今後日本の労働運動はどのような事態に直面するのであろうか。連合とはどのようなナショナルセンターか。連合の発足によって、アジアの労働運動はどのような影響を受けるのであろうか。

連合とは典型的な御用組合である。彼らが発足にあたって発表した綱領的文書「進路と役割」は連合の運動路線を次の様にのべている。（1）今日の日本経済の発展は、良好な労使関係が基礎となって可能となった。今日世界的にもてはやされている日本的経営のよきパートナーとして、経済の発展の担い手となる（2）エネルギー問題の解決は原発の増設でおこなう（3）日米安保条約の維持が「自由世界」の発展に不可欠であり、そのためにしかるべき軍事力の整備につとめる（4）経済の活性化のためにはより一層の民営化や規制緩和が必要であり、それらに敵対する労組の連合への加盟は認めない（5）アジア各国の反共主義労働運動と積極的な連携をはかる、などである。ここにみられるイデオロギーは、従来の日本の右派労働運動とは明確に区別される労働運動である。おそらく世界でも珍しいナショナルセンターの誕生であろう。資本（企業）の活動に無条件の貢献する労働運動、社会全体を企業を軸に編成することを目的としたナショナルセンターの登場である。

欧米にも伝統的な右派労組の歴史がある。アジアにも反共主義に凝り固まった労組は沢山ある。だが、それらの労組とも連合は異なった特徴をもっている。

欧米の労組にみられる右派労組の幹部は、反共主義であっても、傘下の労働者の生活と権利の擁護のためには、断固として闘う姿勢を保持しており、資本との間にも明確な一線がある。だが、連合には資本との間に区別がない。企業活動が円滑にはこぶこと、企業利益が極大になるよう協力することに至上価値をおいている組合である。企業内の労働条件の整備にはそれなりの努力をしても、社会的基準（SOCIAL STANDARD）の確立へは向わない労働運動である。自動車、鉄鋼、電機、造船などの巨大独占企業では、ここ二十数年間というもののストライキひとつ組織されたことはなかったし、企業の導入する合理化や雇用調整に異をとらえたことがなかったし、男性労働者の四分の一程度の低賃金で働いている女性パート労働者や派遣労働者の職場への導入に反対することもなく、サービス残業（残業代を請求しようとしめない奉仕労働）を黙認してきた労働組合である。海外への工場移転に積極的に協力し、現地の労働者の声に耳を貸さず、ただただ日本企業の先兵としての役割を担ってきた。

一方、連合に反対し、闘ってきた労組の力はいまだ小さなものだ。だが、この小さな勢力は、連合に対抗する新たな全国的組織をつくるべく、現在格闘中である。その全国組織の獲得を目的とし、とりあえず運動の地域を基礎に求めて闘い続けている。膨大な未組織労働者の組織化に、そして企業から不当に解雇された労働者や組合つぶし、工場閉鎖に抗して自主生産で闘っている労働者と共に地域を基盤として闘い続けている。これらの小さな勢力は、今日までの日本労働運動のもっていた企業内労組の弊害からの脱却や、団結の有り方にいたるまで検討を開始した。今回の労働者国際会議への参加者が、東京、大阪でのエクスポージャーで、地域で格闘している労働者と交流することを期待したい。

なぜ、このような労働組合（ナショナルセンター）が誕生したのであろうか。今回の労働者国際会議で大いに論じあいたい領域である。総評がなぜ解散に追込まれたのか、左派労働運動が連合の成立をなぜ阻止できなかったのか、これらの問題を単に日本固有の問題としてではなく、近年世界的な傾向である保守的な労働運動の潮流がなぜ力を増しているのかを解いてゆく上で格好の問題でもあろう。結果（生れたということ）はきわめて可視的であるが、原因（なぜ生れてきたのか）をたどることはそう容易なことではない。戦後四十数年にわたる日本労働運動の基本的総括にかかわる問題でもある。企業を単位として

（産業を単位とするのではなく）組織されてきた労組が、折からの高度経済成長のなかで企業の利潤のおこぼれと引換えに、労働者のもつ基本的権利をうりわたしてきた結果成立したものである。企業の拡大と賃金の上昇が長年にわた

り保障されてきたなかで、合理化や配置転換を容認し、社会的関心や労働者相互の連帯から切断され、企業のみが「すべて」であるような価値観が労働者をとらえた結果生れてきたものであろう。生れてくる過程は、ひとつひとつの企業内労使関係の蓄積の合成物であっても、いったん生れてしまったものは、より政治的・社会的な存在として我々を拘束し支配する。連合は、今や単なる企業内の労使関係の外延的な拡大にとどまらず、日本国内のみならずアジアの民衆に対しても支配的な関係として屹立する。

また、今回の労働者国際会議では、アジアのなかでの日本の位置についても論じたい。

まさに世界有数の帝国主義国家に成長した日本が、アジアとどのような関係を結んでゆくのが問われている。政治的・経済的な支配・従属関係にとどまらず、日本は今やアジア最大の軍事力をもつ軍事大国でもある。日本国家の一挙手一投足がアジアの民衆の生存に関わっている。その意味では、帝国主義本国の労働者である我々に課せられた責任は大きい。支配・従属的な関係、抑圧的な関係ではなく、アジアの民衆と共に生きる新しい関係を樹立したい。そのためにアジアの労働者が直面している問題に、我々がどのように寄与できるのか、その具体的な連帯の中身を討論したい。

今回の労働者国際会議は、AWSL各国の世話役（NATIONAL FACILITATOR）とアジアならびに欧米の労組や調査団体の招待者でおこなわれる。日本側のレポートと各国のレポートを軸に討論が進むだろう。あらかじめ、ある種の結論が準備されている会議ではない。共通する課題を一堂に会して討論すること、交流を通じて日本の現実を知ってもらうこと、我々の国際連帯の具体的な手立てを論議することにある。以下の諸点は、日本側が討論してほしいと願う問題である。各国で我々が現在抱えている問題と同じような状況に直面していると思われる。願わくば、各国で以下の諸点について、簡単なレポートを準備してくれるようお願いしたい。

4 日本の経営とはなにか

我々は日本的経営なるものがどのようなものなのかを論議したことがない。なぜなら日本で生活している我々にとって日本的経営なるものはあまりにも日常的なことであり、かつ自分たちが日々直面している問題を相対化してみる経

験がないことにもよる。だが今日、日本的経営なるものが全世界的にもてはやされている。なにが日本的なのかは幾分不鮮明なまま、ある種のブームをも引き起こしている。このブームは今後しばらく続くだろう。なぜなら、日本資本の強力な国際競争力にたいする賞賛と怨嗟がないまぜとなってこのブームがおきていること、そしてその強力な国際競争力はN I E S諸国の追い上げにもかかわらず、依然として他の諸国を寄せつけない強さを持っているから。

日本人である我々にはあまりなじみのない日本的経営なる問題を、海外からの批判を含めて討論してみたい。我々が提供できるのは、生の事実である。その事実を海外の労働運動から見た場合、どのような問題があるのかを教えてほしいし、討論してみたい。

通常、日本的経営とよばれているものは、日本的労使関係のことであり、企業別組合、と職工同一組合（SINGLE STATUS）、多能工化と職種間移動（FLEXIBILITY）、QCC・ZD、職務評価をベースとした賃金、パート労働者の導入そして企業による従業員教育と参加、おびたしい下請けや子会社の活用といった領域の問題であろう。これらの管理方式は、企業の名前をとって、トヨタ・カンバン方式とか、ニッサン方式とか呼ばれている。これらの諸点は欧米の従来の労組組織ならびに労使関係とは異質なものであった。彼らが日本的経営を受容することは従来の労組組織の解体もしくは労使関係の根本的変更をもたらすことを意味する。

我々はこれらの日本的経営といわれているもののもつ役割が、結果として労組機能の弱体化をもたらしたことを充分に知っているが、有効な対応策がとれず資本の勝手な振舞いを容認してきた。連合をはじめとする勢力は、これらの日本的経営なるものが望ましい労使関係の型であるとして、積極的に資本に協力する姿勢をとっている。今回、海外代表をまじえておこなわれる討論は、我々にとって日本的経営なるものがどのようなものだったのかとらえかえしてみる絶好のチャンスであり、海外からの参加者が、日本の現実に直接ふれることで、自分たちが直面している問題の解決の糸口を発見する機会となることを期待したい。

日本的経営という範疇で括ることはできないかもしれないが、この間日本政府と資本によって強引に推し進められた国鉄・電電の民営化は、現在海外でもブームをよんでいる。この面でも日本は「先進国」である。国鉄の民営化の過程でどのような凄じい組合つぶしがおこなわれたのか、ならびに電電の民営化がどのような職場の変更をもたらしたのか、海外からの参加者にとって大いに参考になるだろうと考えている。

5 連合の国際連帯

連合が国内ではたしている役割は、すでにのべた。今回の会議では、連合が今後アジア諸国の労働運動にあたえる影響について論議してみたい。今年五月二四日に発足した国際労働財団 (Japan International Labor Foundation) について紹介しよう。同財団連合の主力単産が拠出した十一億七千万円を基金として発足した。それに加えて今年度分として二億三千万円の政府開発援助 (ODA) をもらい受け、アジア諸国にバラ撒こうという計画である。今年度の活動としては、一 欧米各国やアジア・アフリカなどの開発途上国から労組員を日本に招いて、意見交換や日本の労組活動を介绍すること、二 開発途上国の労組に必要な器材を贈る、三 開発途上国での労組セミナー、などを行なうことになっている。何も説明を加える必要はあるまい。貨幣価値の違いを考慮すれば、これほどの大金がアジア諸国の労組にいろいろ形をかえてバラ撒かれた結果を想定することは容易であろう。「日本の総合的な安全保障を確保するためのコスト」としてのODAを政府からもらい受け、それを資本と共同してアジア諸国にバラまこうという魂胆は明らかだ。また「日本の労組活動」の何を介绍するのか、「必要な器材」を贈ることとは、どのような依存関係をうみだすだろうか、「開発途上国での労組セミナー」で何を教えようというのか。一九六〇年代、アジア・アメリカ自由労働協会 (AFLI) がアメリカ国務省のバックアップをうけて日本の労組幹部を大量にアメリカに招待し、一九七〇年代の労働運動の変質の引金になったことを想起すれば、国際労働財団がおこなおうということもまた明らかだろう。

また、今回の会議を契機として、国際労働組織についての調査を共同してはじめたい。会議の参加者は、草の根の活動家から労組幹部そして労働調査機関の研究者までおよぶ。全体の議題としてなじみがあるかどうか、若干の不安がないでもないが、この調査は今後のアジア諸国の労働運動を考慮するとき大変大事な課題となる。国際自由労連とはどのような組織か、APROとはどの位の規模の予算でどのような組織構成でなにをしているのか、案外知られていない。AFLIは過去にどのような活動をしてきたのか、各国の労組はどのような国際産業別組織に加盟しているのか、など基本的な調査を参加者の持ちよった情報を基礎に討論を開始したい。同封の調査用紙は、今回の国際会議へ協力してくれることになった日本の学者グループが作成してくれたものである。

基礎資料を持参して下されば幸いである。

6 女性労働者と労働運動

AWSL地域調整委員会(AWSL=RCT)は、今回の労働者国際会議ならびにAWSL日本総会への男女各1名ずつの参加を決定した。と同時に今後3年間の活動をになう地域調整委員会(RCT)の構成を従来の3地域(南アジア、東南アジア、東アジア・太平洋)から4地域(南アジア、東南アジア、東アジア、太平洋)に拡大し、各地域から男女1名ずつの調整委員(RC)を選出することにした。

アジアの女性労働者の現状をとらえることから討論を開始したい。もちろん、日本の女性労働者が今日どのような状況にあるのかも、詳しく報告したい。いわゆる先進国の中で、女性の労働条件や雇用がすさまじい差別を受けている国は日本をおいてないだろう。その差別は、企業内の労働条件にとどまらない。社会的な差別としてそれは日々再生産されている。圧倒的多数の女性パート労働者、女であるというそれだけの理由で低く押えられている賃金、性的迫害、閉ざされている昇進、母性保護制度の後退、など抱えている問題は山積みされている。男は仕事、女は家庭という性的役割分担を導入して、男性優位社会を維持しようという目論見が、声高に主張されている。

新しい労働運動を作り上げようとするのであれば、運動への女性の全面的な参加の実現を、現実の確認と批判の中から見つけだしてゆくことであろう。このことは言葉でいうほど簡単なことではない。なぜなら、従来の運動は、女性労働者の課題について充分に取り組んでこなかったから、アジアの女性労働者の現状もまた、多くの問題をかかえている。それらの現実を直視するところから議論を開始し、女性労働者の労働運動への全面的参加を実現してゆきたい。

7 未組織労働者を組織する、社会的領域に踏込む労働運動

労働運動が魅力を失っているのは、なにも日本だけに固有の現象ではなさそうだ。そのことは、各国の労働組合の組織率が年々低下してきていることからみてとれる。資本の攻撃や組合つぶし、政府の法的規制にその原因を求めることもできるだろう。また、技術革新などに有効に対応できなかったこともあ

るだろう。だが、一方で、フィリピンや韓国、台湾などでは、労働運動が労働者の関心をとらえ、社会的な勢力として、人々の心をとらえている現状もある。

なぜ、労働運動が停滞を余儀なくされているのだろうか。なぜ、フィリピンや韓国などでは人々の心をとらえているのだろうか。このパラドキシカルな現状を双方の経験をもちよって討論したい。日本の現状を報告するならば、労組の組織率は、年々低下の一途をたどっている。一九四九年に五十五・八%を記録した組織率は、四〇年後の一九八八年には最高時の半分である二十八%迄下落した（ちなみに第二次世界大戦以前の最高組織率は一九三一年の七・九%である）。労働組合が、傘下の労組員の生活の向上をめざして活動する組織であることは洋の東西をとわず自明のことだろう。だが、日本にあっては、労組は本工・社員のみが組合に加盟し、下請けや子会社、パートや派遣社員などは、はじめから組合から除外されている。高度経済成長期を通じて、経済構造の重層的な差別構造が確立されていった。生活の向上とは、一握りの正社員の生活の向上であり、企業にかかわっているそれ以外の労働者は見捨てられてきた。このような組合に誰が関心をもつだろうか、どうして人々の心をとらえることができようか。また、年々の賃金の上昇と裏腹に、労働者の社会的な関心は低下していった。企業への忠誠心が求められ、反企業的な活動は村八分にあい、政治的な領域に首をつっこむ労働者は企業から疎んじられた。おびただしい公害をたれ流している工場の中から公害反対の運動はおきなかった。（連合から排除されているような戦闘的組合では公害と果敢に闘った事例が多くある）。地域住民の苦情にも耳を貸さず、公害には目をつぶり、自分たちの賃金の上昇のみにまいしんじた。より差別されているパートや派遣労働者を効率よく使うよう社員は教えられ、差別していることへの感覚の麻痺は進行していった。その行着いた先が連合である。民営化に反対する国鉄労働者の首きを政府と一緒に進め、膨大な貿易黒字の解消のために日本農業の切捨てを要求するといったところまで行着いた。このような労働運動が人々の関心を組織するはずがない。

ここ数年、このような現状の変革に積極的に取り組みはじめた労働組合が各地に誕生した。それらのいずれも連合から排除されているか、連合への参加を拒否している組合である。地域の労働組合が人と金を拠出して、全国各地に労働相談センターをつくった。労働相談センターは資本の専横に晒されている未組織労働者の駆込み寺として、人々の関心をよんでいる。また、全国各地で従来の企業別組合からの脱却をめざして、本工もパートも派遣労働者も一緒に加盟できるような新型労働組合がここ数年増え続けている。

新しい労働運動は、重層的な差別の構造に関心を持つこと、人と人との関係がより平等であり、差別のない関係であるような労働運動、本当の男女平等、女性の労働運動の参加をあらゆる機関で保障すること、社会的な（企業内の問題ではない）領域に積極的に関わることによって可能となるのではなかろうか。フィリピンや韓国での労働運動が、人々の心を撃つのは、狭い自分だけの領域に拘らない、解放を熱望する「なにものか」をたえず人々に語りかけているからだと考える。

8 外国人出稼ぎ労働者（移民労働者）との連帯

経済活動の国際化にともない、労働力市場の流動化も促進された。海外で活躍する日本の「企業戦士」の数は、なんと六十五万人を数える。この「企業戦士」たちは、海外でおびただしい日本製品を売りまくり、買入れ、そして膨大な利益を日本に還流させている。双方互恵に利益を上げ、豊かになることは、この資本主義経済システムの下では不可能なことである。一方が豊かになり、一方が収奪と搾取にさらされ貧しくなっていく。日本経済の巨大化は、一方の極であるアジアの貧困を加速させてきた。貧困にさらされたアジアの人々が、日本に出稼ぎにやってくる。その数は増加の一途をたどっているが、日本の「企業戦士」の「海外雄飛」に較べれば、五分の一にも満たない数である。多国籍企業とそれに癒着する腐敗した政権の無策にさらされた多くの労働者が、働く場と収入を求めて、豊かな国にやってくる。必死に働いても、日本人の正規の労働者の半分にも満たない収入しか得られない彼らであっても、彼らの国では日本で手にした一ヶ月の収入で数ヶ月間家族の生活費を賄うことのできる金額である。しかも、彼らが日本で生活することは容易ではない。それにも拘わらず、年々日本に多くの出稼ぎ労働者がやってくる。男の労働者の大半は、フィリピン、バングラデシュ、バキスタン、中国そしてタイから。仕事は日本人が嫌がる汚れ作業や建築現場、そして夜間作業。女性の場合は、フィリピン、韓国、そして台湾が大半で、ほとんどがナイトクラブでの踊り子や売春婦として。豊かになった日本は、海外で収奪するだけでなく、国内においてもアジア人を収奪しているだけでなく、人間の尊厳までも奪いつくしている。

これらの激増する外国人労働者の規制にのりだした日本政府は、出入国管理法の改正に着手しはじめ、法に反して彼らを雇用した経営者に厳罰を課するという攻撃を加え始めている。それに対し、連合は、出稼ぎ労働者の日本への流

入に対し、政府が慎重であるべきだと留保条件を付け、政府に迎合した。アジア人労働者の日本への流入に連合が留保するのであれば、日本企業が海外で彼らが手にする僅かの金額の数百倍、いや数千万倍もの金額をむしり取っていることに抗議することから始めなければならない。だが、あくまで「企業戦士」を基盤とする連合は、自らの目先の利益のみを考え、なぜアジアの人々が日本へ出稼ぎにこなければならなかったのかを、組合として論議しようとしない。今回の会議では、移民労働者の問題を多くの海外の経験を聞きながら、我々の連帯方針として考えてみたい。この領域では、我々は多くの経験を持っていない。送りだし国としてのスリランカ、バキスタン、マレーシア、台湾や、受入れ国としての豊富な経験をもっているオーストラリア、ニュージーランド、香港などとの討論で、移民労働者の問題を共に考えてゆきたい。

9 我々の国際連帯

同封のAWSLの諸決議を参照してほしい。これらの諸決議は、一九八二年、AWSLが発足してから今日までの活動の公けの文書である。AWSLは「アジア・太平洋地域の労働者ならびに活動家のネットワークで、常設機関をもたないものであり、アジア・太平洋諸国の御用組合でない労働組合を結びつけ、手助けし、そして推進することを目的として」設立された。今回の会議には、AWSLの各国組織のみならず多くの招待者が、我々の連帯の有り方に豊富な経験を付け加えてくれるだろう。御用組合のくびきから解放された関係の樹立に知恵を貸してくれるだろう。その討論を通じてAWSLの国際連帯は一層の厚みと具体性を持つだろう。今日ほど国際連帯が問われている時代はかつてない。多国籍企業の勝手きままな活動や、労働運動への攻撃が各国の労働運動に同時代性を与えている。今日まで、私たちは日韓、日比の二国間交流に長年努力してきた。これらの交流は、帝国主義本国に住む我々の果すべき責任について多くのことを教えてくれた。今回のAWSL日本総会が、我々の今日までの経験に加え、アジア的規模での連帯の有り方、多国間交流の豊かさを付け加えてくれることを期待している。

《労働者②》

女たちのメッセージ

遠野はるひ・編

労働運動の再編が進行しつつある今、新しい労働運動のイメージが、さまざまに語られている。その中で下請け・パート労働者、女性労働者、外国人労働者など、従来の本工労働運動からはじき出されている人々との共同運動をどうつくっていくのかということが、重要なテーマのひとつである。次に掲げる座談会とインタビューは、いずれも女性の視点からみた労働運動の姿が描かれている。座談会では、四人の女性が組合活動を経て、なぜ女性解放と労働運動が結合しなければならぬと考えるようになったかが語られる。インタビューでは、下請け労働者、パート労働者とともに働きながら組合づくりをしてきた上田育子さんに、個人史を通じて日本の労働運動の問題点を聞いた。

(1) 座談会・労働運動と女性解放運動を

出席者：	高木 澄子
	山口 五月
	水戸 洋子
	金田 麗子
司 会：	遠野はるひ
	疋田美津子

♪組合運動から女の運動へ♪

遠野——自己紹介もかねて、職場での労働運動とどんなきっかけで職場を越えた女の労働運動をするようになったか話していただけないでしょうか。

高木——議会のなかの小さな資料室で司書をしている公務員です。労働組合は、総評傘下の国公労に属し、一三〇〇人の職員中非管理職の八〇〇余名を組合員とする小さな組合で戦闘的ではありません。

私は、最初、ベ平連などの市民運動に参加していましたが、三十才になった時、婦人部長をひきうけることになりました。国際婦人年がはじまった頃です。私たちの組合は、婦人部長も十三人からなる執行委員の構成メンバーで、私は唯一の女性でした。

婦人部として取り組む主な課題は、母性保護と賃金差別でした。執行部の男性たちは、母性保護に関しては応援してくれたのですが、賃金差別とそれとセットの昇進昇格の問題では、陰に陽に抑圧的でした。例えば賃金差別のようですが、女性労働者はお茶汲みも仕事とされた補助職の事務職で、それを理由に評価も据え置きされ、賃上げ率も低く、男性労働者の賃金体系より下に位置付けられていました。だから賃金体系の改善要求は、仕事の見直しともセットで要求することになる。女性のお茶のサービスを受け、賃金も高い男たちの既得権に

ふみこんでくる女の要求は受け入れがたかったのだと思う。当局との交渉の席で婦人部の「賃金・仕事のあり方の改善」要求すると、当局は「組合員の合意をつくって欲しい」とくる。圧倒的多数の男の職員の心情を理解する執行部の男は、婦人部の声など無視して「はい」と同調して収拾してしまふ。何度も悔しい思いをし、涙を流してけんかしたりしていた。

とつても苦しくなっていたところに、女性解放の雑誌を手にとり、感動して集会にでるようになったのね。こうした場で「国際婦人年をきっかけに行動する女たちの会」のメンバーに出会い、女の性解放の労働運動に参加するようになった。そこでは、私の感じていた様々な思いがこくあたりまえに語られ、深呼吸が得意な思ひがこくあたりのね。だから職場でのしんどい労働組合運動の中で、女性の権利を主張しつづけられたと思う。

山口——私はある大手の電機メーカーに務めています。最初の一年は現場、その後は事務職となりました。労働組合は、企業別組合で、電機労連、中立労連に属しています。

労働組合の機関の中にはいれて活動できれば、女性の問題に関してもまだ少しは手がとどくと思うのね。組合の役員は普通選挙があつて決められるのだけれど、民間の大手の場合は、部課長会議で、組合の役員すらも決められてしまふ。組合委活動は修業時間内にするので、上

司が認めた人でないといけないから。うちの組合は、役員は民主的な方法で決めるということになっているのだけれども、対立候補がなければ選挙しないのね。そこで組合活動の最小の単位である職場委員に、十年間立候補しつづけました。

組合の最小単位は五十人ぐらい、男が三分の二をしめる。最初は、職場委員に立候補すること自体例がないし、まして女でしょう。まわりはびっくりしていて、残業している男性を集めて上司が投票しないようにいったりする妨害もありました。得票数は最高の時で十六票、最低の時で三票でした。

職場委員に立候補しながら、一方で補助職とよばれた女性の仕事の内容を改善させ、教育制度をとりいれたりしました。仕事を男性と同じようにすると、女性も発言力がついてくるし、男も女の子としてではなく同僚として扱うようになるのね。

私自身も仕事の実績をあげながら、職給を事務職から生産管理職にしてくれるように要求しました。会社の上司は、仕事の内容を知っているので認めてくれたのだけれど、組合が前例がないと抵抗したので、三年間、据え置きになり、結局、上司が組合を説得しました。

でも、企業内組合で、何かするというのはほとんど展望がないのね。個人的に頑張ってもそれが全体的に波及することは難しいし、性差別はあっても大企業だから賃

金もそこそこいいでしょう。十年間も続けると疲れてしまった。

職場内だけではなく、いろいろな方面から女の問題をみていく必要があると思つて、八十年に「戦争への道を許さない女たちの会」に参加しました。外に出ていくと、いろいろなところで闘っている女たちと出会い、中ではごく少数でも、外では多数派になれると感じました。

金田——私は民間の中小の職場で働いていて私自身もパートなんです。職業生活を始めて今は三度目の職場なんです。最初は小さな会計事務所のパート、次は保険の外交員で、いい目にはあつていない。今の職場は栄松堂という本屋で、レジで働いています。私が十三年前に入社した当時は、十五、六店舗あり、書店としては中規模でした。

書店というのは、基本的には商店なので、経営は非近代的で、全国の書店の組織率の1%ぐらいと、とっても低い。ところが、栄松堂の社員には、総評傘下の中小の組合を集めた全国一般に属する組合がありました。栄松堂の本工組合は、地域でも戦闘的な組合だったのね。当然、労働条件も業界の中では、非常に良かった。

当時三百人の従業員がいて、社員とパート・アルバイトの臨時雇いが半々でしたが、パートの労働条件は悪かった。仕事の内容も勤務時間も変わらないのに、保証されていたのは賃金と交通費だけで労基法で保証されてい

る労働条件も全くなかったので、不満を持っていたパート・アルバイトは多かった。学生アルバイトと自身の若い女性を中心にアルバイト連絡会議もあり、それを本工組合の活動家が指導するという関係だったので、主婦パートには話しもしなかった。

ところが、実際にパート組合を作る母体となったのは私たちのような主婦パートでした。パート組合を作るきっかけとなったのは、妊娠した二人のパートがいて、産休をとって職場に残りたいということからだった。社員組合が再雇用を会社で交渉したのだけれどことわられてしまいました。私たちにとって再雇用を断られるということは、解雇ということでしょう。二人の出産も真近に迫り、時間は短かったけれど、準備会を作って栄松堂臨労組を結成し、委員長となりました。私たちの執行部はほとんどが女性だったし、母性保護だけでなく女のあらゆる権利を要求してきたので、パートの労働運動であると同時に、女の運動であつたわけです。

水戸——職場は郵政、東京貯金事務センターで、郵便振替に関する事務をしています。職場は、女が主たる働き手で、二十四年前に務め始めたときは、二千二百人以上のセンターの労働者のうち、女は半分以上が女性だった。仕事の内容は、女は補助職という形はなく、ほとんど男女の区別がないし、賃金も同一でスタートするし、昇格は年功序列でした。ただ、職制になる昇任の段階で、

女性が少なくなり、男女の差がきました。女性も職制にしろという要求は婦人部でもおこない、独身女性の方が、この問題に関心が高かった。

労働組合は、総評傘下の官公労、全通です。一九六五年に働き始めたときには、もう組合があり、なにもかもできあがっているところにはいつていった。就職して一、二年後に、支部の婦人部の役員を六年間やりました。

♪ 婦人部運動とはなにか♪

婦人部は若い女性から六十近い女性まで様々な意見をまとめるのが大変だから、役員になり手がいず、希望すればすぐなれるのよね。今でも若い人に押しつけてしまう場合が多くて、それを支える体制はないんです。

高木——婦人部のなかで、女同士でやっていて疲れてしまうこともあるでしょう。私が婦人部長を引き受けたとき、前の婦人部長から「一年やっていたら女がイヤになるわよ」と言われたのね。私は、イヤになるといっても、男の問題が見えてきたし、女性解放運動へかかわるきっかけになった。その時は、女のなかでは消耗もしたけれど、執行委員会の男の前では絶対、女の人だけの組合というのは、女の仁義を守った。

金田——女の人だけの組合というのは、婦人部が全部

組合だと思えばいいのだけれど、その世話が大変なのよね。女の人のなかで、男と女のような関係になってしまつて、やつてくださいという人とやる人に分かれてしまふ。

大石——民間では、婦人部はそもそも独立していないところが多いから、婦人部運動なんてないのよね。婦人部運動として独立しているのは総評系でしょう。民間で総評系というところと鉄鋼とか全金とかの総評系で、女子労働者がいないところが多い。

遠野——官公労の婦人部として、全連などは典型的な例だと思ふのですが、どんな活動がされていたのですか。水戸——私がいる十年ぐらい前から職場に保育室があつて、預けている人は三十人ぐらいだったけれど、組合が運営していた。婦人部はこの保育室をどうやつて運営していくかにかなり労力を使った。

女の人が働き続けるまず第一の条件は、子供を預けるところを確保することだったし、実際に共稼ぎしなければ暮らしていけないという状況のなかで「ポストの数ほど保育所を」といった婦人部運動は意味があつた。職場では、共働きが圧倒的に多いので、男性が子供をつれてくる光景もあり、男女ともそれなりの共通の利害があり生活と労働が密着してました。

婦人部運動は保育所運動の他に生理休暇をとろうといつた母性保護の運動もありました。キーパンチャーの職

業病の認定闘争は女性の運動だったが、執行部の全面的な指導があつた。

私個人から言えば、婦人部運動はおもしろくなかつたから、男も入れて労使対決ができるような運動に関心があり、七十年代の反マルセイ闘争やスト権ストなどを処分覚悟で闘っていた。

遠野——水戸さんが外の女性運動と関係していくのはいつ頃ですか。

水戸——「侵略差別と闘うアジア婦人会議」が、一九七五年、国際婦人年の目玉商品として出てきた育児体制に反対していたとき、私もこれにかかりました。自分たちが長く働き続けていくために臨時パートの人を犠牲にしていいのかということで、産別を越えて、反対連絡会議をつくり運動しました。

高木——育児は、子育てのために職場を去る女が、働き続けるために必要だったというのと、働き続けるためにマイナスではないというので意見がわかれましたね。当時は「男にも育児を！」とはなつていなかったし。

水戸——お茶くみは、男も女も当番制でやつています。最初は、女性だけでやつていたようだけれど、職場の民主化闘争のなかで、青年部が女性を説得してきたのね。お茶組する人は、三十分早くできてきて、その三十分は償行として、休暇になりましたが、現在は残念ながら「休暇」はとりあげられました。

一同——信じられない。何年頃からですか。

水戸——レッドパージをうけて以降、戦後の労働運動の高揚期でしょう。労働者の権利であった様々な慣行が、もう全部とられていってしまった。

高木——最近では、行革の攻撃のなかで、労働者と使用者側の力関係が変わっていったんですよね。

水戸——官公労では、女性が働き続けて、育児・家事もできる労働条件だったので、矛盾もはっきり出なかつた。矛盾が明らかに出てきたのは、合理化の進行の家庭で二セ時短闘争の頃でした。二セ時短とは、四週間のうち一日お休みが多くなるのだけれど、一日の労働時間が二十五分延長するもので、組合が週休二日制へのステップとして要求し、当局もこんない合理化はないと組合の要求と一致した勤務時間の延長です。いちばん困るのは、保育園に子供を預けている人、病身の人でしょう。そこで手をとりあって立ちあがったのね。

高木——そこで初めて、男の人と女の人の利害の対立がでてきたわけね。

水戸——二セ時短は全国大会決定となったわけだけれど、職場に導入するにあたっては、勤務時間の変更になるので、当局と支部が労使協定をかわさないと実行にうつせなかつた。この規定を武器に反対闘争をし、支部の大会で一票差で勝つところまで行ったが、地区の執行権をはね返せず、結局導入されてしまった。その時初めて、

女性が中心になって動き、あきらめきれず最後までくいついたのが女性だったのね。

遠野——共産党の女性たちは、執行部側についたと聞きまじましたが。

水戸——そう、婦人部も分会も真二つ。それまでの人間関係は洗い直され本音の議論で泣きうったえて、一年間は、大変だった。共産党の女性たちは、自分たちの執行部を守ることが大事といって、婦人部が男の内助の功の役目をするのね。その時、女性の利害を代表しないような婦人部の組織ってなんだろうという疑問がでた。

高木——それまで、性差別を感じない職場だったから、執行部を守るところに、エネルギーがかけられたのかしら。

水戸——女性たちは、合理化に抵抗し、母性保護の権利を守ることが働き続けることと条件だと思っていたから性差別へ怒っている人はいたけれど、女性全体の問題とならなかつた。婦人部が女性の利害を考えて問題提起をし、親（執行部）と対立までしたのは、総評婦人協の中では東交の婦人部のワンマン化反対女車掌首切り反対の例があるわね。そのほかはよく知らないけれど、全連にしても、主力労働者が女性であった全電通にしても、親がつつんで指導して、女性が後ろにいてその枠内で闘う形だった。

二セ時短闘争のとき、親本部は「全体の雇用を守るた

めには、出血する部分もあり、泣いてもらう人もいるでしょう。」といった。本工でも切り捨てられていく部分が出てきて、高い組合費を払って、組合にいても何にもならないことになる。でもそれでも、女性が頑張っている方法があると思う。

♪パートからみた本工主義♪

金田——私達がパート組合をつくったとき、会社はパート組合を認めないと弾圧したので、不当労働行為で地方労働委員会にうったえたり、ステッカー闘争、ピラまきをしました。それよりも社員の組合の妨害がひどかったです。

高木——どんな形で妨害したの？

金田——執行委員を呼び出して、課長の前でおどかしたり、ピラの内容に難癖をつけたり。社員組合は、上部団体の全国一般の中での政治的な関係もあり、前面に出てきたのね。彼らは、地域で影響力があったので、私たちの組合は、他の労働組合の支援ももらえず、労働委員会でも労働側の委員になってくれる人、弁護士になってくれる人ともいろいろあり、孤立無縁の状態だった。

高木——でも一方で、ふつつつと怒りもエネルギーも湧いてきて。

金田——そんなのよ。でも地労委では、全面勝利し、自信がついた。その後、合理化問題がおきて、会社は労務屋を雇い、社員組合、パート組合と、三つ巴で大ストライキがあった。この闘争で、社員組合は切り崩され、組合員が脱退し半数になり、内紛もあって、活動家もやめたりして少数派になったので、独自の活動ができなくなり、わたしたちにだんだん寄りよってきたのね。かつて社員組合の人に「パートと自分たちは、労働者としての質が違う。自分たちは妻子を抱えてやっているのに、主婦は家計補助で働いている。八百屋でも、おいしいリンゴと腐ったリンゴは値段が違うだろう」といわれたのね。女性社員は、母性保護の権利をとれていたのに、パートはなにもないでしょう。最初から、男と女、パートと社員の利害が見えていたので、自分でやらなければいけないというのがはっきり見えていた。最初の頃は消されてしまうという危機感が非常にあったので、地域や女の運動というよりも組合内のことばかりやっていた。

遠野——社員組合はパートのことをどうとらえていたのですか。

金田——パート組合がない前、例えば春闘の時、パートの時給をあげる交渉をしてくれるとか、自分たちの余裕のある範囲でやってくれた。でもそれはあくまでも自分たちが主役、パートは脇役で、コントロールできる範囲内の中ででなのね。私達が、独自の組合をつくって会

社構交渉すれば、彼らの容認できない行動も出てくる。社員組合は、他の組合の支援はしていた。外のパートの組合を助けることは余裕のある範囲でできるけれど、自分の足元の人のことは自分に跳ね返ってくる。彼らの恵まれた労働条件は、私達パートがいたからでしょう。私たちの労働条件があげれば、自分たちの取り分が減ることははっきりしている。今は表面上の関係はうまく行っているけれど、本当にパートと本工が同じ権利で当然とは思っていないでしょう。でも、私達が自分で闘える力をもったことで、彼らがそう言えない力関係になっている。

♪女の女による女のための運動♪

遠野——それぞれの場で組合運動の経験を積んできた四人が出会った場が、八二〇三年頃の均等法反対運動だったわけですね。

山口——日本の状況は、女が個人的に頑張っても、女総体の解決につながる環境は準備されていないし、女自身も一人立ちして何かやっていく訓練ができていないから、そこからもう一度やり直さなくてはいけないと思う。金田——私も山口さんが言うことは、均等法の運動の時、ものすごく感じた。均等法に関しては、いろいろあ

ったけれど、私たちの望むような法がでなかったのだから、結論的にいえば負けたといえる。敗北の要因はいろいろあるけれど、とにかく女は無力だった。

山口——私も国会に行つて無力感を感じた。

金田——政治の場にも、労働組合にも女がいなかった。女たちに体制を変えられるような力がなかった。なんらかの形で女が圧力団体を作り出していかないと。

山口——女が力をもつためには、社会のさまざまな層に女が配置されなければと思うのね。私達は男を批判するのだけれど、男はそれができるのよ。

金田——水戸さんの職場は総評運動のなかでものすごく頑張っていた典型でしょう。でもそれでも、婦人部の果敢な戦いは、親の組織に守られて、それもその枠内にいる時だけ守られているでしょう。私たちの組合は女だけだから、ストレスもあつたけれど、男の人に気をつかわなくてもいいという側面もあつた。でも、地区労など外に出ていくと、まわりはみんな男でしょう。その中で、女の人はどこまでもゲストであると感じた。

遠野——金田さんの場合は、女の運動をしようというきっかけはなんですか。

金田——エネルギーが投下しても、自分に回収できないような運動に疲れてしまつて、身体をこわしたりして一年間休んでいたときに、今後、何をしたいかというふうに考えて、女の運動だなあと思っていたの。直接のきつ

かけは、国労が修善寺大会で方針転換した後、支援する集会に参加したときね。悲壮感と熱気のある集会で、国労の人がここで頑張るのは意味ある闘いであると思ったけれど、かつての総評の運動を終焉させまいとする人たちの集会という印象が強かった。この闘いの先に私の解放につながるものはなにもないと思った。自分の生きていくうちに少しでも良かったと思える運動、私の明日につながる運動がしたい。それが女の運動だった。

高木——私は組合運動を一年ぐらいやって、逃げてはいけなけれど、ここにエネルギーをかけても仕方ないと思った。賃金・仕事・採用などの改善は少しずつあったけれど、女の運動に参加していて、女の権利の確立のためには現場としての労働組合運動と外の女性解放運動の両方が必要だと思って、かわり続けてきた。女たちのグループでは、労働相談もしていたのね。相談に来るのは加入している組合が味方になってくれないという女たちと、パートの女たち、つまり、一緒に聞える組織がなく、使い捨てになるといふ人が多かった。だから、当時は、女が女と連帯していける場が欲しいというのが切実な願いだった。仲間の女たちと、女の労働組合をつくって、労政事務所に一緒に行ったり、会社に行つて団交できたりすることができればいいと話合っていた。

金田——私も同感よ。私は基本的には現場主義で、職

場で闘わなければいけないと思う。女が自分で現場をつくらなければならないので、同一組合で男と一緒にイヤイヤやる必要はないのよ。

正田——それは男とやる組合運動と、質的にどのような違うのですか。

金田——労働組合は利害集団だと思ふけれど、今の労働組合は、女にとつての利害集団ではないから、女の人々が主体的にかかわれる利害集団をつくるべきだと思う。

高木——対使用者という関係から、女が団体交渉権などをもって組織として旗上げし、ひどい目にあつたとき一緒に聞える仲間をつくるのが今大事だと思う。

金田——でも一方で、こうした組合を普遍化するといふことではないのね。例えば女性が全通をとりだし、女性の労働組合をつくるべきだというのはなく、職場によつては、執行委員、役員などを男女同比率にするとか、そういう可能性があるとこころはそれでいいし。

遠野——ニセ時短闘争を通じて組織化されたグループでは、今後どのような労働組合運動をしていこうと思つているのですか。

水戸——現在、合理化のなかで、本工労働者の分解が進行しているのね。民間と同様、競争があおられ、団結が解体させられてきているし、マルセイ闘争をしていた頃に比べ、労働組合自体も競争原理を認めてしまつていくから、競争のなかで生き残れる労働者と排除される労働者

勤者が出てくるのね。このところ、パート・外国人労働者の職場への導入もあり、将来的には、現業ではパート・非常勤が半分位はしめるといっています。子持ちや病弱者は、自分たちはどうあがいても排除されるしかないというのはわかっているのね。連合の時代になるわけだから、自分たちでまっとうな新しい組合をつくっていかなければという事で腹を決めなければという意志一致は議論のなかでできるようになっているのだけれど、将来的なヴィジョンはまだなく、模索の過程です。

山口——民間の少数派組合でも、シェル石油のように、それなりに力を発揮できるようなところはあるから、

一同——そうよ。がんばってね。

水戸——今までは、反対派といっても全連の枠内にいたけれど、これからは一から始めるわけでしょう。産別的には全国的に連携していくことはできると思うけれど、山口——連携して広がった運動がどういう闘いをしていけるか。賃上げや労働条件を良くするだけではない、運動の質の問題が問われてきていると思う。私は、そこがはっきりしたら、新しい組織をつくる価値は大きいと思う。

水戸——産別もあるし、地域ユニオンもあるという形で、かなりだぶって連携していかないと、産別だけでつくるとしたら、また同じことの繰り返しとなりかねない。

♪再生産過程からの発想を♪

山口——形はどうでもいいのよね。私が女が抱えている独自の問題、つまり階級関係では解決できない女性解放の側面を、労働運動のなかに入れていかなければいけないと思う。利害集団としての労働組合の執行部に、たとえ男と女半々入れて闘うことができたとしても、それが労使関係の利害集団であるかぎり女の問題がのこるでしょう。

遠野——女の問題というのは、再生産労働にかかわることかしら。

大石——そうなの。今までの労働組合の限界は、再生産過程の問題を置きざりにしてきたことでしょう。いま、労使関係という生産過程の問題がいきづまっているばかりか、再生産過程にまで浸食してきているでしょう。新しい労働運動はどこでやってもいいと思うのだけれど、再生産過程の理論を深める場というのは、単なる個別の労働組合だけではダメだと思う。地域ユニオンで、生活トータルを変革していこうという新しい動きが出てきているが、とっても大事なことだけれども、そこではどうしても包摂できないものがある。

高木——女も男も、人間らしい労働と生活をトータルに考え、共通に深める場をつくれたら、というのでしょ

う。

金田——女性の抱えている問題は、労働組合という機能だけでは解決できない。そして、労働運動が、地域にセンターをつくり、あらゆる社会運動をやっている人をそこに吸収するやり方では、労働運動も変革されない。私は、労働運動は、あらゆる社会運動のなかの一分野にしか過ぎないと思っています。神奈川で女のスペース・ミズラを女たちでつくったのですが、こうした発想でつくったミズラでは、ユニオンは機能の一部なのね。

遠野——男と一緒に再生産労働の問題を考えているとしている運動—例えば、山口さんがメンバーである、養老会の運動などの動きもありますが、そのことを少し説明してください。

山口——帝国臓器の川口さんが、広域配転の辞令をうけ、単身赴任をするか、妻が退職してついていくかに追い込まれたのですね。サラリーマンの場合は、会社の利益が優先されて、家族がきりはなされていく。今までは配転に関する裁判は、本人が不当配転・不当労働行為として裁判に訴えるケースだったんですが、川口さんは、家族と一緒に住む権利と女の労働する権利を守ることから裁判しているところが新しい主張です。生産過程の問題に、再生産問題の視点から異議申し立てをしたことが、どこまで反映するかが、裁判のポイントです。

疋田——労働運動をしている男の人たちは、大石さん

がいったことは理解していますか。

一同——わからない人は沢山いるわよね。

金田——従来の労働運動は、労働組合は社会主義の学校とか、労働者こそが社会変革の主体であると思っっている。

山口——その証拠に、養老会は、組合で戦闘的に関っていた活動家の支持が得られていない。再生産過程の問題も労働運動に依りて、すべての生活を変革していくような運動にしていこうとすると、生活、地位など労働組合の男の活動家が、今持っているものが、あやうくなるほどの自己変革が伴うからでしょう。私達が、女の側から問題提起すると反論もしないし、頑張っつてねというけれど、男の自己変革はむずかしい。

高木——女の労働権はそうだけれど、夫・妻・子供という家族が共に住む権利というのは、それが女同士、男同士の共同体であってもいいし、シングルであってもいいというように多様であっていいし、それが自分で選べることが重要だと思う。家制度に逆からめとられないように強調していく必要があるわよね。

山口——そうなの。養老会でも、女の労働権を守るということでは一致しているけれど、家族と一緒にすむということについては様々な意見がある。でも会員には、シングルの男性、女性がおおいのよ。

高木——シングルの人たちのほうが、生産労働も再生

産労働もしか養老もすべてしなければならぬから、敏感かも。家族を持った男がいちばん鈍いのね。今まで労働運動を担ってきた男の活動家は、再生産労働をしてくれる妻がいて、頑張れたのだと思う。

♪元気を与えあう場を♪

最近の新聞のアンケートによると、年齢が下がるにしたがって、仕事と家事・育児を両立できないひとが増え、M字型雇用を望む人が多くなるのね。この結果は、女が働き続けることがいかに大変かということ、パート、フリーターなど自分が選ぼうと思えば選べる自由が女にあるということだと思う。本主義で働き続けなさいという説得はもはや職場ではきかない。

金田——働き続けるべき論というのはもうあまり意味がない。むしろ資本側はどんな形にしろ働き続けさせようとしているのだから、働き続ける中味をいつていかな

いと。
疋田——M字型雇用意識がふえていく職場で、女労働組合といった理念は、どのようにしたら定着させられていくと思いますか。

金田——例えば、パート組合のなかで、女だけが家事・育児を担う性別役割分業がいくらかおかしいとそう思っ

ている人にとってもしかたがないと思うのね。自分たちの権利を獲得していくプロセスを、運動のなかで実現していくことが大切なのよ。権利が獲得できれば、自信がつき、自分の手で獲得したものは、離さない。自分で変わっていくしかないと思う。

高木——そうよね。私は、のびやかに自分が生きていくためにどんな労働の形にしたいか、というのを考えていきたい。私自身は正社員であることが、いい労働の形態とは思っていない。労働自体は搾取の面は絶対あるし、いま賃金をもらっている労働とは別の自分のやりたいことに合わせて、労働時間が選べるような働き方でできればいいと思う。今は逆でしょう。

この数年女性解放と労働運動という形での女たちの運動は拡がっている。女たちが広範に集まって多様な視点を共有することから、新しい労働運動の未来が生まれてくると思う。その第一段階が、私にとっては、女の労働組合のような形で具体的に一つ一つ女の働く状況をよくしていけたらと思う。男の人が、ここで女たちが言ったことなどに主体的に気づいたら、出会える気がするけれど、今、私は女たちでやっていきたいと思っている。

金田——女が抱えている生まれてから死ぬまでかわるトータルな運動に、自分が全部かわることはできないから、他の問題について運動している人と出会う場が、地域のグループとして沢山できることが大切だと思う。

水戸——職場では、私たちも同じようなことを話しているのよ。

大石——元氣をもらいにいかななくては、やっていけな

いわよね。

高木——もらうという受動的なものではなく、相互に与えあっているということが元氣になるということよね。

(2) 地域ユニオン運動から新しい文化の創造を

上田 育子

——組合の活動に入ってから二十二年と聞きましたが、労働運動に入ったきっかけから話して下さい。

大阪市立大学の医学部で学んでいた時、病氣と社会の関係を調査するために釜ヶ崎に行きました。当時、釜ヶ崎には、炭鉱の合理化で失業した人が多く、日雇いのきつい仕事で病氣になっていました。医者にかかるお金もない人たちに、医者にできることは何だろう。労働者が釜ヶ崎におし流されてこなければならなかった環境を、彼等と一緒に変えていくことが、当時の私には大事なことだと思いました。それと反戦運動をもとにやっていた看護婦の仲間から、「将来、医者と看護婦という上下関係ができると思うと、本当の友達になれない」と言われ、その恫喝に負けたのかな（笑い）。

——大学を卒業して、組合活動に入るわけですね。東京に行つて、一九六九年官公労のある大組合の書記として働きはじめました。当時、私たちが一生懸命やろうと

していたのは、職場で働く人たちの五パーセントが腱鞘炎患者という実態を、きちんと労働災害として認めさせ、働きやすい職場を作っていくこととしていたことです。また同時に、盛上がっていた安保・沖縄闘争などの反戦運動にも、組合の青年活動家たちとともに参加しました。一人の活動家が、ささいな理由で起訴をされ、解雇されてしまい、この不当解雇を撤回させていく運動をしたのですが、青年労働者の多数意見と組合幹部の意見が時には対立したりして……。

私自身も、組合の会計をしていて腱鞘炎となり、労災を認めもらうためには大組合と喧嘩をしなくてはならない雰囲気になり、考えた末、小さな力で大きな労働組合を相手にするよりも、むしろ大きな組合がおちこぼしてしまつたようなところで働いている人たちと運動を作っていくことが、私にとってより自然な選択であるように思いました。その方が、大きな労働組合の親方日の

丸的な弱さを克服できるのではと考えたからです。

—— 大きな労働組合の弱さとは、具体的にどんなことですか。

たとえば、日本の企業が海外進出をする時は、進出先の労働組合も配下におさめていこうとするのですが、日本の労働組合がアジアの労働組合と交流しながらこの手助けをすることになります。こうした労働組合の動きをおかしい、変えていかななくては、と思っても、自分が恵まれているとか、組織が大きいために、自分たちの思いがなかなか通じません。

七〇年、全泰壹の焼身自殺に始まる韓国の女子労働者の闘いが起り、故朴大統領夫人の在日青年による狙撃事件があり、労働者の中でも、日韓の問題を真剣に考えていこうという動きがあった。しかし、大きな労働組合で優遇されていると、韓国の繊維産業の女子労働者や、日系進出企業で労働条件を損なわれながら働かされている人たちの現状と連帯しようと思っても、肌で感じた連帯はできない。日本の労働市場に目を向けてみても、大企業労働者と中小・零細企業で働く労働者という二重構造がある。待遇の悪いところで働いている人たちの間に身をおいて考えていかないと、自分の目の高さが、海外特にアジアの中で大きくなっていく日本企業の目を超越えられない。労働者が主人公のもっと人間らしい労働運動を作っていくためには、アジアの仲間とか、待遇の悪

いところで働いている人たちに仲間意識を持つことで、内側から排他的な思想をとりのぞいていかなければ、と思った。そこで、五年間働いたこの労働組合を去り、一年間、この大組合の分会で半専従として働いた後、大阪にもどり、佐野安という造船所の下請けで一九七五年九月から働くことになりました。

—— いただいた理念は、様々な現実とぶつかると思うのですが。

現場は、今までいた大組合に属するような労働者から想像できないような三キ（ケン・キケン・キタナイ・キツイ）労働をしていました。造船所なので大きなドックがあり、構内には労働者供給事業をする約五〇社の下請業者の事務所——掘建て小屋があった。佐野安では、本工労働者の他に、千人の下請け、孫請け労働者が働いていました。私の仕事は、事務所下請け労働者のお弁当の計算や出勤簿の管理をすることでした。学歴や職歴に関係なく下請け労働者になれます。勉強するチャンスがなかった被差別部落出身の人、本土の言葉はまだきちんと話せない沖繩出身者もいたけれど、当時は七四年をピークに不況が始まっていたので、在日朝鮮人が中心となっていた孫請け会社は真先に契約解除となり、在日朝鮮人の労働者は多くなかった。

親方といわれる経営者のそばで事務労働をしている私には、親方がいかに労働者をこき使おうとしているかよ

く見えた。親方の目は昔の軍隊の目にそっくりだった。正面きつては言わないが、沖繩の奴らは怠け者で文句ばかり言うとか、郷里の仲間を守りながら徒党を組むと首を切るとか、机の引出しをあけると健康診断のカルテがあり、塵肺患者が相当数いるのに本人たちには知らされていないとかを目にした。

——こうした状況のなかで、下請け労働者の組合はどのように結成されたのですか。

直接のきっかけは、私に対する突然の解雇でした。中卒という学歴で就職したが、経理をはじめ、頼まれた仕事を次々とこなしてしまつたことと働いている人が事務所に入りますとお茶を出したりすることが、変だつたのではないかしら。意図があつて入社してきたのではないかと疑われてしまい、半年後に、この仕事に合っていないから他をさがしてくれと突然言われた。そこで、佐野安本社の本工労働組合——全造船を通じて総評に相談し、会社と交渉して解雇は撤回された。

この解雇をきっかけとして、以前からあつた下請け労働者を組織化しようという話が具体的になり、何回かの相談のあと、七六年三月十七日に、総評大阪地域合同労働組佐野安ドック下請労働者支部が結成されました。

総評系の本工組合は、ストライキを打って、下請け労働者にこの下請け労働組合の結成宣言と加入用紙を配り、その日のうちに約千名のうち百名以上の労働者が組合員

となった。

——下請け労働者の組合に対する妨害もひどかつたと思ふのですが。

書記次長だった私が、二日後に再度首を切られたのを皮切りに、委員長などの中心メンバー五人が、次々と解雇された。親方は、組合に入つた在日朝鮮人の孫請け労働者には、「組合に入つたら強制送還させる」と排外主義を丸出しにして脅しをかけ、脱落させた。

孫請け労働者は、組合に加入したことにより、真先に首を切られた。組合では、皆で守つていこうという話になつた。要求書作りで、孫請け労働者の扱いをどうするかという時にも、本工労働者と差別されてきた下請け労働者は、孫請け労働者を差別してはいけない、しんどい思いをしていつ首を切られるかという不安の中で働いているのは皆同じだから、一緒に組合で頑張つていこう、沖繩出身、部落出身、在日朝鮮人とかいうので差別するのをやめよう、という話も、大組合にいた時よりも、もっと活発に論議されたように思う。

現場で働く組合員は、組合をつぶしたい人から、たとえば上から物を落とされるなど危険な行為をされる可能性があるので、本工の人を含めお互いに守りあうために赤い腕章をつけようという事に決まつた。しかし、沖繩の人は組合に入つても、解雇を恐れるため最後まで赤腕章をつけなかつた。沖繩で職がないため出稼ぎに来て

いた人が多かったのだ。

——組合活動をしていた心に残ったことがありませんか。本工の人や、総評の青年部と一緒にピラまきを門の前でしていた。ピラには、労働基準法や今まで勉強できなかった労働者の権利について、一つずつ書いていった。労働者は受けとる時は、ポケットにくしゃくしゃにして入れて持っていくのだけれど、家を訪ねていくと、そのピラをきちんと伸ばして、積み重ねてホチキスでとめてためていた。だから、職場を離れても、新しい職場で知識は活かされていったと思う。また、組合の役員をしている人で、妹たちの世話をするために小学校二年しか学校に通えなかった人がいて、彼は字が読めなかった。毎日出しているピラは、カナをふってあるのだけれど、それを使って、この人は地面に字を書いて一つ一つ字を覚えていった。彼の父親も同じ職場で働いていて、組合の決議文を読みあげる息子をみて、涙を流して喜んだという感激的な話もたくさんあった。

——その後、組合はどうなつたのですか。

親方は、組合員に嫌がらせや暴力をふるい切崩しをはかる一方、一度に首を切ると組合潰しの不当解雇となるので、一人一人別々の理由をつけてやめさせていった。私たちは、解雇撤回と団交拒否など十二、三件を、地労委や裁判で闘った。そのうち、下請け企業の経営者たちと親会社・佐野安との契約解除が行なわれ、二年後には

下請け協同組合も解散した。造船不況と組合潰しの中で下請け労働者は首になっていった。本工も、まず女子労働者や四十五歳以上の人の合理化案が出され、人員削減がされ争議が起こった。

——本工組合と上部団体の総評は、下請け労働組合に對してどんな支援をしましたか。

総評は、裁判や地労委で弁護団やオルグを送ってくれた。本工組合も応援してくれたけれど、最後に自分たち自身の解雇が出てきた時、自分たちの組合と雇用を守るだけで力がつき、下請け労働者のところまで手がまわせないのが実状だった。下請け労働者を何人かでも職場復帰させるために、全造船の本工労働組合に入れてもらい共闘会議ができたからよかったが、結局できず、下請け労働者の組合員は、全員職場を離れなければならなかった。組合は八三年に最後の一人の裁判が終わってから解散した。

でもメタメタに負けたという敗北感はない。従来は雇用保険の適用を受けない人が大部分だったが、組合ができてから雇用保険を受ける人が多くなったし、今までは退職金も出ずに突然解雇されていたが、労働者自身から「組合に入っている」と組合の存在をちらつかせながら実力で退職金をとったり、最後の段階では、一人最低十万円もの退職金ももらえた。また、佐野安で下請け労働組合ができたというので、翌年、近くの造船所で下請け労

働組合ができ、争議になったりした。

——次に泉州でパートとして働きたすわけですが、その動機は何ですか。

私自身の裁判は、二年ののち、八十万円をもらって和解しました。造船所は男ばかりでしょう。女子労働者の中に入って働きたいと考えました。私のテーマとしてずっとあるのは、日本と韓国の労働者の連帯がどうしてできなかったかということです。韓国の女子労働者の運動に刺激され、日本有数の紡績工業地域である泉州で、ひどい労働条件のもとで働いている女性たちの中に入って、困難さを通じて、玄海灘を越えた連帯がつかれないかと思つた。そこで、全織同盟の労使協調路線を拒否する泉州労連の人に頼んで繊維の職場を探していたところ、森田綿電というひどい会社のパートとして働いてみないかと相談されました。泉州ではパート労働者が増加していて、労働組合が手をつけたくても外からでは組織化が進まない、同じ工場で働くならパートの多い職場で働いてどうかできないだろうか、という要請でした。そこで、一方で佐野安下請組合の裁判闘争をしながら、七九年十月に森田綿電にパートとして働きはじめました。

森田綿電は、もともと森田綿業という紡績会社だったので、不況対策として電機の組立てをする森田電工を別会社として作り、同じ敷地に森田綿業と森田電工という二つの工場があり、従業員は食堂を共同で使ってい

ました。当時、二工場合わせて従業員二〇〇人のうち、半数以上がパートで、ほとんど最低賃金で働いていた。私は森田電工のラジカセを作るラインに回されました。

——組合を作るまでのオルグはどのようにしたのですか。

最初は気のおけないパート仲間と、給料が低いとか、怪我をしても労災になぜならないとか、組合があつたらいいねという話をしていた。働きはじめて八カ月後に、仕事が忙しくなり目を悪くして一カ月休職し、職場復帰をしようとしたら、「もう席がない」と言われた。就職した時口頭で、「一年契約ですが無期限の契約と言われているのに、やめるか、働きつづけたいなら一からはじめてもらいます」と言われた。このことは、一年間働くことができ雇用保険・有給休暇など労基法の最低の権利を最初からやり直せということ、ラインも移動させられるので、組合作りの仲間も最初からはじめなければならぬことを意味していた。そこで、泉州労連との関係を公然化して交渉してもらい、職場復帰ができた。こうしたことは前例がないので、仲間はどうしてかということになり、泉州労連に個人加盟して話を話した。その後、数人が泉州労連に加盟し、彼女たちと一緒に組合づくりをし、八〇年年末に、泉州労連を上部団体とする森田綿電臨時工・パート労組を結成し、一時金要求をした。最初、一〇〇人のパートのうち八〇人が組合に加

入したが、会社の切崩しにあり、一週間後の結成大会には三〇人になってしまいました。翌年の春闘に要求を出し、一度に時給三〇円アップの賃上げができたのと、労基法違反を是正させたり、嫌がらせ以外公然と解雇できなくなっていたので、皆安心して組合に戻り、六三人までまた増えました。

——パート組合は、当時珍しかったと思うのですが、三役などの執行部はどうやって決め、本工労働組合との関係はどうでしたか。

森田綿電の本工労働組合も泉州労連を上部団体としていて、本工としては会社にパートを雇用させないという建前をとっていたので、パートを組織しない方針だった。しかし、パート組合ができた後は、一緒に協議会を作り、その三役を本工労働組合員がして、家庭があつて夜遅くまで団体交渉のできないパートに代つて、会社と団交してあげようという提案をしてきた。パートにしてみれば、とびつきたいような提案だったけれど、長年の本工労働組合との関係で積もってきた不信感と、パートが差別されてきたのは自分たち自身が弱かったからという反省から、この提案を断わった。そのため、自分たちで交渉し頑張ろうと言った私と友人たちが執行部となり、私自身は二年間書記長をし、その後組合長をしている。

——組合の活動でどのような闘争をしましたか。両手の指が曲がらなくなるほどひどい腱鞘炎にかかっ

た仲間がでてきて、組合として労災を認めさせようとしたが、認めなかったのが、労災認定闘争をし、八四年にこの組合員の労災認定がとれた。同時に、労災になるような職場の環境改善運動をした。倉庫を改造した仕事場だったので、換気や採光が十分ではなく、労基署に訴えて、会社に窓や蛍光灯、換気装置などをつけさせた。

八五年になると、いったん組合をやめた森田綿電のパートが多数、組合に復帰してきて、森田綿電の本工労働組合員を合わせると組織率が七〇パーセントとなった。綿電ではフルタイムの時間で働いているパートが多く、自分たちがいなければ仕事がまわっていかないとこのとと、組合員が多数派になったという自身もあつて、本工との賃金格差を是正するためのストライキをパート組合で打った。ストライキ中に、電工の方が先に賃金が上がったが、連帯の意味で役員だけの指名ストを行ない、結局、不況業種である綿電の方の時給も上がった。

——この後、ラインからはずされ、一人作業をさせられるわけですね。

ストライキの後、生休をとつて六月二十四日に出勤してくると、「今日からラインをはずれて仕事をしてもらう」と言われ、仲間と遠く引き離された場所や大きな部屋でたった一人で作業をさせられた。単調な仕事が多かったが、一番多かった仕事は、取扱い説明書の紙を二つ折り、三つ折りにする仕事だった。

——組合長への嫌がらせに対して、組合員の反応はどうでしたか。

ひどいとは言っていたが、文句を言ったら自分もやられるという恐怖が先に立って、職制に抗議することができなかった。それをみていた非組の人たちが、組合員に私を救うためになぜ何もしないか、と責めたて、組合員たちは「非組にまで言われて黙っていられない」と怒り、七人で課長に抗議に行った。これが起きたのは九月頃で、同時に不当労働行為として地労委にかけ、組合で闘いはじめた。一人作業は、その後一年以上もつづき、私も精神的にまいり、息切れがするなど、心身疲労という診断をされて、半日しか働かない状況がつづいた。

会社は、森田電工では組合長である私に一人作業をさせ、仲間の組合員と分断しようとしたが、森田綿業に対しては、赤字を理由に工場閉鎖を行ない、パート・臨時工の組合の壊滅を企みました。パート組合の組合長として、組合潰し、不当解雇の争議にかかわり、再建案を出したり、私の職場は電工でしたが綿業の組合員と一緒に四十日間の座り込みをして交渉した。しかし、裁判になるとパートの個人名を連記しなくてはならず、「夫の会社に圧力をかけられ仕事がなくなってしまう」「夫の得意先が森田と関係がある」「母親が旗を振れば、子供の嫁入り、就職にさしさわりがある」など様々なプレッシャーがかかり、一緒に裁判に入らず、条件闘争で終わっ

てしまった。

仕事がなくなってしまう森田綿業のパート労働者と、この先どうしようかと話している時出てきたのが、共同作業所をつくることでした。私への会社の不当労働行為は、地労委で争って勝利しましたが、会社は裁判にもつていこうとしました。私一人の現職復帰のために長い時間とお金をかけるよりも、組合で頑張る人も出てきたので、泉州でユニオンを作り、パートの仲間を増やした方が組合にとってもプラスになると判断し、解決金一三〇万円で、昨年の十二月に和解し退職した。

——森田電工のパート組合はどうなっているのですか。組合員は一三人です。退職した後も頼まれて組合長をしています。組合ができてから、会社はパートを採用しなくなり、パート従業員は半減しました。少々給料は高くて、本工の若い女性を採用して、言うことをきいてもらった方がいいと考えたからでしょう。

——パートは仕事が終われば主婦としての役目があり、すぐ帰宅するし、仕事でもベルト・コンベアーについて持ち場を離れることができず、コミュニケーションをとるのがむずかしいと思うのですが。

私は修理の仕事覚え、本工の男性労働者の人手不足も手伝って、修理工になることができました。そのためラインで働く人のところに行けるチャンスができ、この時ラインのほとんどの人が組合員となりました。本工の

仕事である修理を組合の役員がやっていたため、誰かが上田組とあだなをつけたほど、ラインの雰囲気はよかった。

パートの組合員は休憩時間が短く、トイレに行くのが精一杯、仕事が忙しくなるとイライラし、終われば自転車に飛び乗ってスーパーに寄り、夫が帰ってくるまでに夕飯をつくらなければならないという状況です。一方、会社と団交している役員は、夫と喧嘩しながら夜遅くまで大変な思いをしていると、交渉してあげているんだという気持がつって、最初のうちは高飛車になって、

「あんたらはありがどうとも言わないし、どうなっているかも聞かない」と組合員に言ってしまう、言われた人は、それなら組合をやめるなどと、もめごとがあちらこちらで出てきて、一時的に対立が大きくなったこともあります。

パートの人は今まで家庭にいたので、情報・知識を持ち、社会的活動をするとか、団結して何かをするという経験がなかった。仲良しグループから仲間はずれになりたくないから組合に入る反面、人の噂や些細なことで組合を離れていった。仲間意識が固まる前に、様々な噂が先行し、いが見あたりする瞬間もあり、女同士で団結をもちこたえていくというのは、本当に大変だった。でもその後、嫌がらせをされたり、賃上げなどの様々な権利をかちとることができると、皆少々のことではびくと

もしなくなり、問題が起きると話合うことができるようになりました。

私が韓国の女子労働者の運動を素晴らしいと思うのは、梨花女子大などを出て学問を身につけた人たちが、労基法さえ教わるチャンスのない女子労働者の中に入って、一緒に働きながら権利意識を広め、団結を強めていっていることです。労働者がグチを言ったり、誰かを非難して問題を出してくるのに対して、トイレの前でとか、食事をしながらとか、片隅で休憩中とかに話をして信頼を強めていくことが、しんどい職場で団結をしていくためには不可欠なことだと思ふ。それこそが、新しい文化を作っている流れなんだと考えている。

今の日本では、下請け・パートの人に対して、こういう文化運動が少ししかされず、学者・文化人そして労働組合が、パートの人たちの意識が甘いか言っているでしょう。そこいらへんが、しんどい職場で働く人たちの問題を考える時、一番弱いところではないかと思っている。

—— 昨年十一月に、泉州ユニオンを結成されたのですが、下請け・パート労働者と組合運動をした経験を通して、なぜ地域ユニオンを作ろうと思ったのですか。

第一に、企業の中でパート組合を作り、賃上げしても、地域全体のパート賃金の相場が低いので、経営者も含めて他の企業から圧力がかかる。賃金・退職金など地域の

相場を突破するためには、地域が職場なんだと位置づけ、地域ぐるみで頑張る必要がある。

もう一つは、パート組合をもちこたえ、広げていくためにまつわる経営者・本工・家庭からの様々な圧力をはねつけていこうとしたら、お母さんたちが自分の心を豊かにし、どんなふうに生きていくのか、どんな社会で生きていきたいのかという未来像を、少しずつ共有していくことを抜きにして考えられない。

女性は、自分の子供や夫さえよかったらという発想にしばられている面があるが、しばられているためにどんな不都合があるかを、地域で生活する友達、子供、老人、自分の夫と同じようなしんどい職場で働いている人たちの生き様にふれて、一緒に悩み解決していくことができるでしょう。たとえば、絶望的に思われる教育の問題にしろ、先生と話していくことで、子供たちのいじめを変えていけるかもしれない。

——泉州ユニオンの活動内容をみると、労働運動以外に、文学・写真・演劇などのサークル活動もあるなど、地域文化運動も一緒にやっつけていこうという新しいユニオン運動の芽生えを感じるのですが、構成メンバーなど教えて下さい。

泉州ユニオンは、むろん未組織の労働者が対象なんです。その他にも、地域で問題意識をもっている教師・医師・弁護士・公務員・組織労働者も協力会員になって

もらって、会費をもらっています。現在の会員は百名で、半分が男性です。今までは、パートだけで悩みを話し、パートの中だけの経験で考えていたのが、いろいろな職種の人——たとえば先生だって君が代・日の丸の問題で大きな壁にぶつかっているなど、今生きている親の立場、女性の立場、働くものの立場など、いろいろな視点を共有したい。同時に、パートがかわいそうだから応援してあげるといふ関係ではなく、パートの差別をまわりの人が許していることこそ、自分たちの恥だということをまわりが理解できる大きなチャンスだと思う。

食べ物の食べ方や石鹸の使い方など身の回りのことから、バザーやレクリエーションをして一緒に楽しむなどを通して、自分の考え方や生き方をつくりかえていき、気がついた時は、自分の足で立ち、自分の足で立っている仲間と一緒に、この小さな社会を少しずつ広げ、大きな社会へと築いていっているんだなあと思いたい。こうした文化をはずみをもたせて広げていったら、あんな集団の中で共に生きることが楽しいと思うようになるでしょう。あそこに行ったら楽しいとお母さんが思えるような場所を、ユニオンであるいは地域のネットワークとして広げていけたらと思う。

——職場や労働運動における女性差別をどう考えますか。

職場では本工とパートの歴然とした格差を押しつづら

れ、労働組合でも役員もほとんど女性がいず、集会でも女性は何少数派。どこでも男が仕切って男の発想法で進められていたというのは恐ろしい。泉州でも、均等法が成立して以後、初任給の格差はなくしていこうとしているが、手当や職種の違いで男女の賃金格差は縮まらない。女性はいつも単純な仕事しかさせてもらえず、昇進・昇格もないことに、皆疑問がある。

パートの賃金は、夫の残業分なので、夫に腹が立つことがあっても我慢してしまふ。でもそんな我慢が一方で、男社会を作ってしまった。男社会は能率社会だし、上意下達の傾向が強い。夫である男からみれば、妻子を養っていかなければならぬので、上役に納得がいかなくても従わなければならぬ。男社会を窮屈だと思う女たちが、もつともつと変革してゆくことに責任を持ち合わなければと思う。でも女は労働運動をしていても、ピラ・要求書などを男の専従に作ってもらうことがあるでしょう。やることをやらないで権利ばかり主張していると男に思われることもくやしい。男の活動家もユニオンの活動に魅力を感じてもらって、職場でも地域でも広めてもらわなければ。

——今までいろいろ聞いてきて、いちばん弱いところをふみつけにしては、やさしい社会ができないという発想を感じますが、発想の原点は何ですか。

私の父は私が二歳の時死んだのでよく覚えていないの

ですが、やさしい人だったようです。彼は、東芝の下請工場を経営し、軍隊のために受信機を作り、戦争協力させられていました。私の祖母は十代の頃から紡績工場に勤めていました。こうした自分史が発想の根底にあると思う。私も反戦運動をやっていたが、どうして良心的な普通の人々が侵略を許し、戦争を止められなかったのかいつも思います。

今、日本人の大半は中流意識をもっているといわれるけれど、でも安定した職がある本工と、不安定で使い捨てにさせられる労働者との、二重の労働市場と分断構造がある。日本の国内では、誰かをふんづけながら生きていく本工中心の労働運動が再生産されてきたでしょう。これは同時に、国外では、特にアジアの人たちをふんづけながら生きのびていこうということと裏腹にあると思う。

今までふみつけられてきた人たちが、逆にふみつけてきた人たちに対して、これでいいのかと問いかけることを通して、日本の労働運動に致命傷としてある——生産力さえ上がればいい、お金もうけができればいいという発想の根本的転換をしなければいけないのではないかと思えます。でも思うようにはいかななくて、そのうち自分がバラバラになってしまったりして……。

キャプテン・ポポン

ペタ・ブコス

♪あらすじ♪

子どもたちは、よくゲームをしたり、アニメのスーパーヒーローごっこをします。「キャプテン・ポポン」は、ポポンという子が想像する、そんなヒーローのひとりです。この四十五分間の劇作は、歌、客との相互交流、それにごく短い物語集から成るフィリピンのテレビ番組をアダプト（脚色）した、フィリピン版「家なし子」の冒険物語です。

ポポンはマニラでの厳しい都市生活の現実と直面します。この現実を十分理解できないまま、彼は夢を見はじめ、彼自身が「キャプテン・ポポン」となって、自分自身の小さな世界を創りだすのです。

これらの夢は、劇中で展開する現実の場面と交差します。路上やスラムの生活のシーンが、ポポンが「キャプテン・ポポン」となりかわったジャングルや宇宙、魔法や夢の国へと変わってゆくのです。

子どもたちなせは夢を見たり、現実をファンタジーに変えたりするのでしょうか？なぜ、わたしたちの子どもは、

超人となる夢を見る必要があるのでしょうか。わたしたちのこの現実の、何が夢を見させるのでしょうか？果たしてこの夢は、全て捨て去ってしまうべきよくないものなのでしょうか？

これらが、PETAIBUGKOS製作の「キャプテン・ポポンの冒険」で観客が直面する問題の一部です。

ロディ・ベラ

ホセ・アティエンサ

ジャック・ヤブート

一九八九年五月一九日ケソン市にて

♪この物語はどのように日本の観客に関係するか？♪

「キャプテン・ポポン」は、本来は、フィリピンの子供の社会的現実への深い洞察に基づくものです。

今日の何百人もの子供たち（フィリピン人に限らず）は、マス・メディアを通じて心や感情の歪みという共通

の過程を経験しています。この思考と感情の歪みは、私たちの思考を歪め、私たちを沈黙させるまさにその権力構造を背負いながら、今日の子供は明日の大人になってゆきます。

二十世紀のマス・メディアに性質は、ハイ・テク電子ジャイアントに成長し、ほぼ全家庭に浸透しています。学校制度や他のコミュニケーション回路とともに、マス・メディアは私たちが「文化」と呼ぶ上部構造を形成します。

積極的にオルタナティブな二十一世紀への民衆のプラン（ピーブルズ・プラン二十一世紀）を思い描くことは、芸術と文化の分野において、分析し、批判し新しい方向を創造するよう私たちに迫ってきます。

フィリピンの子供たちの現在がどんなであるかを知ることが、私たちに多くのことを深く考えさせるかもしれません。

—— 私たちは子供の頃どんなだったか？

—— 私たちの子供の現在はどうなかなか？

—— そして私たち同様に子供たちの未来のため、私たちは何ができるだろうか？

♪メッセージ♪

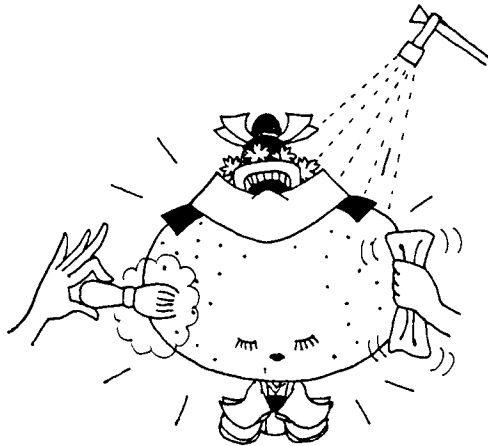
日本のみなさま。ピーブルズ・プラン二十一世紀に参加することを大変楽しみにしています。さまざまなアジアからの団体との交流を通して、日本の「外」で何が起っているかを知り、逆にそれが日本の今ここで起きていることを映しだす、かつてないエキサイティングな民衆行事だと思っております。

我々PETAの日本移動公演では、また違った表現形態をとります。単純にアジアの人びとの話を取り上げるだけでなく、アジアの国々で創造した表現のバラエティをお見せしたいと思います。だからここに来れば民衆文化を観ることが出来ます。アジアに起っている、オルタナティブをもとめる文化運動を目のあたりにすることが出来ます。もちろん、日本も含むアジア全域を指し示すことです。加えて、アジア・太平洋のネットワーキングを語るとき、市民グループ、学生、労働組織だけではなく、文化や演劇のグループも忘れてはならない存在です。ですからこれはアジア・太平洋シアターフォーラムを実際に観られるまたとないチャンスになります。シアター・フォーラムとは、自国の民衆文化推進に積極的なアーティストによって現代に再生された「演劇による会議」の方法で、今まさに私たちが生命を吹き込み育てているものが、それなのです。

さて、ピーブルズ・プラン二十一世紀は、本来、老若男女、所属の如何を問わず、すべてのひとに開かれたものですから、たくさんたくさん、いろいろなところから集まってほしい。できることなら、すべての現場のあらゆる種類の人間に会いたい。それは、私たちの出会いに寄せる期待です。そこには人間らしい、人として生きる世界を作り出す道を出すと、共通のビジョンがあるでしょう。

P E T A より

PETA HOUSE
281 P. TUAZON ST.,
CUBAO, QC1114
PHILIPPINES
TEL 9214146



ノーモア・ブーメラン

キヤサリン・ウォーカー

ブーメランなんていら
ない
槍も、もういら
ない
今はすべてがど
のつた
きらめくバーと
ビールがある

陽気でにぎやか
な闘いの踊り
フロポリーなん
てもういら
ない
映画を手に入
れたもの
金を払って観
ればよい

わかちあいなん
てもういら
ない
狩人が何を
持ち帰ろう
とも
金のために働
くんだもの
それでモノ
を買えばよい

ボスを探して
は日銭を稼
ごう
さあ出発だ
バスに乗
って、勤
めに出
よう

昔は裸で
恥ずかしく
もなかつた
今は服を着
て
何者である
かさえ隠
している

昔の住まいは
もういら
ない
今は立派な
平屋住
まいだ
高い買物
なら
二十年か
そこの
ローンで
払う

石斧は捨
て去つて
鉄を手
にしよう
黒人の
ように働
いて
白人を
食わせ
ればよい

たいまつ
はやめて
くれ
白人の
もの笑
いにな
つちま
う
すべては
電気
になつ
て
こん
なしあ
わせ
はない
んだ
から

現代の抽象画

どこからやってきたんだろう？
おやおや、われわれの洞窟には
もっといい絵がある

黒人はワラビーを狩り

白人は金を狩る

白人は祈禱師を打ち倒し

犬の首輪をつけている

もうメッセージ棒は持ち歩かない

女と若者たちは

TVを手に入れたけど

ほとんどはコマーシャル

ウメラやワデイといった

武器は捨ててしまえ

原子爆弾が手に入ったんだもの

すべての人を

殺すことさえできる

♪バンガラー・ダンスシアター (BANGARRA
DANCE THEATRE) のついで

(歴史)

一九七六年から国立アポリジニー島民開発協会 (N A I S A ・ A I S D S) の演技部門として活躍、オーストラリア全州、ナイジェリア、タヒチ、ニューカレドニア、パプア・ニューギニア、カナダ、ニュージーランド、アメリカで公演してきました。

昨年、西ドイツとフィンランドを巡演し、メルボルンのスポレット・フェスティバルでは絶賛を得ました。

一九八九年、A I D T は N A I S A から独立し、バンガラー・ダンスシアターとなりました。これは独立の文化と民族のルーツを反映するためです。バンガラーはヴイラジ語で「火」という意味です。

(ダンス作品)

バンガラーが上演する作品は、伝統的な舞踊形式と、部族舞踊、モダン・ダンスにわけられます。エキサイティングで、均衡のとれたプログラムで構成されており、五万年におよぶ文化の歴史からもってきた材料をもとに、その要素を現代のダンスに融合させました。

バンガラーは、本物の伝統作品から幻想的なモダン・ダンスまでレパートリーをもっています。また、伝統的

アボリジニーと同様の伝統的トーレス島ダンスのメンバ
ーもはいつています。表現は多様で、部族の希望にした
がい、これらのダンスを披露できるわけです。

（目的）

*現代文化と共存する五万年の文化の背景を持つ、オーストラリア文化のオリジンを、国民意識として促進する。オーストラリア人に、アボリジニーの多様性あるさまざまな文化や社会の理解を促すためのキャンペーンに尽力する。

*地域の人々に、アボリジニー・アイランダーの活動に参加する機会をつくるワークショップをおこなう。

*アボリジニー・アーティストが、国内・国外を問わず、舞台芸術としてその文化を創造し、表現する機会をつくる。



第V章

オールタナティブについての提言

1 人間と自然

いのちの道理

埴野佳子

♪1

今では反(脱)原発を唱える人の合い言葉になってしまった原発いらん、いのちがだいじ”ということば——私・たちは、この一年半近く、このことばにつまづき、このことばをめぐってあれこれ考えることで過ごしてきた。

昨年(一九八八年)一月末〜二月、伊方原発出力調整実験に反対しての高松行動のさなかに、多様な姿の人たちが、実に生き生きとこのことばを発しているとき、口ごもってしまった私があったことを、思い出す。“いのちがだいじ”——私の内に消えることのない映像のように浮びあがるものがある。一九六〇年六月十六日朝、警察病院に置かれた“榊美智子”さんの姿。フィリピンにいったとき逢ったお腹の突き出た目をギョロりとさせた裸の子どもたち。いや、父のいる老人病院の八人部屋の隣のベットで、いつも静かにじっと身を横たえたままだった老人が、消えていってしまったのを思う。“いのちがだいじ”——あまりにも当然すぎるのだ。今“チェリ

ノブリ”のあと、こう叫ばざるを得ないのだということはもちろんのこととして、である。“いのちがだいじ”——それは、たくさんの者の望むわけもなく絶たれてしまった“いのち”、たとえば水俣で凄絶な苦しみのあと、のたうちまわって死なざるを得なかった者たちの“いのち”、多くのことを身に刻みつつ野垂れ死んだであろう、“いのち”——それらの“いのち”をどのようにくぐっているのだろうか。

私たちは“いのち”をだいじにしたいという願いで身を起こし、“いのち”をあらためる(革める)ことを、時には身近に、時には夢として、これまで身をたたせてきたのではないか。

♪2

ちょうど“自然と人間とが共存しあうこと”と口にする時と同じ思いにかられるのだが、誰にとっても、あまりにも当たり前のこととしてある“いのちがだいじ”と

いうことばに對して、私・たちは今、それは「標準語」でしか発語されていのではないか、と考えるのだ。そう位置づけることで、なんとかして、そのことばから腰のすわったことば、開けていくことばをさがそうとしてきた。『いのち』に修飾語をつければいいのか、『いのち』を主語に述語をつければいいのか、と。そして、『いのちがだいじ』と言いつつ切るとき、せめて、こんなふうに思いを込めようというところまでの了解をしあつたのが昨年（一九八八年）一〇月のころだったろうか。

「魚にたのまれて」と、伊達火電反対運動の中でダイマルさんが口にしたという。能登・赤住の橋のぼあちゃんが、家の裏の海のこと・磯のことを自分の家の庭でのごとのように語るとき——それは、浜へ打ちあげられていた大きないかの姿や、月夜に目玉をキョロッキョロツと光らせて磯に上がる小さなたこのことなのだが、それに向かつて、どう働きかけ、どうやって自分たちが食べる行為にまでいたつたかを語るのだが——ああ、魚や、海や、木、山・・・の『いのち』と、私たちの『いのち』が結び合っているのだとつくづく身にしてみる。

「原発はウラン採掘から廃棄物処理にいたるまで、そこで働く人の『いのち』を犠牲にした上に成り立つ」と、今ではいわば常識となったように口にするとき、ナミビアの、アポリジニの人たちの『いのち』、そして、アジア・第三世界に生きる人たちの『いのち』と重ね合わせ

たいと考えこむ。

「子や孫にきれいなこの海を、そのまま残したい」と、原発に反対しつづけてきた現地の人たちが言う。私たちは確かに先へ先へと継いでいくものとしての『いのち』をだいたいにしたいのだ。ウランの寿命が何万年と言われるとき、どうして私たちが、継いでいくものとしての『いのち』のことを考えないでいられようか。

私・たちは、とりあえず、わかちあう『いのち』の循環の中で、結び合い、重ね合い、そして継いでいくものとして、『いのちがだいじ』と口にしようと確認しあうなかで、あらためて声たからかに『いのちがだいじ』と言いきることができるようになってきたのだった。

♪3

ところで、私・たちは、この八年間反対してきた能登原発が、昨年一九八八年二月一日着工されたとき、北陸電力に對し、『道理はいのちのがわにある』と胸をはって抗議文をよみあげた。・・・わかちあう『いのち』のつながりで、この日本列島——世界を、原発なしで暮らせるものにつくり変え、私たちのいのちそのものをあらためていく。たとえいつときいのちのつながりをたち切つて原発を建てようとも、いのちのつながりの力は、必ず

原発をのりこえ、必ず原発を止めることができる・・・
と言いつつ放ったのだった。

「こんなに小さな敷地に、ほんとに原発が建つとは思
うとらなんだ・・・この二年、わしらは、金の力がど
んなに人の心をかえ、村をかえてしまいかみてきたよう
なもんだ」と、炉心から八〇〇メートルのところに住む
「赤住を愛する会」の橋菊太郎さんが述懐するかのよう
に胸の奥底から声を発するとき、そして一方で、昨年十
一月、各地からたくさんの人々がつい合った大集合の
折り、これから北国の寒い冬に向かうのだ、まして海か
らの強い風が吹くこの赤住現地で、果たして大丈夫なの？
と心配しつつ、原発工事中のフェンスの境沿いの共有地
に一つ一つと土の中へと埋め込んだ球根や苗が、この四
月に確実にチューリップ・パンジー・ヒヤシンスの花と
して、フェンスぎわの土の上に各々の花を咲かしている
のを見ると、悲しさがこみ上げてくるのと同時に、や
はり「道理はいのちのちがわにある、必ずや、この原発は
とめられる時がくる」と強く納得する自分があるのだ。
赤住の山の、そして海の風景をすっかりかえてしまひ、
死の技術であることを体現する異物のように次々とつ
くられる建屋、荷揚げ港。しかし、花は小さくても、土
の上に生き生きと、きちんと立っているではないか。

「魚は人間の手では作れない」を著した、前西海漁協
長川辺茂さんが、この一年半ぐらい前から、集会や抗議

行動に現われるとき、高く掲げている「天を恐れよ」と
大きく書かれた旗を見ると、同じ思いを抱く。川辺
さんは、漁協が四億円で海を売ったということに対し、
「不思議なことに漁協幹部に憎しみが湧いてこないのだ。
心の片すみについて同情心までも出てくる」という。そし
て、「漁業法では、その精神において、海を売ることも
賃すことも禁止しているはずである。海を生かすための
管理義務を課していても、海を殺すことに協力して、金
をとる権限は与えていないはずである。漁師の魂こそす
べてなのである」という。——いのちの道理はたし
かにこちら側にある。

いま、私たちは、能登原発差し止め訴訟の裁判中であ
る。私・たちは、この裁判を通して、「いのちがだいじ
」ということばを「いのちの道理」としておしだし、そ
のことを通して、日本列島に原発はいらないという民衆
のおきてをうちたてたいと思っている。未だ「標準語」
でしかあり得ないでいる「いのちがだいじ」ということ
ばを、ひとつの「共通語」としてうちたてること——こ
の裁判における私・たちの課題は大きい。

♪ 4

一九八九年、あちこちで「市制百年」だと、やかまし

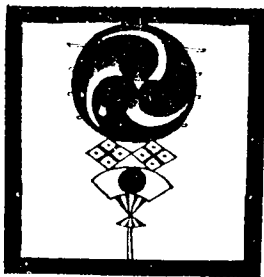
い。東京一極集中を下から支えるものに地域を立たせてあげようというものであるにもかかわらず、そこに住まう人々に対しては、これまでの「発展」をうたい、さらに華やかに開けていくかのようなイメージをふりまいていく。この富山においてもそうである。市制百年キャンペーンが、くり広げられている中で、私・たちは、今、とりあえず、ここであったが百年目、いのち主権元年」と、自信に満ちた声をあげることで、ささやかではあるが、私・たちの姿勢を示している。

「いのち主権」——残念ながらまだ、その内実が埋められたものにはなっていないことばだ。いのちということばちらかといえはやわらかい文化的なおいのちのことばと、主権という政治の主人公をどこにすえるかを内実とするかたいことばをあえて結びつけることで、さあ、これから、いのちをわかちあう未来を富山からつくるぞ！という私・たちの腰のすえ方を示そうとしている。「いのち主権」——日本列島を様々ないのちが住まう島々（＝地域）のつながりにつくりかえていこうという私・たちなりのことばなのだ。

三里塚の農民が言ったという「自分たちは土地を守っているんじゃないやなくて土を守っているんだ」ということば、「魚にたのまれて」ということば、そして大木よねさんの「おらの身はおらの身のようにあって、おらの身でねエ・・・身あずけてあるだから・・・」ということばは、

まさにたたかひの中でのそれぞれの立ち姿がきざみこまれた「地域語」だといえよう。この二〇数年の時間の中で、私たちは、そのような「いのちの道理」を体現する発語者と切り離しがたい「地域語」とたびたび出あつてきた。

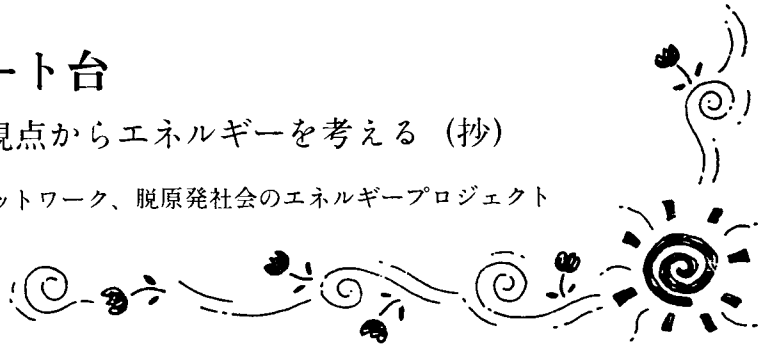
私たちは、この日本列島に蓄積されてきた、そのような「地域語」と、「いのちがだいじ」という「標準語」でしかない途上にあることばとを重ね合わせることによって、「いのちの道理」を客観性にまでねりあげたいものだと思う。そのような客観性に支えられ、ことばとしての腰がこの日本列島にすえられるとき、まさに「じやなかシャバ」の編成原理を表示することば——そのようなことばとして「いのち主権」をかかげること、そして私・たち自身が、その全過程をにないきる者になることを、私・たちはいま、自ら課そうとしている。



私たちのスタート台

——脱原発の視点からエネルギーを考える（抄）

脱原発法全国ネットワーク、脱原発社会のエネルギープロジェクト



はじめに

長い間「エネルギー問題」と言えば、エネルギー不足を意味し、より多くの燃料を確保し、より多くのエネルギーを生産することがその解決であると考えられてきました。そして常に過剰な需給計画が立てられ、それに向かって生産を増大することが追求されてきたのです。

しかし、気づいた時には、私たちが真に悩ませ苦しめているのは、エネルギーの不足ではなく、エネルギー産業の生み出す災害と破壊、つまり原発の重大事故であり、全地球的な環境破壊であり、気象異常だったのです。

こんなことになったのは、政府や産業界の推進してきたエネルギー政策が、もっぱらエネルギーを生産し売る側の立場からのものだったからです。そこには基本的に、いかにしてより多くを作り、売るかという発想しかないのです。

今こそ、この発想を転換させ、ひとりひとりの市民が実際に生き、生活し、エネルギーを使う、その現場の視点から、安心して確かな生活を営むためのエネルギー政策が議論されるべき時です。脱原発法制定の運動は、そのような視点から脱原発を訴えるのですが、この運動のエネルギー・プロジェクトでは、生活者の立場から脱原発のエネルギー政策について話し合ってきました。そして、今、私たちの基本的な考えをパンフレットにまとめて提起できる段階となりました。

このパンフレットはあくまで広範な人々の間に望ましいエネルギー政策について活発な議論をまき起こすための素材、いわば「たたき台」です。私たちのひとりひとりが自分にとって望

ましいエネルギーのあり方を考え、議論しあうことこそが、前述の転換を可能にする出発点だと考えるからです。

チェルノブイリ原発事故以降、日を経るにつけ脱原発を望む声はますます大きくなっています。その一方で、「原発を止めたら電気に困るのではないか」という声がよく聞かれます。

しかし、原発は止められるし、そのことに困難はないのです。ただちに原発を止めても、夏の電力需要のピーク時でも現在の日本の電力供給に困難は生じません。また、他の電源設備を計画的に活用すれば、今後とも原発がなくても十分にやっていきます。仮に「原発がなければ電力が足りない」状態が出現するとすれば、それは安易に原発依存型のエネルギー政策を取り続けてきた政府・電力会社の怠慢の証以外のなものでもないでしょう。

原発は止められるし、生活者の立場からは止める方がよいことに決まっています。そう決意し、それに向けて政策を方向づけることを私たちは提案します。しかし、実はかんじんなのはここから先です。脱原発はエネルギー問題の解決ではなく出発点なのです。問題は、一部の国によるエネルギー資源の大量消費と危機に瀕した地球の環境にあります。大量のエネルギーを消費し、資源を浪費し、その結果出てくる廃棄物や廃熱を環境に放出した結果、生態系は破壊され、気象に異常が頻発するようになりました。その原因は石油の大量消費によって成り立つこの社会の仕組みにあります。原発もそのような

石油文明の延長上に咲いたアダ花といえます。

だから原発を無くせばそれでよいというわけではないのです。原発を止めた分だけ石油を多く消費することが起こるとすれば——言われるほどにその効果は石油消費全体の中で大きくないにせよ——命を大事にし環境を大切にしたいからこそ脱原発を望むという私たちの気持ちに反するものです。

そうです、今求められるのは、脱原発を出発点として、さらに脱石油へと進む道です。この道は容易とは言えませんが、その必要性を皆が認識し、着実に歩み始めれば、それは十分に可能であると考えます。長い目でみれば、そうする以外に、この地球を資源枯渇と環境破壊の危機から救う道はないでしょう。

それではどうするか。基本的には省エネルギーと資源リサイクルによって無駄な消費を抑え、その抑制された消費を可能な限り環境的に健全な自然エネルギーに置き換えていくことです。省エネルギーというのは、浪費を避けると同時に、エネルギーを効率よく使っていくことです。ここで特に強調しておきたいことは、社会や家庭生活上のちょっとした努力が非常に大きな効果をあげるという点です。

まず出来ることから始めよう、と私たちはこのパンフレットの中でいくつかの具体的な提案をしています。多くの人々が、それぞれの生活の現場で、エネルギーを使う立場からこの議論をさらに発展させ深めていくための「たたき台」となることを願っています。

おわりに

1. 大量廃棄社会からリサイクル社会へ

資源を使わずに生活することはできません。そして、使われた資源は必ず廃棄されます。現在の大量消費の社会構造は大量廃棄によって支えられています。環境から資源を収奪し、廃棄によって環境を破壊しています。このジレンマを断ち切ることはできないのでしょうか。

家庭から出るゴミを考えてみましょう。生ゴミが大量に捨てられます。本来これは大地に戻すことで植物を育てることのできる資源です。

堆肥にすることでリサイクルすることができます。ガラスや金属は分別さえすれば再び原材料として使うことのできる資源となります。紙は再生することができます。リサイクルできないのはプラスチック類のゴミだけなのです。

リサイクルを進めることで、森林破壊を食い止め、地下資源を節約し、ゴミ処分によって破壊される海や森を救うことができます。

2. 生命を育む自然環境

日本には資源が無い、としばしば言われます。この場合の資源とは地下資源のことを指しています。地下資源は有限です。使えば無くなります。そして、それを使う権利があるのは、私たちの世代だけではなく、何百世代、何千世代もあとの私たちの子孫にもその権利があります。

しかし、いのちという観点から見ると、自然環境こそが、最大の資源と呼ばれるべきで

しょう。世界の各地各地で、さまざまな自然環境の中で、人々はその環境に則した生き方を文化として獲得してきました。自然環境を資源と考えれば、これは尽きることなく更新される永遠の資源です。この許された範囲内で暮らし続けるならば、いのちを永遠に保ち続けることができるのです。

私たちの住むこの日本は、その点からみれば、

世界でも最も豊かな自然に恵まれています。まず第一に、国土に対する森林率は70%に達します。この数字は、世界でも稀に見るものです。

そして、日本では年間を通して適度な雨が降り、水資源の豊かさという点からみても日本は世界的に恵まれた国です。山岳地帯の豪雪は比べることのできないほどの巨大なダムの役割を果たします。また、島国であるため、河川の流

れが早く、そのため河口まで清流が流れることのできる条件を備えています。

第三に、国の面積に対して極めて長い海岸線をもつという点があげられます。陸と海とが接する海岸は高い密度で生命活動が行なわれます。陸上から供給される栄養塩類により、海岸線、とりわけ干潟や磯の藻場は海洋生物の成育の場所になります。

3. 大地と海の再生を

この豊かな自然環境とともにあるかぎり、私たちはこれからも長い歳月の間、豊かにいのちを受け継いでいくことができます。しかし、私たちは20世紀後半という、人類の歴史からみてもごく限られた時間の間に、森林を破壊し、河川を汚濁し、海岸線を埋め立ててしまいました。いのちの流れを保証する自然環境を徹底的に破壊することが、豊かで便利な生活をするためには必要であると思ひこんでしまったのです。

私たちに、今真に問われているのは、自然との共生をどのように再現し実現していくかという問題ではないでしょうか。まず私たちがなさねばならないのは、大地の再生です。森林の保全と農業の再生とがまず基本になるでしょう。大地に住むおびたしい土壌微生物は生命活動の結果生ずる廃棄物を分解し、植物の栄養源にもどす大切な役割を果たしています。土壌を殺す化学農業から有機農業への変換が必要です。

そして、それぞれの地域にふさわしい食文化を再生することで大地との共存が可能になります。世界中の大地と海を収奪し、長距離大量輸送によって成立する私たちの食生活を根本から見直

し、それぞれの地域に根ざした食の世界を再構築することが必要でしょう。限られた自然の中で、できる限りの努力をして必要な食べ物を生産し、過不足があれば相互に融通しあえばいいのです。

豊かな森林は、豊かな海を作ります。豊かな海は豊富な沿岸漁業を保証してくれます。世界の海を収奪するのではなく、沿岸漁業を豊かに再生する必要があるでしょう。

私たちにとって大切なことは、私たちに与えられた自然の中で暮らす道を見出すことで、第三世界の大地と海を第三世界の人々に返すことができるということではないでしょうか。

それぞれの地域に根ざした文化を、それぞれの自然環境に則して育てることが、脱原発運動の最終的な到達点になるでしょう。脱原発の運動は、単なるエネルギーの問題ではなく、ましてや代替エネルギーの問題だけではなく、いのちの問題であり地球の環境の問題であり、そして、なによりも豊かな文化の運動でありたいものです。

オールタナティブ委員会第一分科会の討論要綱

以下の文書は、「水俣宣言」にむけて当分科会で話し合われたことのなから生まれてきた方向性をまとめたものである。これは大きく3つにわけられる。

1 人間と自然の関係について

自然という言葉は大雑把に言えば多様性ということばでくくられる。その多様性を破壊し搾取してきたものは近代文明である。その人間二よる自然への障害のプロセスとしては、

「デカルト以降の近代合理主義は本来一体であるはずの「体」と「理性」を切り放してきた。

近代産業文明は画一化を指とし、多様なもの理性では割り切れないものを排除してきた。(魔女狩りは実際は近代ルネッサンス以降の方が犠牲者が多い

という事実)画一化されたを否定的にするためには上に挙げたような視座が必要であるそこに環境汚染をもたらしてきた現代文明に否を唱えて、自然に接近していく根拠がある。その自然とのこれからの在りようは、共生という言葉でくくられることができるだろう。

その共生という言葉に命を吹きこませるためには以下の二つの観念が必要である。

「聖」なるものの復権——命への畏敬や恐れ(必ずしも宗教とは関係はない)

「節度」の必要性——生態系の一員であり、大きくなりすぎた人類という自覚成長の限界という言葉があるが、このことだけを取り出してみれば純粹に技術的に解決されるかもしれない(常温核融合、スペースコロニーへの移住など)問題は単に技術的な問題ではなく、価値観の問題であることを明記しておきたい。

2 女性原理と男性原理

近代技術文明と男性原理との深い相関性を指摘し、それに対抗する観念として女性原理を提示する考え方がある。しかしこの考え方は一面ではないだろうか。女性を覇権を握ってもこの文明はさして変らないだろう。そして女性をあまりにも固定的に考えることは別の障害を生む苦である。(レズビアンとホモセクシユアルはこの観点から捉えられるべきではないか)「女性」と「男性」

は男女だれしも持つエレメントのようなものであって生得的な者とはさほど関係がない、陰陽のようなシンボルのようなものとするべきであろう。(ユング心理学にこのような考え方がある)

ではこのようシンボルはどのようにわけられるのだろうか。女性に特徴的なことは、

生理的な機能——出産、生理の存在

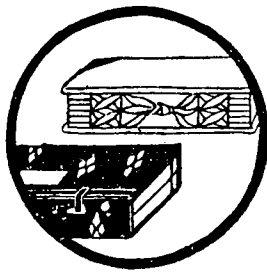
性格的なもの——優しい、靈性(巫女は女性だけのものである)

と挙げたみたがどうもしっくり来こない。本会は男性が多いこともあって一面的になりやすいのかもしれない。この問題は広く女性に意見を聞きたいところである。またよく言われることにこれかれは母性が必要だとも言われる。しかし母親はこの社会ではれっきとした抑圧者であり、「母なる天皇制」という言葉もあるくらいだから、この問題は慎重にこれから考えていく必要があるだろう。

3 テクノロジーの問題

水俣広島のような悲劇を生んだのはこの文明の当然の帰結であるかもしれないが他に挙げられる問題として、今の人間にはテクノロジーに当然とだれる想像力が欠けていることがある。行為の帰結(他者の痛み)が想像できれば起らなかった惨事が非常に多いのではないか。科学文明は巨大になりすぎ、ブラックボックス化すると

もに人間の創造力を越えてしまったのである。そのために必要なのは、共生などの世界に対する想像力の拡大とともに、人間の意志を常に技術に投影できる自治のようなものも必要出あろう。(ただしそれがネガティブに働けばボルボトや北朝鮮のような悲劇につながるだろう)また人間に不要な技術というのものの存在する。核兵器のような技術体系は明らかに必要ない。ここでE・イリイチの提唱した双方向的(Convivial)テクノロジーを思い起す必要もあろう。ただそれが急進的に成り科学の全てを否定するようなことがあってがならないのは勿論である。人間の自由と機会の平等を保証するテクノロジーは絶対確保しなければならない。



2 抑圧からの解放 戦後補償・人権法の実現に向けて

在日韓国人問題研究所「RAIK通信」第5号 89・3・15

梁 泰 昊

昨年11月、第14回民間連（民族差別と闘う連絡協議会）全国交流会は、「在日旧植民地出身者に関する戦後補償および人権保障法（案）」を発表した。在日韓国・朝鮮人にたいする民族差別と闘う流れの中で、戦後補償を、法というかたちで要求するのは、はじめての

試みといって差し支えなく、各方面から少なからぬ反響を呼んでいる。この法案は民間連運動のながい歩みを通して民族差別をなくそうとする新しい段階をめざしつつ、「定住外国人関係法」として1986年ころから検討を始められたものである。一昨年（1987）の第13回全国交

在日旧植民地出身者に関する 戦後補償および人権保障法(案)

第 1 章 総 則

（目的）

第1条 この法律は、日本に在住する旧植民地出身者に対する戦後補償および人権保障を行うことを目的とする。

（定義）

第2条 この法律で「旧植民地」とは、日本の植民地であった朝鮮および台湾をさす。

2 この法律で「在日旧植民地出身者」とは、旧植民地の出身者で、1952年4月28日以前より日本に在住している者およびその子孫をいう。

（謝罪と責務）

第3条 日本国は、過去に不法な植民地支配を行ったことに対して謝罪を表明し、かつ、その植民地支配の結果として日本に在住する旧植民地出身者に対し、戦後補償および人権保障を行う責務を有する。

第 2 章 戦後補償

（対象者）

第4条 この法律で補償の対象は、在日旧植民地出身者で以下の各号に該当する者とする。

- 一 旧日本軍の軍人、軍属その他軍要員となった者およびその遺族
- 二 戦時中の日本政府および企業による被強制連行者および被強制労働者
- 三 関東大震災をはじめとする植民地時代のさまざまな虐待により犠牲を被った者
- 四 広島、長崎における原子爆弾被爆者

● 在日旧植民地出身者に関する

流集会（岡山）では「定住外国人に対する差別撤廃及び人権保障に関する提言」としてまとめられ、さらに1年の検討を経て上記の発表にいたったのである。

在日韓国・朝鮮人を「定住外国人」としてとらえる考え方は、1980年代に入って顕著になり、とりわけ「指紋押なつ拒否闘争」のなかで広く言われるようになった。民間連運動においては1982年を、在日韓国・朝鮮人の歴史にとって大きな転換点と認めて、新しい時代に対応するために「共生・共闘」というテーマを掲げた。それは国際人権規約(1979年)および難民条約(1981年)に日本が加入したことを契機として、内外人平等原則がうちたてられ、「入管法」が改正され、また、「国

際化」が強く言われるようになったことと関係している。特に「入管法」改正においては、「特例永住」の実施により、1965年に調印された「日韓法的地位協定」にもとづく「協定永住」とあわせて、在日韓国・朝鮮人が基本的に日本に永住する方向性を選択したといわざるを得ない。

内外人平等原則によって、それまで国籍の違いを理由にしてきた社会保障上の差別は、「日本国内に住所を有する者」を対象にするという形でひとまず取り払われることになった。これをもって「民族差別は減少しつつある」との見解をあらわした人もあったが、その評価がいかに早とちりであったかは、その後の「指紋押なつ拒否闘争」が如実に物語っ

戦後補償および人権保障法(案)

- 五 植民地出身者であるという理由で差別賃金をはじめ差別待遇を受けた者
六 植民地時代の未払い賃金、強制貯金等が未済になっている者
(個人補償)
- 第5条 前条第1号の対象者に対して、年金を支給し、かつ、戦傷病者・戦没者の遺族、戦傷病者および未帰還者・留守家族等に対する援護措置を行う。
- 2 前項の措置は遡及して行い、かつ、現在の国籍および在住地を問わないものとする。
(全体補償)
- 第6条 政府は、第4条の各号について、全体補償のための基金を設ける。
- 2 この基金は、旧植民地支配に関する記録の収集、保存、公開をはじめ、在日旧植民地出身者の民族性を尊重するための教育活動および民族差別をなくすための諸施策にあてる。
(企業による補償)
- 第7条 第4条第二・三・五・六号に関連する企業は、その責任にかんがみ前条第1項の基金に拠出する。
- 第3章 基本的地位
(特別永住権の設定)
- 第8条 在日旧植民地出身者に特別永住権を設定し、これを無条件に付与する。
(居住権)
- 第9条 特別永住権者は、次の各号に定める地位を有する。
- 一 外国人登録法は適用されず、住民基本台帳法が適用される
 - 二 退去強制条項は適用されない。
 - 三 再入国許可制度は適用されず、出入国の自由が保障される
- (参政権)
- 第10条 特別永住権者は、地方自治体の参政権を有する。
- 第4章 人権保障

ている。就職差別、住宅差別はあとをたたく、韓国・朝鮮人であることを明らかにしては生きていけないとする風潮はいささかも変っていない。むしろ国際化に名を借りた国粋化が強められ、「新国家主義」が唱えられる状況さえ生まれたのであった。

首相が「日本は単一民族国家」と胸を張り、文部大臣が「日韓併合は、韓国にも責任がある」と吠える。日本帝国主義を反省するどころか、あわよくばそれを再現しようとする気配さえ無きにしもあらずである。近時においては支持率13パーセントの首相が「さきの大戦が侵略戦争であったかどうかは後世の歴史家が決めるもの」とのたもつた。どこの世界に、自国がおこなった戦争に歴史的評価をも

たない政治家がいるであろうか。かくのごとくすべての歴史的責任をないがしろにしようとする限り、民族差別の根を断ち切ることはできない。

いうまでもなく在日韓国・朝鮮人の存在は日本の朝鮮に対する植民地支配の所産であり、その反省に立って処遇施策が定められなくてはならない。それをなすうる機会は戦後いく度となくあったはずである。にもかかわらず日本政府は、はなはだしく「追放」によって問題の「解決」をはかろうとし、1952年4月のサンフランシスコ講和条約の発効にともなつては、法務省民事局長通達によって在日韓国・朝鮮人から一方的に「日本国籍」を剥奪した。「外国人」であることを盾にあらゆ

(教育)

第11条 教育に関して、次のような措置をとる。

- 一 学校教育および社会教育において、本法の趣旨に基づく人権保障・民族相互理解のためのカリキュラムの新設、民族学級の設置、文化活動の促進、施設の拡充・新設等積極的な措置
- 二 進路保障のための進学・就職に必要な特別措置
- 三 地方自治体による、本法の趣旨に基づく教育に関する基本方針の策定およびその実施に必要な機関の設置
- 四 民族学校については、その自主性の尊重、卒業資格および私学助成等における正規学校に準じた地位の保障

(雇用および労働)

第12条 雇用および労働に関して、次のような措置をとる。

- 一 雇用の促進・拡大のための職業紹介、職業訓練に関する特別措置および人口比率等に応じた雇用率の設定、違反に対する規制措置
- 二 国および地方自治体ならびに公的機関への門戸開放、雇用に関する積極措置
- 三 雇用、就労上の民族差別を監視、救済するための機関の設置

(社会保障)

第13条 社会保障に関して、次のような措置をとる。

- 一 全ての社会保障制度の完全適用および過去に生じた不利益を是正する措置
- 二 障害者、高齢者、幼児等の諸施策に関して、民族性尊重のために必要な措置

(経済活動)

第14条 経済活動に関して、各種事業活動および財産権に関する法令の国籍要件は、これを適用しない。

第5章 審議会等

26●

● 在日旧植民地出身者に関する

る差別が正当化され、入国管理令および外国人登録法を適用することによって、つねに追放と監視の矢おもてに立たしたのであった。差別制度は差別意識をはぐむ土壌となり、いわれなき優越感と劣等感を生み出した。このことは1965年締結の日韓条約によっても何ら解決されないうまでであった。

在日韓国・朝鮮人自身の手によって民族差別撤廃に向けての取り組みが本格化したのは1970年代以降のことである。公営住宅の入居、児童手当の支給をはじめとする行政差別をなくさせようとするうねりが、ついに外国人登録法の根幹にまで迫る闘いへと展開していった。しかし、その過程で見えてきた定住＝共生の可能性は、実は、何ら法的に保証された

ものとは言えない。協定永住だけをみても第3世に関しては取り決めがなく、1991年までに再協議するとされているにすぎない。すでにそれは始まっているといわれるが、この20年間の経験と問題意識を踏まえ、再び悔いを残さぬ闘いが望まれる。

指紋押なつ拒否闘争の中で、在日韓国・朝鮮人は「人間」としての普遍性を獲得したといえる。

しかし歴史もなく、文化もない人間はいないのであり、われわれは自らの歴史、自らの文化を見失うことなく、「サラム」(人)として生きていく権利を、今回の「法」によって実現しようとするのである。

(ヤン・テホ 民族差別と闘う兵庫連絡協議会)

(審議会)

第15条 総務庁に「特別永住権者等に関する審議会」(仮称)を設置する。

2 審議会は内閣総理大臣または関係大臣の諮問に応じ、第3章および第4章に規定する人権保障に関する事項を調査、審議し、意見を述べることができる。

3 審議会は、特別永住権者が過半数を占める若干名で構成する。

4 審議会の組織および運営に関する必要な事項は、政令で定める。

(行政組織の整備)

第16条 国および地方自治体は、特別永住権者等の人権を保障するために、施策推進上における行政組織の整備を図らなければならない。

(調査)

第17条 政府は、5年ごとに在日旧植民地出身者に関する実態調査を行い、その結果を公表しなければならない。

(報告)

第18条 政府は、毎年国会に本法に関する施策の計画、実施について報告書を提出しなければならない。

(啓発)

第19条 国および地方自治体は、在日旧植民地出身者等に関する正しい認識を確立するため、教育、文化、広報の各分野において、人権尊重の啓発活動に努めなければならない。

(日本国籍者への準用)

第20条 在日旧植民地出身者で、日本国籍を取得した者および日本人の配偶者とその子孫については、必要に応じて本法を準用するものとする。

(定住外国人への準用)

第21条 特別永住権者以外の定住外国人については、5年以上日本に在住する者の申請により特別永住権を付与することができる。

3 強者の支配をくずす

第三分科会の討論および継続討議の報告

菅 孝行

五月五日から七日までのピールズ・プラン二十一世紀第三回実行委員会のなかの分科会討論では、それぞれの立場から見た、現存社会・現存国家のあり方に対する変革プラン・対案が網羅的に提出され、未来構想へむけた手がかりとしての感触はそれなりにつかめたが、エネルギー政策批判から反天皇制まで、並列しただけでは十分には意味をなさないような、多面的な論点が出されていたので、他の分科会では扱われにくい問題に的を射ぼって、議論を煮詰めることにした。結果として、女性解放、環境、エネルギー、既存の運動体相互の関係を軸とした国際連帯運動、経済侵略・援助（南北問題）といった、いわばグローバルで先端的な（といつても、日本では狭い世界の出来事にしかならないのだが）テーマは、他のチームにゆだね、なるべくマイナーな、しかし、それを除外しては、「反」も「脱」も空論となってしまう領域からの議論の構築を図ることとなった。

六月二八日、獄中者の処遇改善に取り組んでいる獄外のメンバー、在日外国人の指紋押捺拒否闘争支援、外国人登録法改悪阻止に取り組む自治体労働者、アジア人労

働者問題、山谷の労働運動に取り組む活動家などに集まってもらい、現状報告を相互に行なったうえで、それぞれの運動は何をめざすべきかについて、意見交換を行なった。

獄中者、在日外国人、アジア人労働者、寄せ場住民——これらのいずれをとつても、「国際国家」日本の「栄華」の外部、日本市民社会の辺境もしくは、外側に立つ異物であることを強いられた人びとである。討論参加者自身は、その支援者であるといつても、支援・共闘を成立させるためには、外部の立場に少なくとも論理的に一度は身をおくことが不可避とされる。

そういう視野から見ると、外部辺境をカットしたこれまでのオールドナティブ論議、「脱」の論議が、上げ底、うわずみのものになりがちだ、ということが非常に鮮明になった。それは（半ばは誤解から、半ばは必然的に）オールドナティブ論とは対案、つまり現存の枠組みをひとまず認めた上での政策提言を軸とする変革論であると理解されてきたためである。現存の枠組みをとりあえず認めた上での議論そのものが成立しない、ないしはき

わめてしにくい環境の人びとにとって、それは疎ましいものたらざるをえない。なぜなら彼らにとって解決は対案としてのオールタナティブの外にしか求めえないのだから。

例えば、獄中者にとって犯罪とは何かについての通念をそのままにして、どんな自由が構想しうるだろうか。また、入管や指紋押捺制度や国籍法や戸籍をそのままにして、どんな民族差別の是正がありうるのか。あるいは、国内的及び国際的な、資本主義の搾取の構造をそのままにして、寄せ場の労働者や失業者に、どんな人権の保証がありうるか。アジア人労働者に、どんな在留の自由がありうるのか。

もちろん、これらの反問は、半ばはオールタナティブということばに付着してしまったイメージを払拭することと解決できる部分を含んではいる。しかし、現実的対策という、それなりに有効な改善案（しかもそのことを抜きには抜本策はなおさら不可能という意味で決して全否定はしきれない「対案」というもの）のうち、さけがたく入り込んでくる排除の構造があるのだということも、決して忘れてはならないのである。

逆に、オールタナティブという発想は、抽象的で非現実的だ、という非難も、上記の事態の裏面で多発する。これも、半ばは、改善のプロセスに要する時間を無視した性急な批判として退けることの可能なものであるが、

飢餓や、極限的な人権侵害の現状に必要なのは、速効性のある対応のみであり、戦術的な中間領域は、閑人のたわごに見えるという言い分を否定するに於ては、現実にはあまりにも苛酷なのである。

このような、きわどい宙吊状況のなかで、「オールタナティブ」をめぐる論議は展開されざるをえない。とりわけ、日本の国家や社会の底辺や外部を視野に入れば、それがいかにきわどい宙吊状況の論議かということが、いやおうなしに照らし出される。

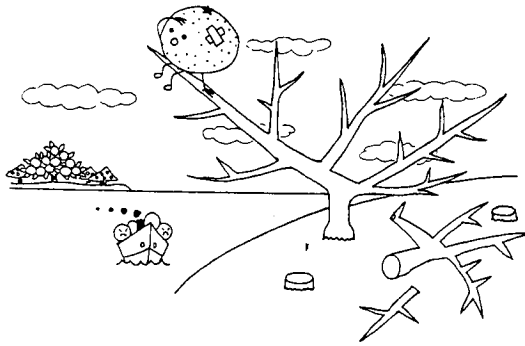
だからこそ、オールタナティブを論ぜよ、だからこそオールタナティブを自分のボキャブラリーとして獲得せよ、というのは決して逆説ではない。いま既存の枠組みのなかでは、変革の思想も運動も獲得すべき体制も、把握もできなければ実現もできないことが、人びとの目に歴然とあらわになりつつある。この難問をこえるには、なによりもまず、主体の自己認識からして問いなおさねばならず、それとのかかわりで変革のイメージの一切が再構築されねばならない。

われわれの討論が明らかにしつつある「困難」は、このことの困難に他ならないのだ。そこで背負い込まざるをえない、矛盾、背理の一切を引き受けること、それがいま、未来を拓く作業の条件であるとすれば、それに關わりあうことは悪いこと、やむをえぬことではなく、よいことなのである。そして、それは、主体認識のオール

タナティブを根底とする、一切のオルタナティブを、
背理とともに引き受けることであり、これまでの△反△
や△改良△や△革命△の一切を疑うことも、それは含み
込まざるをえないのである。

それは一面で、きわめて抽象的な作業でもあると同時に
に苛酷な歴史を背負った獄中者や、定住外国人や、アジ
ア人労働者、寄せ場の住民などに、どんな自由をわれわ
れが保障しうるのか、という具体的な課題でもある。時
差を考慮に入れつつ、それらの全体をのぞむことによっ
て、われわれは△改良△と△反△と△革命△をつつみこ
むことが初めて可能となるのだ。

ある社会、ある国家が、どのような性格をもつかを知
りたければ、監獄をみよ、精神病院をみよ、という。こ
れに下層社会をみよ、被抑圧民族をみよ、学校をみよ、
と付け加えてもよい。前線と全体は呼応しているのであ
る。われわれのオルタナティブは、その両者を貫通す
る。いま、ことは別の関係に結ばれた、特権なきもの
の世界へのみちである。



象徴天皇制と〈民主主義〉

第三回全国実行委員会山座大討論での報告

反天皇制運動連絡会 天野恵一

(一)

ヒロヒトの重体騒ぎ、Xデー、そして「大喪」という一連の「天皇Xデー」状況に抗して、全国各地で、多様な天皇制批判の運動が噴出した。そして、いたるところで、「天皇(制)はいらない」のスローガンが飛び交ったのである。

「全国民が心配している」というムードを演出した「重体報道」から、天皇(制)賛美一色の「追悼報道」はほすすべてのマス・メディアは画一的に、ヒロヒト―アキヒト賛美づけであった。

権力・マスコミ・右翼によって「自粛」が強制され、お祭りが、パティが、そして運動会(大学祭)

までが続々と中止に追いこまれ、不安から自殺する人間まで出た。弔旗・半旗の掲揚や黙禱や喪章をつけることなど「服喪」のための儀式が職場・学校そして地域と、いたるところで強制された。「大喪」へ向けては空前の戒厳体制がひかれ、法的根拠なき検問、大々的な交通規制がくりかえされ、警察の非合法なメチャクチャな弾圧体制は日常化した。そして、この警察の非合法化は、政府の公然たる非合法(違憲)な皇室神道の国家行事化と対応する事態であったのだ。

これに対して「もううんざりだ」という気分が、フザケルナという反撥が怒りが全国で渦をまいたのだ。天皇制「打倒」ではなく、「いらぬ」というスローガンの全国化は、日常生活を抑圧するものとして象徴天皇制(法的には憲法一章の規定)が存在するということを多くの民衆が実感した―ストリートに象徴天皇制をうつつとうしいものと感じざるをえなかった―結果である。それは日常生活の内側から、はつきりと象徴天皇制に対決する意思の表現であった。それがかなり大衆化したのである。画期的な運動の前進であったのだ。

この点については、すでに、闘いの多様な拡大の中に浮上した、パロディによる反撃―これも全国的に噴出した―の持つ積極性という点とともに、「反天皇制運動の現在」(拙著『全共闘経験の現在』ハインバクト出版会)の最後)で、かなりこまかく論じた。

ここでは、「民主主義」をめぐる問題の方から、この体験の意味を検討しておきたい。

(二)

あるいは心から追悼しない人間は非国民である」というものだ。

ここには、マスコミの一方的価値判断が私たちに押しつけられているだけであることは明らかである。日常の事態から見れば、それはかなり「異常」である。しかし、「Xデー状況」に公然化したこの「異常」から見えてくるのは、本当は日常の「異常性」ではないのか。日頃、私たちはマスコミの情報を選択することが可能だと考えている。どの番組を見るか（チャンネルの選択権はこちらにあり）は私たちの「自由」であるのだから。テレビがラジオが新聞が画一的な天皇賛美一色になってしまった時、私たちはこの選択の自由を奪われたと感じ、怒った。しかし、日常は私たちは情報を自由に選択できているのであろうか。グロテスクな画一報道という事態の公然化が表現しているのは、本当は日常的に私たちにそんな「自由」が与えられていないという事実ではないだろうか。それは日常はよく見えなくされている真実を露呈させたのではないか。マスコミ情報は、常にある枠組が決められる——排除されるあるいは小さくしか扱かわれないものが

ある——こと、体制的な価値感を軸につくられていることは明らかである。「天皇Xデー状況」はその「枠組」を非常に狭くし、その「価値観」をあまりにも露骨に公然化した。その結果、マスコミの操作的報道という基本的な体質が多くの人の眼にはっきりと実感されざるをえなかったのである。操作された「自由」の枠の中の「選択」というのが、私たちの日常であることの、あからさまな露出。それがマスコミの天皇「心配—追悼」報道づけの事態が示した事柄であったのだ。それは日常自体の「異常性」の公然たる露出以外のなにもでもなかったのだ。

「日の丸」に黒布をつけた弔旗や半旗の強制などの「服喪」への動員という事態も、今、日常的に当然とされている「日の丸」や「君が代」が実は歴史的に強制されてきたものであること、持続的な強制が、それを「自明」と感じさせるようになってきたにすぎないことを、あらためて想起させた。権力の政治意思によって私たちの日常生活は包囲されているのである。

権力の支配、管理は、空前の警察

官による戒厳体制——子供がナイフを持っていたからとひっぱっていくようなことまでする——、自分たちの行為を正当づける根拠であるはずの法律をまったく無視して平然と持続された弾圧体制の日常化という事態により端的に表現されていた。

神聖な「天皇陛下」を名目とすれば、どんな「人権侵害」もやりほうだいであったのだ。日常的には交通警備といわれているものが、治安のためのものでもあることも多くの人々があらためて実感させられた。権力が必要であれば、「交通」などメチャクチャに混乱しようがおかまひなしに、検問がくりかえされるのである。私たちがそれに抗議し「反抗して、力で拒否すれば、逮捕が待っているだけなのである。「民主警察」という名の天皇（国家）の警察。

「天皇Xデー状況」がいたるところで露出させた、（右翼の協力にも支えられた）権力・マスコミの民衆の日常生活の強力な管理・統制・操作・支配という「異常性」。それは日常のなかに見えにくくされている「異常性」である。

私たちは「自由」の空間と時間を持ち、自分で様々なことを決定する

権利を保持しているということにタテマエ的にはなっている。それが、まるで幻想でしかないことが、あらためて強烈に意識されたのである。決定権を独占しているのは権力・マスコミであり、私たちではないのだ。

私たちがとりくんだ「大喪」、四・二九（みどりの日）までをターゲットにした「天皇制の賛美・強化に反対する共同声明運動」の中心に「『民主主義』に天皇制はいらない」というスローガンが浮上した。

私たちの天皇制に対置された「民主主義」は、当然にも戦後憲法に根拠を持つ、象徴天皇をいただく秩序としての民主主義ではありえない。権力によって、そしてマスコミによって奪われた、自分たちの「時間」と「空間」を奪いかえし、民衆相互が自由に決定していく領域を全面的に拡大していく運動としての「民主主義」である。

(三)

私は、この「共同声明運動」の「通信」第六号の「運動の『作風』

と『民主主義』でこのように論じた。

立場や経験の違いをふまえ、ホ
ネで批判をかわせる場所が、さらに
いくつもつくりだされなければなら
ないと思う。さらなる闘いの大衆
化(戦闘化)へ向けてそれは避けら
れない課題だろう。もう一つ、私た
ちは象徴天皇制反対の立場の人間の
みではなく、憲法擁護の立場から象
徴天皇制についてあまり批判的でな
い人も共に闘える枠組みをつくる
べく努力してきた。一連の「天皇X
デー」攻撃との具体的な対決の経験
を媒介に、私たち——象徴天皇制
立場の人間とともに——象徴天皇制
自体への批判的認識を深める作業を
共に担っていってくれる人が一人で
もふえることを期待してのことであ
った。この点は「護憲」の立場の人
からも「象徴天皇制」はおかしいと
いう批判の声が続出してきている状
況が示すように、ある程度「期待」
は現実のものになったといえよう。
しかし、問題はもっと掘り下げら
れ、大衆化されなければならぬ。
戦後憲法のトップ第一章(一〇七
条)が天皇条項であることの意味を

考えずにきた「護憲民主主義」運動
史の批判的な検討の作業を、それを
担ってきた人々が反天皇制運動の闘
いの中でより具体的に果たしうるよ
うな、「経験の交流」の渦がいくつ
も、つくりだされる必要がある。

それと反対に「民主主義」といえ
ばすぐ体制的というドグマにとらわ
れてきた——どちらかといえば私自
身はこちらの方——人々(平和と
民主主義)秩序との闘いがテーマだ
った(世代)は、天皇制国家に決
定権をゆだね、管理・支配されるこ
とを拒否する闘いの中でつくりださ
れるべき、民衆相互の連帯と自己決
定の行使としての「民主主義」、民衆
相互の対等な討論に媒介される「民
主主義」の積極的なイメージについ
てより具体的に語らねばならないの
ではないか。

△「民主主義」に天皇制はいらな
いVのスローガンが「共同声明運動」
のスローガンとして定着した。この
「民主主義」を「秩序としての戦後
民主主義」にきり縮められたものに
後退させないで、より豊かな内容を
もりこんだものにしていくために
は、それは不可欠である。

「護憲民主主義」の批判的検証を

媒介につめられる「民主主義」のイ
メージと、こうした自己決定の集団
的表現としての「民主主義」の理念
がつきあわせられ相互に批判的に検討
されていく場を運動的につくって
いくことが、今後、いたるところで追
求されべきであると、私は考えてい
る(天皇制の賛美・強化に反対する
共同声明運動、日本基督教団・天皇
代替りに関する情報センター共編、
『天皇制なんかいらぬ!』所収)。

こうした私の主張に対して村田稔
はこう述べている。

『天皇制国家』という概念につ
いては保留するが、わたしはこの主
張に基本的に賛成である。何よりも
指摘したいのは、護憲派との共同作
業によって反天皇制派が民主主義の
問題を正面に掘えなければならぬ
と気づかせられたことである。これ
は反天皇制運動にとって飛躍といっ
てもよいことであろう。

村田は、こういう主張も展開して
いる。
「……『民主主義に天皇制はいら
ない』というスローガンは、署名文
にはない天皇制否定の文言を含ませ
たいために、反天皇制派が護憲派へ

の配慮で『民主主義に』を加えるこ
とによって成立した妥協の産物であ
った。これまで反天皇制派にとって
『民主主義』とは、それに依拠して
対置するもの、守るべき美しいもの
ではなく、それどころか嫌悪感さえ
抱かせることばであった。その気持
が、共同声明の第一項の民主主義に
括弧が付けられているところにもあ
らわれている。……わたしでさえも
『民主主義に天皇制はいらない』と
いうスローガンを耳にし、口にした
ときいらだちと気はすかしさを禁じ
えなかつた。いらだちの理由は、民
主主義とは何かという論議が不充分
なままスローガン化されたからであ
り、気はすかしさの原因はあたかも
自分が「戦後民主主義を守れ」と叫
んでいるかのように見られるにちが
いなく感じたからである」(「天皇
制・民主主義・社会主義再論」、本
誌六月号所収)。

様々な理解があってもいいし、民
主主義をめぐる論議はまったく不充
分のまま、スローガンが出てきたこ
とも事実であるから、村田の判断に
ついて、とやかくいうつもりはな
い。しかし、私の理解とかなり距離
があるので、その点について述べて

おきたい。

△「民主主義」に天皇制はいらない。Vのスローガンは護憲派への「配慮」と「妥協の産物」であったのだろうか。声明の第一項の民主主義についても、このスローガンの中の民主主義についてもカッコをつけたほうがいいと積極的に主張した人間の一人として証言しておくが、それは私にとっては民主主義という言葉への「嫌悪感」がつけさせたものなどではなかったのだ。

私は、この象徴天皇制と対決する△民主主義Vという土俵で、様々な歴史・体験がクロスする必要があると考えたのであった。それに、天皇制と両立できない民主主義である以上、守るべき秩序としての戦後民主主義をそれが全面的に表現しているわけがないと考えていた。ただ、この手あかにまみれた△民主主義Vという言葉を使う以上、その独自の意味をより持続的に討論し続けなくてはなるまいと考えていたのである。カッコをつけることは、私のそういった意思の必然的な要請であった。「配慮」はそれなりにあったが、「妥協」などという意識は、私にはまったくなかったのだ。

私にとつては、はじめからこの言葉に、どれだけ積極的な思想的内実をもちこめるのかということだけが問題であったといえよう。

(四)

△象徴天皇制対民主主義Vという土俵でクロスする様々な歴史体験という問題についてより具体的に論じよう。

この間の反天皇制運動の大衆化は、運動の流れの中で、ことなる世代の歴史(運動あるいは被弾圧を含む)体験を交流させることを促進してきた。

同じ世代でも本当は個々バラバラな天皇制体験が、さまざまにクロスしつつ、ある大きな合流の枠組をつくってきたと思う。

例えば福富節男は『天皇制はいらない!』に収められた「天皇制はいらない」という運動のために「この間の運動体験を整理しつつこの問題についてこう語っている。

「第一は天皇制を戦前のもの、戦後のものと断絶する面をとらえていくより、法的形態の差をこえて、むしろ戦前、戦後の連続性についての

認識の大衆化を進めたこと。第二は、反戦・平和と護憲と考えていた人びとの中から、この等式を打ち切る傾向が生まれたこと。つまり象徴天皇制のあいまいさとうさんくささの認識、さらにそれを越えて、象徴天皇制が民主主義と相い容れないものであること、差別の根源的存在であることの認識が広がったことである」。

私たち「全共闘世代」の多くは、戦前(中)の日本の帝國主義支配の戦後への連続という点をストレートに問題にし、「戦後民主主義」が支配者の秩序維持のためのイデオロギーであることを激しく批判する体験の方が先であった。そうした体験をテコにしながら、時間的にはずいぶん後になって象徴天皇制との対決というテーマに直面した。形態を転換しながらの天皇制の延命(連続)という事態の恐ろしい意味を、時とともに深く自覚するようになってきたのである。

中山千夏は「象徴天皇制について考えたこと」でこう主張している。

「……天皇制についてはなかなかよく考えなかった。白状すると、本格的に考え始めたのは、昭和天皇が

いよいよ死にそうになってからである。不勉強の言い訳をするわけではないが、戦争を知らない私にとつて、天皇家はずっと抽象的な存在だった。具体的な問題として我身に迫ってこなかった。具体的にない問題については、一応の理屈を持つことはできて、自分自身で深く考えることがなかなかできないタチなのだ。これは自分自身でもよく考えてみなければと、私を動かしたものの一つは、いざコトが起こってみたら、何一つ明らかではなかったことについての大きな驚きだった。天皇が死んだら何があるのか、葬式はどうなるのか、墓はどうなるのか、元号はどう決まるのか、目前に迫っている行事について、私たちは何もわからない。今、現在、天皇が生きているのかどうかさえわからない。こんなことは生まれて初めての経験だった。」

「私が見聞してきた天皇制批判の多くは、そのポイントが旧憲法上の天皇制(および戦争責任のように旧憲法下での天皇の行動)に集中していたように思う。現天皇制も旧天皇制に逆戻りし得る、というところに、警告の重点があったように思

う。だからこうした批判や警告は、『まさか』というかなり現実的な感性に対して、力を持たなかった。旧憲法下のようになりさえないければ、天皇制には問題が無いかのような印象さえ生み出した。そして旧憲法天皇制を体现する昭和天皇が、戦争責任と共に世を去った今となつては、問題は八割方、消滅した観がある。

しかし、よく考えてみると、問題があるのはまさに今の天皇制、『象徴天皇制』なのだ。憲法の冒頭を飾りながら『象徴天皇制』は憲法との矛盾に満ちている」（『天皇制なんかじゃない』所収）。

象徴天皇制へと形態を転換しながら延命（連続）した（象徴天皇制）こそが問題である、こうした認識が、合流点である。

敗戦直後に「天皇制打倒」を闘った戦中派コミュニストの中からも、あらためて自分たちの負性を総括しつつ、現在の象徴天皇制との具体的対決という課題を担う人も出てきている。

今度の「天皇Xデー状況」の（異常さ）は世代も立場もバラバラの多くの人々を、（象徴天皇制と対決す

る民主主義）という「土俵」へおしあげ、合流させた。

この「土俵」で共通に確認されなければならぬのは、私たち民衆は根本的な敗北の歴史をせおい続けているという事実である。戦前（中）と戦後をイージーに断絶としてのみとらえた「戦後民主主義」史観には、天皇制への敗北の自覚が欠落している。象徴天皇制こそが問題であるということは、私たちが天皇制（国家）によっていかに操作され、主体を奪われているかを深く自覚することこそが問題であるということだ。

「敗北」を「敗北」と自覚させないことよって象徴天皇制民主主義秩序はスムーズに維持されてきたのであるのだから。

(五)

この間、天皇制賛美のための「神話」として、もっとも精力的にふりまかれていたのは「聖断」の神話である。八・十五の「陛下」の「聖断」で民衆は救われたという話だ。

これに対して私たちは、「国体護持」の保障を連合軍から取るための時間かせぎのため重臣・天皇プロッ

クは動きまわり、広島、長崎の原爆投下も、あの全住民をまきこんだ悲惨のきわみである沖縄戦もその結果もたらされた。「聖断」をありがたがる必要などさらさらなく、反対に支配者の加害性をこそ問題にすべきだと論じてきた。

こうした批判は当然である。しかし、日本の民衆は、あれだけおいつめられても、自力で戦争を止めるということなどなく、「陛下の聖断」という政治的演出で、敗戦はむかえられたのだという歴史的事実まで無視していいわけがない。

「聖断」による「終戦」は、支配層の一体化した天皇制の延命の必要を「連合軍」（主に米軍）に認めさせるための政治儀式であった。これがスムーズに実現した時、戦後の入口の時点で日本の民衆は決定的に敗北したのである。

池田浩士は、もし「聖断」がまったく真実だとしても、私は天皇（制）に決断をゆだねること自体に反対だ、とくりかえし主張している。

こういう視点こそが必要なのだ。私たち民衆の「運命」を自分たちが決定するのではなく、支配者たちに

よって決定されるという事態。そして、その事態を当然とする心理と論理こそ（象徴）天皇制を支えてきたのである。

天皇制をなくしていく闘いとは、このように奪われ続けてきた、民衆の相互主体的な自己決定の領域と時間を奪いかえしつくりだすことである。それは天皇制国家の操作・抑圧・支配に反撃する民衆の「集団的主体性」として民主主義を豊かにつくり出していくことと同義であるはずだ。

こうした（民主主義）運動の主体たるためには、歴史的に蓄積されている、民衆の敗北の体験をリアルに認識することがまず必要だ。

そして世代と立場をこえて歴史的敗北の認識の共有化を推し進める（象徴天皇制と対決する民主主義）運動の当面の大きな課題は、もちろん「即位式・大賞祭」の闘いである。

沖繩の自立と解放のために

第三回全国実行委員会田座大討論での報告

沖繩研究会 太田武二

併合十年目の転換

沖繩研究会という事で長いこと沖繩解放の運動をやっているわけですが、その中でぼくたちは一つの転換をしました。それは一九八二年、ちょうど一九七二年に沖繩が日本に「復帰」した、本来的な意味では併合されてから十年経ったときでした。

それに至る過程で、七二年の「復帰」以降、日本の資本によって島の経済や環境が破壊されたり、日本の軍隊が入って来て米軍との共同演習をやったり、さまざまな矛盾が沖繩の中に起きていろいろな運動がありました。そのときに、沖繩の歴史というものを自分たちの運動の中にど

う生かしていくか、歴史の教訓を自分たちの未来に生かしていくということとさまざまな運動をしているわけですが、そこに一つの大きな弱点があることに気がきました。それは沖繩人の共通の弱点と言ってもいいのですが、日本との関係で言うと、沖繩はつねに被害者、被抑圧者であり犠牲を被ってきたと考えられていることです。古くは一六〇九年の薩摩の琉球侵略から始まるわけですが、近代に入ってから明治の琉球処分と皇民化政策があって、その近代の帰結としてあの沖繩戦があるわけです。沖繩戦というものは突然やってきたわけではないので、琉球処分から半世紀も続くヤマトの皇民化政策の結果、天皇制のもとに沖繩がいけにえとして捧げられたので

す。そのあとは天皇の提言によって米軍の軍事支配のもとに置かれて、それが一九七二年まで続きました。そういう沖繩の歴史から見ると、「沖繩は日本によって」(された、)「された」ということになり、実際、これまでずっとそういう見方で来ているのです。

一時「くれない族」という言葉が流行して何事についても「くれない族」というのがありました。それが、「された、された」と言うだけでいいのだろうかという反省がその当時のぼくたち、あるいは沖繩の仲間たちの間で生まれ、そういう関係を変えていく必要があると考えるようになってきました。どういふことかと言うと、われわれの相手である日本の帝国主義や天皇制はそう簡単に変

わるわけではないので、まず自分たちのほうから主体を変えなければいけないのではないかと。自分たちが主体的方向性なり視点を変えてみれば、相手の中にいる人たちが、むしろからも変わってくるのではないかと考えた。そういうことで「ヤマト世から沖繩世へ」という運動を少しやろうじゃないかと始めたのです。

アジアの中の沖繩

それまでは七〇年の沖繩返還粉砕とか沖繩の解放とかいうかたちでスローガン化していたのですが、それを「ヤマト世から沖繩世へ」ということで、視点を変えて自分たちが主体となった社会づくりをするというところへ踏み出してみると、今までとは違ったかたちでいろいろなものが見えてきました。

まず何よりも、沖繩の歴史という場合に、ただ沖繩の歴史というだけではなくて、沖繩のすぐ傍には台湾があったり、フィリピンやペラウがあったりするということが見えてきた。ペラウを例にとると、ペラウの人たちも長い間いろいろな大国によって支配されてきて、幾度も支配者

が変わる中で、自分たちの島の在り方、生き方が変わってきた、その結果として太平洋戦争に巻き込まれて多くの人たちが殺され死んだ。そしてその教訓を受けてベラウの人たちは民衆の創意として非核独立憲法をつくり上げ、アメリカのさまざまな妨害や日本の資本の妨害に抗して今も闘っている。そういうことがだんだん分ってきた。

ベラウの話をもう少しすると、これは前に書いたことがあるのですが（太田武二「アジア最北端の島、沖縄」、『季刊クライシス』第三一号、一九八七年夏）、ベラウの三人の女性が沖縄を訪れたことがあります。当時、ベラウは非核憲法と米国の押しつける自由連合協定という軍事同盟との狭間で揺れていた。その非核憲法を成立させた民衆の力の代表的存在である女性の眼で沖縄をしっかりと見てもらい、ベラウの運動に弾みをつけようという企画でした。僅か数日の滞在だったのですが、金武湾の埋立て・CTS建設の状況、カデナ・普天間等の米軍基地などを見、また多くの人たちと語り合ってもらった。

彼女たちにとってこの沖縄訪問は

ショックだったようです。一つはかつての太平洋戦争における戦争体験とその後の米軍支配、そして気候、風土、人間等、沖縄が余りにも自分達と似ていること。またその沖縄の現実が耐え難いほど軍事と開発によって破壊されていることです。そして彼女たちは最後に「なぜ沖縄は独立しないのか」というメッセージを残していきました。そこには一万余千人の人口で米國とわたり合つて非核独立を闘いとうとうとしている自信が感じられました。その自信はほくたち沖縄人と同じ戦争体験、被支配体験から生まれたものでしょう。それなのにどうしてほくたちにはそれができないのだからかと考えたわけです。

それまで沖縄の運動はつねにヤマトとの関係で問題を立ててきたが、視点を変えてちょっと横を見れば台湾の人たちの闘いがあり、南を見ればフィリピンやベラウの人たちの闘いがあることが分り、そういう人たちがほんとうに自分たちの身近な人たちとして感じられるようになってきたのです。

そうすると、沖縄人が「された、された」というばかりではなく、逆

に「してきた」ということが見えてきました。何年前かにフィリピンに行つたときに、当時のフィリピンではマルコスやイメルダの鶴の一声でスラムが壊され、強制移住させられることがしょっちゅうでしたが、そのスラムを壊されたときに居た人の話を聞いたら、その工事に琉球建設という会社が来ていて、自分たちの家を壊していたと言っています。沖縄人がヤマトの資本の手先ではなかった昔は、アジア太平洋の人たちと自由平等に交易をしていて、住いも譲つたり譲られたり、一緒に移つたりしながら交流していたわけです。

沖縄人というのは日本民族の一員として突然生まれたものではないのです。琉球列島の先住民と北や西、南や東から海を越えて来た人びととの永い出合いを通して形成されてきたものだし、今も変化しているのです。

したがって、ぼくも子供の頃はフィリピーナ、つまりフィリピンの子供だと言われた経験があるし、自分の体形とかいろいろな特徴から言つて決して「日本人」ではない。元をたどればフィリピンや台湾、ベラウ、そして日本の人間が一緒になつ

て、どこかでその國の人たちとつながっているのではないかと思うし、そういう人間同士が自由な交易をしていたわけです。自分たちがちょっと横を見たり、視点を変えて見ると、そういう関係が見えてくる。

日本國家の外へ出る

そうするとどうなるかと言うと、沖縄が日本に「復帰」をし併合されているのでは、そういう関係がまったく見えてこないし、ぼくたちの視野はまったく閉ざされてしまうというところに気付くわけです。沖縄の運動を本土並み一体化とか、平和憲法のもとに反戦復帰するということかたちで考えるのでは日本という「國」の中にとらわれてしまうし、一國的な狭い枠になってしまふ。

「復帰」後、ヤマトに組み込まれ系列下に置かれたのは、資本や政界だけではありません。本来民衆の側に立つべき革新政党、労組、民主団体等も押しなべて縦の系列下に入っていたわけです。しかしその縦の関係だけではいつまでも現状を認識することに終わってしまい、こちら

から先手をうって状況を変革するとはできない。ですから、ヤマトとの縦の関係で運動を考えるのではなく、もう一度沖繩の原点に立ち戻って、身近な横の関係を創っていくべきじゃないか、そういうふうに視野を変えて運動をやってきました。

そういう思いは昔からあって、沖繩では何回も何回も独立をめざす主張や運動が起っています。それはその度つぶされたり、細々と受け継がれるという歴史をたどっているわけですが、少なくとも一九八二年以降の運動の状況をみれば、たしかに少数派ではあるけれども、決して萎えてはいない、かえって元気になっていろいろなことが始まっています。皆さんが沖繩に行かれたときに読谷村とかいろいろなところに寄ると思いますが、それぞれの島の中で今、これまでのような形ではないか、新しい生き方を考えようという動きが起っています。ぼくの育った宮古島は最近ではトライアスロンで有名ですけども、東急資本等が入って盛んに観光開発をやっています。その一方で、商工会議所の婦人部の人たちがこのままではいけない、本土からの観光に頼っていたの

では儲けは全て自分たちの見ず知らずの人たちに持っていかれて生活が成り立たなくなる、宮古島を自分たちの文化の拠点として作り換えていこうということで新しい運動が起っています。そういう運動はそれぞれの島の中で無数に起っています。

結論を言いますと、「強者の支配を崩す、国家を変える」ということから言えば、沖繩が日本という国家のもとに入っていくのでは、日本の資本主義なり帝国主義、あるいは天皇制を利することにはしかならないと思います。そうではなくて、そこから沖繩が出るということによってはじめて、日本の国家を弱め変えることができるのです。またそのことが、アジア太平洋における日米安保軍事同盟などの軍事的関係をも変えることになるのです。

アジア太平洋の人たちと共に生きる、あるいはヤマトの中でがんばっている人たちと共に生きるという場合には、まず沖繩人自身が自分たちの島の自立をする、つまり政治的には独立をし経済的には自立をする、自分たちも日本に閉じ込められている国境の中から出てしまう方向性を持つことが、まず何よりも大事ではないかと考えています。

国家を変える……

梶村秀樹（遺稿）

日本国憲法には「およそ国民は……」という言葉が何か所も使われている。ところが「この憲法が国民に保障する基本的人権は侵すことのできない永久の権利である」（十一条）というとき、「それは裏返せば国民でない人々には基本的人権を保障する必要はない」ということだ」というような「有権解釈」を聞かされる。このような外に対する排除の壁としての国家の機能に関する限り、即時に解体すべき対象とせねばならない。この

ような外に対する国家の冷酷な容貌は、国家の内にある者には不断は見えないのだけれども、「非国民」扱いされるというような局面では、その姿がドラスチックに開示される。

けれども、国家の内にある者にとっての重要な問題は、知らず知らずのうちにこうした「強者の論理」への加担を迫られ、暗黙の承

認に追いこまれていくということだ。国家の内にある者は、こうした目に見えにくい攻撃を逆手にとり、国家を、秩序を維持して国民を守ってくれる装置などと思いたすことなく、国家の排他的な内実を解体し、その意味での国家を空洞化し、国家を変えていく戦術を編み出さねばならない。

戦前以来の在日朝鮮人の定住に加えて、今日のアジア人労働者のドラスチックな登場は、我々に「単一民族国家」の神話を克服し、「そうした国家を守るために銃をとるのが国民の義務」というようなおどし文句にも動じない思想をきたえることを求めている。

「梶村秀樹氏はビーブルズ・プラン二十一世紀の「円座大討論」で本レジュメに基づく報告をされる予定のところ、病気のため欠席、五月二十九日に死去された。心から哀悼の意を表し、遺稿として収録させていただいた。

——編集部

4 経済をとりもどす

国際関係の視点から 金子文夫

五月六日の分科会に提出したレジюмеについて、ごく限定した補足を行なっております。そこでの狙いは、オルタナティブそのものを検討するというよりも、その前提として、アプローチの枠組みの試案を提示することでした。整理すると、次のようになります。

①現状の批判から出発すること。

②現状の批判に対応して、対案の構想を考へること。

レジюмеでは、左側に批判点、右側に対案を置き、対応関係を提示しました。

③批判には、多様な視点、幾重もの水準が想定できし、それに照応して対案にも、様々な視点、水準があります。それをやや単純化してみると、次のような区別を意識してかかる必要があるでしょう。

* 短期的なものゝ長期的なもの

* 現状の部分的な改良と現システム全体の根源的変革

* 個別的課題（小状況）とトータルな課題（大状況）

* 対案におけるアンチとオルタ

これらの論点は、どのような問題分野に取組む場合でも、ある程度共通するものだと思います。国際経済関係については、まだ思いつきの域を出ないのですが、レジюмеのような事項をあげてみました。

まず、問題を、やや各論的だが突出している三領域（A・企業進出、B・政府開発援助、C・出稼ぎ労働者）と、総合的なD・不平等な国際関係とに分けました。

次に、それぞれの問題領域のなかで、批判点を列挙しつつ、対応する形で対案の構想を提示しました。批判のレベルに照応して、対案のレベルも設定されることになります。記号の区別を説明しますと、*は短期的あるいは部分的改革案、☆は短期的・部分的だが、アンチでなくオルタ（つまり現システムの枠のなかで、異質の原理の運動を進めること）、◎は長期的あるいは根源的変革構想という意味です。

こうした整理を進める一方で、短期から長期へ、個別から全体へ、アンチからオルタへとどうつなげていくかを議論しなければならぬし、その運動論・権力論（国際民衆運動、各国政府・国際機関の改革等）も視野に入れなければならないでしょう。

経済をとりもどす――国際関係の視点から

◆現状の批判◆

A. 日本企業の第三世界進出

1. 労働者の抑圧
2. 資源の独占・収奪
3. 技術上の支配，伝統技術の否定
4. 日本商品の市場支配――消費文化の再編
5. 社会的・文化的価値の破壊
6. 自然環境の破壊――公害輸出
7. 日本国内の雇用削減

B. 日本のODA

1. 不正腐敗の温床，独裁政権援助
2. 民衆の自立を抑制，対外依存を強める
3. 浪費，無駄
4. 自然環境の破壊
5. 援助漬け，債務の増大

C. アジアからの出稼ぎ労働者

1. 人権の侵害
2. 不安定で劣悪な労働条件

D. 不平等な国際関係

1. 日本経済の過剰商品化・過剰効率・過剰富裕
――家事代行，過労死，ダイエット
第三世界の貧困・飢え
2. 不平等な国際分業の固定化――強者の論理＝自由貿易，不等価交換，
格差の拡大
3. 債権大国と累積債務危機

◆対案の構想◆

A. 企業進出の規制, 対案

- * 道義的・倫理的規制
- * 法的規制——国内法（日本，進出先），国際法
- ☆ オルタ・トレード
- ◎ オルタ多国籍企業——ワーカーズ・コレクティブの国際化

B. ODAの規制, 対案

- * 情報公開, 監視, 規制
- * 無償・ヒモなし援助
- * 民衆の自立を進める援助
- ☆ NGOによる民衆援助
- ◎ 国家・資本の論理によるODAの廃止, 民衆的オルタODA

C. 出稼ぎ労働者問題への対案

- * 人権保障
- * 差別, 格差の撤廃, 同一労働＝同一賃金
- ◎ 国民経済間の格差の是正, 多様で自立した労働者の自由な移動

D. 国際経済関係の平等化

- * 格差の縮小——自由貿易主義の否定, 交易条件不利化への対策, 資源主権, 富の
富の 国際的再配分
- * 累積債務のキャンセル
- ◎ 第三世界の自立的, 内発的発展の促進
- ◎ 日本の過剰商品化・過剰効率・過剰富裕の抑制

- ◎ 民衆連帯地球秩序（PSGO）——格差・差別・抑圧・搾取のない国際関係
 - 国家の枠組みを超える——民衆的視点からの国際分業
 - 地域の自立——国家の中の地域
 - 国家を超えた地域
 - 資本の論理を超える——民衆的経済論理の実践——新民衆経済秩序（NPEO）
 1. 現体制の枠内で, 現体制と並存——オルタ・トレード・ネットワーク
 2. 現体制を突崩す

経済をとりもどす戦略とその具体例

第三回全国実行委員会の分科会討論から

古沢 広 祐

● 第三世界の視点を内発的転換軸に

第三世界の累積債務は、一九七八年で約四千億ドル、八八年には一兆二千億ドルと、借金がこの十年間で三倍にふくれあがる深刻な状況が続いています。これはまさに世界規模でのサラ金地獄で、現在も進行中です。これが返せないとおそらく金融恐慌に突入ということになります。

それに対する処方策ですが、例えば世界の軍事費の支出が一年間で九千億ドル、約一兆ドルです。それほど単純にはいかないのですが、経済の矛盾を突き合せていって、またある意味での転換軸をもしこちら側が構想できれば、一つの可能性として経済システムの矛盾の解決はありうる。数字の上ではできるということです。

それから、日本の異常な経済をコントロールできるかという問題は、これもいろいろ議論があると思うのですが、私の個人的な感じから言いますと、自分たちが自分たちで自己の

システムを内発的に内部から変えていくことは、自然発生的にはかなりむずかしいだろうと思います。われわれがかなりがんばったとしても、むずかしいだろうと思っています。

ただし、日本の歴史を見た場合、わかるのですが、日本の社会は大きな流れからいうとつねに外圧的な転換を行っていて、つまり、外との関係から、社会を転換させるという形で、私たちは社会を作ってきた、そういう歴史性をもっています。それがすべての包括的な総括とは言えないのですが、歴史的にみるかぎり、そういうパターンにならざるをえないのではないかと思っています。

外圧的な力を内部でうけとめて、内発的なものに結びつけて自己を解放する、そういう転換の方法をしているわけです。オルタナティブという場合も、そういう一つの戦略、あるいは主体的なプロセスが、ありうるのではないかと感じます。

では、どういう外圧的な転換か。その中味なのですが、一つには、第三世界からの外圧的な力をテコにせざるをえないのではないかという気がします。それには、いろいろな形が

あるわけで、ODAの問題や外国人労働者、開発のあり方などがありますが、この問題はPP21の個別テーマとして扱われていますので、一応ここまでにしておきます。

それから、降旗さんから出ている問題で、われわれがこの企業社会で、生活のかなりの部分を占めている労働を、自分たちでどのように変革していくか、再編成していくか、誇りをもって生きていくあり方をどう作っていくかという問題です。いくつか具体的な例をあげてみたいと思います。

●労働・経済の自主管理の可能性

スペイン北部のモンドラゴンという所に地域協同組合の巨大なセクターがあります。スペインのバスク地方では、一つの地域社会が工・農・商の各種協同組合を中心にして組織されているわけです（約二百の協同組合が約二十万人により組織され、生協組合員を含めると約十五万人の規模となる）。このケースをのべますと、労働者が主体となって生産そして地域を組織する、各種評議会で運営され、賃金格差は最高と最低が三対一を限度とする等の独自のシステムをとっています。地域的特殊性や歴史性などいろいろな評価があります。一つの社会実験モデルとしては興味深い事例です。

あるいは、規模はもっと小さいが欧米の先進地域で広がりを見せているワーカーズ・コレクティブでは、かなり直接民主主義をベースにした展開がみられます。百人を越えない十数人程度のコレクティブでは、お互いに顔みしりなので、人

間的コミュニケーションと理念追求ができます。ただし実際にはだんだん格差や分業を承認していく面ができてきつつあるようですが、その場合でも、組織全体をどう捉えるか、規準をどうつくるかで、議論をしあうわけです。

一つの例をあげましょう。これはアメリカの例で、チーズを作って販売しているコレクティブの場合ですが、メンバーには一週間のうちに五日とか六日とかフルタイム働いている人と、週に一、二回しか働かない人があるわけです。それぞれ、その仕事が好きなのが行います。半分の人たちは、いろいろな地域の運動、反原発闘争を行ったり、人によっては半分の時間で大学に入り直してもう一度勉強しながらもう一方で働いたりします。そういう様々な関わり方を相互に認めあいながら運営していく。その時、それぞれの生活をどう組み立てるかということがありますが、みんなで一応保証、確認される条件であれば、さまざまな関わり方、生活のスタイルを作ることができます。

もう一つ、少し大きく約百人の規模になりますが、中小企業でハイテク関係の部品を作っている労働者所有企業の例です。一部職能性がありますが、いわゆる毎月毎月仕事の転換が部門部門ではかられる。だから、自分がどういう労働をするかということ、中で互いに協議しながら仕事の転換ができます。もう一つおもしろいのは、評価の仕方があるのですが、毎月、おもしろい名前ですが、スーパードーソンという名前をつけています。一種のボーナス制で、毎月功労者を選んで選出するわけです。その選ぶ基準がおもしろい。生産高とか何かではなく、その人が地域で野球チームで長年子供

たちの世話をしたというような、いろいろな社会的評価を含めて、今月はこの人を評価しようというようなシステムを取り入れている。つまり、自分たちの企業が社会全体の中で位置づけられている。そういうものを評価に組み入れながら事業運営をしていく。そこは、労働時間は朝七時からはじまって二時に終わる。つまり、通勤時間を一般の時間とは逆にはずしている。そういうことが可能です。その業種は、人の出入りが激しい分野なのですが、非常に定着率がいい。

いま、三つの例を申しましたが、ビジネス、企業社会の論理だけではないシステムが、われわれの周囲のいろいろな所で実現可能性があり、すでに展開が始まっているんだということを示したかったわけです。

● 経済をとりもどすための戦略

最後に、全体の話ともつながってきませんが、われわれが経済をどうとりもどすかと考える場合、降旗さんの言われた小情況、中情況大情況という設定の仕方は重要で、これは整理する作業を降旗さんの方でしていただければと思います。

私の方からは、別の角度から経済を転換していくために、大きくは二つに分けて考えてみたいと思います。内部から変えていく方法と外側から変えていく方法の二つです。

内部から変えていく方法は、先ほど言った欲望の質をどう組みかえるのか、価値観の転換も含めて、小情況の転換、さらに生活様式、くらしの変革を自分たちの中でどう作り出し

ていくか、さまざまな角度からここでも議論されていますが、そういうものが一つです。かなり個人的レベルの部分もありますが、これが結果的には生活の基本単位を私たちがどう再建するか鍵になってくるでしょう。次にそれをもう一步広めると、地域あるいは地域を越えた互いに親しい関係、仲間の中での協同的転換です。

具体的にはリサイクルや共同購入、各種ボランティアやサークル的活動などといったものがあります。リサイクルなどは、細かくみていけば問題があるにしても、大雑把にいえば、もしわれわれが車でも何でも全部二倍リサイクルすれば、生産力は半分ですむことになります。それを考えると、一つの可能性としては、リサイクル的なものを自分たちの中で生活単位、あるいはもう少し広い共同体の中でどう作っていくか、もう少し広げると地域につながっていく、そういう広げ方ができると思います。それは、決して防衛的な意味ではなく、もっと積極的な意味をもっていると思います。どういうことかという点、手作りにしても修理・再生にしても、自分たちの自己の能力を開発する、文化を自ら創造することにつながりうるからです。食べる、衣食住すべて、教育や文化、レジャーのあり方まで含めて自分たちの能力を開発していく、あるいは自分たちの関係を作り出していくという、積極的な意味があるのです。

以上、今言ったことは、内部から変えていくプロセスとして組み立てていく方向が、このような形で可能ではないかという点です。

● コープ・コレクティブ・ 自治体・国際ネットワーク

もう一つは、外側から変えていく方向です。一応区分けし、外側からということと言うと、既存の労働組織がありまが、階級的労働運動ではなく、社会的労働運動あるいは生(註1)活的労働運動へと広げていく方向が一つです。

もう一つは新しい事業、先ほど言ったワーカーズ・コレクティブとか市民事業とかいろいろ言われていますが、自分たちで一つの事業を具体的ににおこしていく。その労働のあり方、仕事の内容を含めて作り出していく方向が、具体的にはいくつもあるわけです。(註2)

三つめとしては、ただそれだけでは、本当の意味で今の巨大な力として動いているシステム全体を変えていく対抗的な力とするには、なかなかむずかしい。すきまの部分ではそれができて、全体に対して、全体を転換する力をもっているのかということがあるわけです。ですから、そのためには、例えば法的に——少なくとも自治体のレベル、あるいは国のレベル、国際的なレベルで、いろいろな規制をしてゆく動きを自分たちの側から作っていくことが必要です。これは、少なくとも政治運動的な課題として考えていかなければならぬ。

その他には、そういう枠をこえて、PP21のような動きもそうですが、自主的な民衆レベルでの営み、そういう形での一種の連帯運動、ネットワークを国内、地域だけでなく国際

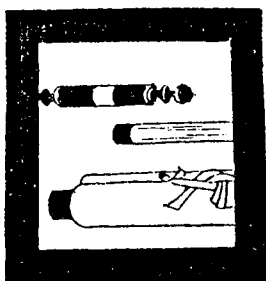
的な関係の中で広めてゆき、それがグローバルに展開されている多国籍企業などの経済活動を縛る枠組として力を得ていくような展望をもっていく。(註3) 少なくともそれくらいの分野で組み立てていくことを、われわれは考えなければいけないと思います。

補足ですが、現実の社会経済のメカニズムでは、もしかすると資本主義が自己崩壊するかもしれないし、うまく乗りきってさらなる力として発展していくかもしれない。自己崩壊ということに期待をかけすぎてはいけないことだけは確かです。

一方で、先ほど申し上げたような展開をどれだけ私たちが作り出していくことができるか。細かい点では、井上雅雄さんが自主管理が一筋縄では簡単にはいかないと言われましたが、協同組合的な人間関係の組み立て方は、簡単にうまくいかないのが現状です。自分たちでこういう場で議論しているような意見を生み出していくわけですが、なかなか意見は集約しきれませんし、われわれが次の行動に移していくステップを、もう一步、二歩と進めていくのはかなり困難です。われわれ自身の議論の仕方を見ても、そういう能力が訓練され、開発されているとは言えない状況があります。協同組合セクターの場でもそうです。自主管理的に自分たちを組織し、組織自身を自分たちで運営していくことについてのわれわれの能力は弱いと思います。そういう意味で、まだまだ試行錯誤していかなければならない状況です。少なくとも、すぐにどうこうということではなく、そういう積み重ねを二十一世紀まで、どのくらい進むかわかりませんが積み重ねていく作業を真剣にせざるをえないと思っています。

△註▽

- (1) P P 21『オールタナティブ討論資料集』『経済をとりもどす』参照のこと。
- (2) 『もう一つの暮らし、働き方をあなたに』新時代社、『日本のワーカーズ・コレクティブ』学陽書房、『もう一つの就職情報』・『VIVAワーカーズ・コレクティブ』（いずれもプレス・オールタナティブ発行、電話〇三〇七九一〇二二四七）
- (3) 『食糧自立国際シンポ』（現代農業増刊号）農山漁村文化協会



5 共同の未来へ

循環の中で自由(解放)を展望する

日方 ヒロ子

♪踏みしだく側の足♪

ある時代とか、生かされている場所などでつくり出され、一定の市民権を得た価値観を絶対的なものと固定化し、その基準で他の立場を計ろうとしたり、その価値観を押しついたりするとき、必ずその枠におさまり切れないう少数派や弱者の生死にかかわるうめきとか、キ裂が生じていることに注目しなければならぬだろう。

そんな思いを充分証し立てておかなければといら立っている中で、アメリカインディアンのイレエヌ・アイアンクラウドさんの話を聞いた。

四、五年前のことだ。

一枚の鷹の羽根の話は、市民住民運動(自称少数民族)の間ではゆきわたっていると思うが、示唆的な内容だと思ふ。

彼女は一枚の鷹の羽根を輪になった人々の中心におく、人々に向かって問いかける。

それは正真正銘の鷹の羽根だ。しかし、あなたの場所

からみる形と、私の場所からみる形とは違う。

そこから彼女の「くに」の民話が始まる。

オルタナティブな社会づくりをイメージするとき、人々はそれぞれの角度、位置、立場からの視線の違いに思いを馳せつつ、「私」の主張が踏みしだく側の足(暴力)に加担としているその悲鳴を聞きとることから始めなければと思うのだ。

私が循環の中で自由を、あるいは解放を展望する必要性を口にしたことで花崎翠平氏が、その思想を構造的にとらえ、みえやすくする作業に加わってくれた。しかも彼は「このレジメの終わったところから話が始まらなければならぬ」(無縁と回心の会「《解放の思想》を考える集い報告集」と、そのレジメ自体を循環の中におくという機能を前提とした。

♪飛躍する井戸端会議に意味はないのか♪

私は富山での第4回地域をひらくシンポジウムで、心

理学者の河合隼雄氏が説く、男が持っている集中的注意能力に対し、女性の意識は拡散的認知能力にすぐれるという一文によって、私にも存在理由があるのだというアイデンティティを得たと発言した。

別にむずかしいことを言ってる訳ではない。

女の井戸端会議は話が実にめまぐるしい。

昨年米子での第四回地域をひろくシンポジウムでハブニングのように女たちだけの分散会が実現したとき、福岡で生協運動にかかわっている若い人が傍聴していた。

感想を求められた彼は、「ハーツ」とまずため息をついて、「女の人たちはしゃべるパターンがですね、ボクラ生協で各地を回るんですが、話があっち飛びこっち飛び目まぐるしくてついていけないぐらいなんです。今の聞いててもか収まる場所に収まってるんですね。今の聞いてても失礼かも知れませんが、一応こういう所にくる人は知性というかそんなものがあると思うて聞いているのですが、びっくりしたのはパターンが同じなんです。それ悪い意味で言うんじゃないかと、それがパワーになってるんですね。圧倒されました。」

テープで確認していないが、若い人がそんな感想を口にしたので、ドツと笑いがはぜたのを思い出す。

拡散的認知能力とはそんなものなのだ。

ひとつの話の筋道を立てようとすると、ハツと立ち止まらざるを得ない彼方のカオスに直感が働く。それは多

分、口に表わし得ない抑圧感を日頃無念にもやりすごしている者同士なら、主語がなくても、述語がなくても、例えば突然ほとばしり出た罵倒だけで通じ合うことだってある。

その内容はあまりにも日常的であるかと思えば、宇宙的壮大の中に飛びこんでいたりする。

抑圧されている身からすれば、日常が些細なことでもないし、宇宙が遠すぎる程のものではない。いのちに止めをさされる距離感から言えば……。

時には涙し、涙しながら爆笑しあうエネルギー！。

こうして語り出してみると、女たちは確かに脱原発の担い手にふさわしい拡散的認知能力を備えているといえそうだ。

♪主婦ファシズムは、三次的「暴力」♪

ところで米子シンポでは、「主婦ファシズム」なるものにメチャメチャ痛めつけられ、その傷の深さの故に、とても女たちとは共に聞えないという男子が現われた。

戦争中にも国防婦人会の名のもとに「非国民」を戦役につき出した主婦たちがいたことを想起させる。

いまでも地域婦人会の代表たちが原発推進のお先棒をかついだシンポジウムがどれとだけ利用されているか知

れない。が、同じ立場に立っているはずの市民運動レベルで頓挫してしまい、身動きができなくなってしまうのは、肝心の目的はどうなるのだろうか。

しかし、それをそのままファシズムを体現しているかのような彼女たちに批判として返上しても事は解決しない。

私は「解放の哲学をめざして」（花崎皋平著 有斐閣）の水平暴力に言及するあたりからいとぐちをみつけ、身内同士傷つき合うことから解放されたいのだ。「水平暴力」を私の体験に即して翻訳してみた。

中国東北地区で生まれた私は、敗戦の年、国民学校（現在の小学校）三年になっていた。敗戦直後、避難命令が出て近郊都市であるチチハル市で一住宅五家族単位で、収容された日本人街にソビエト兵が時々略奪や強姦を目的に侵入してきた。

私が家族と共に収容されていた住家にも現地の少年を案内人に3人の兵士が押し入ってきた。その中でもっとも乱暴な行動をしたのは現地の少年だった。

私は今になって合点がいくのだ。

侵略国日本人の支配と暴力のもとに育った少年が、同じ形態でその時侵略国の女や老人たちに暴力行為で臨んだとしても、それは当然の発露であつたと……。

主婦ファシズムにしても、国防婦人にしても、このように直接の支配暴力ではなく、二次的なもの（抑圧を受

けることによつてその同じ形態をもつて顕現する）「暴力」といえよう。

それらは歴史的にずーっとずっと「主婦」として困われ続けた女たちに、企業や国家権力に困われ続けた男たちがふるい続けた暴力やファシズムに耐え続けさせられた女たちの三次的暴力形態であるのかも知れない。

今、脱原発という解放運動の中で女たちが生き始めたとき、最初のつまづき石が夫であることは深刻な問題だ。「その抑圧感が夫にはなく、共に闘おうとする男たちにぶつつけられてはかなわないわネ」と、私は主婦ファシズム攻勢に疲れきっている人が元気になってほしいのでそうつぶやいた。

しかしまだまだ女たちが人間としてのアイデンティティを得るまでには道のりは遠い。

そんな現状の中で私はムリを承知で地域シンポに女も同数参加をと言いつけてきた。

米子のシンポで女性参加が増えた時、ハブニングのように女だけの分散会がうまれた。

地元で関わった人々がやってよかつたと喜んでいっている。

やっとオモシロナイシンポから、やってよかつたシンポへと踏み出したようだ。

♪水平暴力の自覚化♪

解放への手がかりを、水平暴力を自覚化することによって暴力衝動から解放されると「解放の神学」では、パウロ・フレイレが指摘しているという。

なるほど、という深い肯きがあった。生きる瀬のないものに己がふるった暴力への自覚するよすががあるうか。私は、正気をなくす程に周囲の者達から侮辱を受けながらも、死刑囚Kの戸籍上の姉になった意味に一步近づいた思いがした。

あふれるような愛で迷える子羊を包み込むような豊かさや私を持っていないし、時には自分の冷たさに恐怖すら感じることもある。それは私にも生きる瀬がないからだ。

意志の疎通が絶えた時の血の滞り、そんな中から愛が生まれようはずがない。

死刑囚Kが働き過ぎても、愛されすぎても、遊び過ぎても身体を中心にあつた部落差別に差し貫かれた二重性からの解放が得られなかったという、そのことに対する証し立ては私が抜けたら出来ない。肉親の愛とは違った通気口が必要だ。

確定間際には彼に関心や友情を示し、親身な救援活動が始まっていただけに、このまま執行へと閉ざされてはならないと思つた。

私はKの死刑確定判決に対してもなすすべを持たなかったにも拘らず、とにかく目を離せない立場をつくることだと自分を追い立てた。

目を離すことは、殺されることを容認するようなものだ。

暴力を自覚化するとは、産道を通るほどの苦しみを経て、やっと実現するという。

生きて人との対等のいとなみの中でこそ痛覚も鮮明になってくる。

一つの命を矯正の余地なしと、殺せと断ずる資格が法のもとにあつてはならないのだ。

国連人権委員会で、日本国代表は死刑存置の理由を問い糾され、死刑判決の数をごまかそうとした法務省役人は、草の根運動から提出された資料をつきつけられ、顔面蒼白になる程の追及を受けたという。

私は人権を踏みしだいているのだという看板をぶらさげている恥ずべき国に生きていく自覚を持たなければと思う。

♪主観的エコロジーとアイデンティティについて♪

私たちは脱原発の機運をアメンバーのように広げたいと願っていた。

昨年、東京での四・二四―一万人集会―二万人集会を盗み見に来た中部電力の社長は恐怖心もあらわに、「原発の動きはアメーバのように広がっていて捉えどころがない」と述べたという。

私たちの動きは支配勢力に認知されたのだ。それは「いのちが大事」と動きだした女たちによって、より多様な人々の広がりを持ったからだ。夏に向かう頃からロツクの若者たちへも引火していった。「原発いらぬ、いのちが大事」とは、主観的エコロジ―そのものから湧き出た声だ。

「主観的エコロジ―ってなに？」ということを直感的に訳すと、「ア、おかしいじゃない？ 山の色」「ア、おかしいじゃない？ このたんぼぼ」「ア、おかしいじゃない？ 魚たち」といったそこに生き続けている人が発見した生物としての変化（あるいは予測されること）を、試験管とかマウス実験などによる証明より優先して尊重する大切な基準なのだと思えばよい。

例えば私が原発から出てくる温排水のことをペンキョウする時、海へ流れ出る時の温度は七度（℃）までの差は認められているとか、排水口から合成洗剤や塩素が流されている、かきながらやせんぼ、海藻類が繁殖して排水口をふさぐので対応策としてやりだした。などと聞いて、「許せない」と思っているとき、原発現地の漁師さんが、

「おい、原発の排水口から流れる水はずーっと沖まで泡がぶくぶくしてるぞ。魚も尾びれがなくなったり、カワハギの肝がどろどろになつとる。ボラだって海の温度が上がって身にしまりがなくなつた。刺身にしても旨くない。」という声を聞くと、急に現実感が出てくる。

七度までは差しつかえないという基準よりも、この漁師さんの見たこと聞いたこと、味覚などによる証言を尊重し優先していく理念を生み出そう、このような理念を育てる民衆塾のようなものがほしいなと思っていたとき、四国の松山にいく機会があつた。

♪松山で学んだこと・提起したこと♪

ここでは「ネットワークえひめ・ひとのわ二」ができて間もない頃で、私はその人たちの企画による「ときどきこーざ・わたしは死刑に反対です。原発も天皇制も・・・」という話し合いの場に招かれたのだった。

半数は三十代の女性で、子たちは会場で走ったり歌ったりしていたが、会場に託児室を設けるよりも子たちと共にいる場所でやろうという私の提起で、子を連れてきた親もリラックスして話の輪に加わることができたとの感想も後から出たりした。

昨年二月の伊方原発出力調整実験反対、原発サラバ記

念日にも、地元の暮らしの場から「嫁」の足を引っぱる「家」を引きひぎったり、引きずられたりしながら「いのちが大事」と思いつめて集まった人々でもあった。

拘禁二法の問題も共に考えてほしいという精神障害に苦しむ人や車いすの人もいた。

この場で私の受けた新鮮さは、都市の市民運動集会にみられる自嘲的な「金太郎アメ」とマイナス視する見方ではなく、「それぞれが少ない力を出し合ってつながっていいこうよ」といった、つながり目のあつたかきにあつた。

結局たたかいとたたかいの結び目が無縁でないことを、彼女たちは家を出て会場に来るまでの足の引っぱられ方の中で実感しているのだ。

次の日は車で一時間ほどの距離がある今治市での講座である。

講座が始まる前に織田ヶ浜に案内された。

ここには海岸線の長い織田ヶ浜を区切るような埋立工事をして、工場誘致をしようとする資本に対する反対闘争があつた。

その主軸をになった人が飯塚塾の人々だ、ということとその塾をのぞきに行った。

飯塚さんは何年か前に亡くなられて、「お墓はこちらへ」と案内が塀の外にペンキで書いていたりした。

中は寺小屋風で細長い四つの机に囲まれたまん中に黒

板が平らに置かれていた。

ここで学んだ人たちが織田ヶ浜の闘いの弁護士であったり、教師になったりして闘いは維持されてきた。この地に住む老人たちの声を聞きながら、海岸線を埋め立てることがどれほどこの地に住む人たちの生活環境に影響を与えるか証明していった。

一審判決が出たばかりの時であつた。彼らの証明はすべて理にかなつているとしながら、しかし着工にいたる手続きは違法とは言えない。という資本中心の典型的判決であつたという。怒りのほとぼりがさめない中で出会ひであつた。

今治市での講座は、「ともに生きれる社会の方へ」というピラが準備されていた。「共に生きる」という理想概念ではなく、「生きれる」とした事に、この地で生きる運動を、という切実さを感じながら会場へ向かつた。今治での集まりを準備してくださつたのは、数年前まで「新日本文学会」の事務局を担当してくれていた高井裕之さん、そのおつれあいの秀子さん、市民運動のネットワークを支え、電柱の廃材でたまり場をつくっている奥村悦夫さんと吉美さんたちだった。

テーマが「共に生きれる」という事なので、私は名古屋で月一回程の例会を開いている「地域プログラム懇談会（略称チブコン）」で最近つくつたばかりのパンフ「地球の未来を地域で拓く」を紹介しながら話をした。

チブコンでは、それぞれの市民運動にかかわっている人たちが個人として参加し、今までのような反対闘争だけでは自分たちが創りたい社会が見えてこない。どんな社会を創りたいのか、まず夢を描こう、その上で展望を見い出そう。というのがはじまりであった。

地球規模で考えなくてはならなくなった、原発に象徴される環境権汚染やそれにもなう人権侵害などを、地域自治なり地域主体にと範囲をひとまず括ることで、あまりにも膨大で手のほどこしようがないと絶望に陥りそうな対象を、手の届くところ、「私」のなすことが見えるところまで引き寄せる、そのようなビジョンづくりの呼びかけである。

その行動の理念のよすがになるものを、私は主観的エコロジーを優先させることだ、と内心の目標軸にしていた。

主観的エコロジーについては、この文章の循環の中で追い追いイメージをあきらかにしていきたいが、今治市での民衆塾はその理念のいしずえになるような先達たちの試みであった気がして、私は心をときめかした。

彼らは織田ヶ浜の闘いをふつうのおじちゃんおばちゃんとの闘いと呼び、職人さんから大学教授まで電柱の廃材でつくった新しいたまり場で、次への足がかりを準備していた。

このたまり場の主が奥村さんである。

あちこちでの、こうした場所や動きが次へのステップへイメージを広げてくれる。

♪ 営みの中から「私」の主体形成 ♪

花崎昇平氏は「社会的左翼の可能性」（新地平社）の中で、第五章「政治課題へのかかわりと主体形成上の問題」エコロジーとアイデンティティの項で、主観的エコロジーの紹介をしている。

ここでエコロジーとアイデンティティが対になっていることに注目したいのだ。

きつと女の主体形成の道筋が見えてくると思うから。ちなみに主観的エコロジーを客観的エコロジーより価値的に優越させるべきだと主張しているのはフィリピンのマリフロール・バルパン・バグサランという女性人類学者である。

女たちよ、元気を出そう。

暮らしの範囲で、うちの子は自閉症になってしまったとか、ダウン症の子が生まれたとか、ひん尿症状はどうすればいいのか？とか、夫が急死したとか、中学生が自殺したとか、さまざまなが当事者やその家族にとつて思いがけないこととして湧きおこる。

家族の単位で押しこらした嗚咽に閉ざされていた時は

見えなかったものが、ふと、隣のざわめきに眼をうつしたとき、大きなものを見つけることがある。

昨年の鳥取の米子シンポでは、ダウン症の子とともに閉ざされようとしていた女性が、原発文化を凝視し、脱原発への行動へかりたてられていくようになったという報告があった。

昨年十月、愛知県では、反・脱原発月間と銘打ってあちこちの住民が反・脱原発の催し物をくり広げた。

その一環として藤田裕幸氏の講演に参加したとき再処理工場の話が出た。

「アメリカで再処理工場が出来ないのは、その汚染のひどさを核兵器工場で経験しているからです。しかも広範囲にわたる汚染の実態を隠さなければならぬ。超管理社会が要求されるわけです。働いている人が内部告発しないか、いつも監視していなければならぬ。個人の人権が保てない。管理に費やす金を考えると経済的に成り立たない。だから作らないのです。」

それですべてやめればいいが、アメリカ資本は自分の国ではまかなうには採算が合わなくなると、安全管理をズサンにして第三世界へ毒害もろとも押しつける。

日本の多国籍企業による経済害毒侵略はもっとひどいことも抜きには語れない。

生態系を破壊していく文化は、プライバシーの侵害を踏台に人々のアイデンティティをも根こそぎにすること

を物語っていないか。

重ねていえば下北半島に再処理工場を立地する計画を住民に説得するため、政府はフランスの再処理工場であるラ・アーク市の市長を招待し、再処理工場があることで市が豊かになり平和に暮らしていることを宣伝させようとした。ところがアーク市では白血病、小児ガン、死産など続出していて、すでに私の書いたミニコミ通信「原発はしあわせの青い鳥か」に掲載している、「八二年八月十五日の訪問者」のなかでも書いてあるとおり、市長も含めた全市民が再処理工場を閉鎖せよ、と国に要求しているのだ。資本の営利のためにつくった秘密管理によって、私のような地方に住む者でさえ、七年前に知っていた事実さえ知らないで推進が行なわれていることで、アーク市長は激怒して帰国し、下北に再処理工場をつくるとは地球の自滅をはかるに等しいことだと激しい批判書を送ってきたという。

背筋の寒くなるような喜劇を、私の住む国の推進者たちは演じつつ、いまだとどまることを知らない。

このような事実をみきわけていく時、生態系を破壊していく文化は、プライバシーの侵害を踏台に人々のアイデンティティをも根こそぎにしているのしだな、と視えはじめる。

視点をかえれば、個人の資質、体質、遺伝などに閉じこめられていた自閉症、急死、ダウン症など、諸症状を

呈した人々も、原因を表へ出してくれた先駆者であると見える場に出たとき、共に生きて行く社会づくりに動き出すことになるだろう。

それはまず「秘密のいらぬ社会へ」「黒を白と言え」と強制されない社会へ」と展望しておこう。それがすべてだということではないが・・・。

♪生きる瀬をつくる♪

アイデンティティの喪失とは、私ことばで訳すなら「生きる瀬がない」ということだ。「アイデンティティを得た」とは、生きている確証を得た、ということだ。

私たちは長い間、生きる瀬をつくるのは自助努力のみ到達するものと錯覚させられてきた。人を押し倒して財を成した者を「人生に勝つ」と賞賛した。

いま、「生きる瀬をつくる」とは、それぞれの立場の違いを尊重しつつ、生きる瀬を分け合うことではないのか。

それがオルタナティブ（新しい価値づくり）への模索へすすみ出る契機ともいえよう。

アイデンティティの問題を、鷹の羽根のイメージに重ね合わせながら、もう少し深めてみたい。

指紋押捺拒否闘争の集会で在アメリカカ少数者人権問題

調査団と出会った。在米韓国人・人権運動グループのナミさん。日系アメリカ人戦時収容賠償責任追及運動のキヤシーさん。アメリカインデアン・ダコタ州ラコタ民族のロングウオーカーさんとフランク・ギューレズさん。アメリカ先住民、ラコタ民族の二人は、「さまざまアメリカにおける先住民迫害政策、滅亡政策に対しても決して負けはしない。我々の生きている地球に、植民地者側の価値で介入されることによって我々は多くの兄弟姉妹を失った。しかし、我々には我々の生き方がある。人口が何名か、土地は何ヘクタールか、数える必要も計る必要も我々にはないのだ。我々と共に生きたい人々が我々の民族だ」という。その態度は岩石のようにゆるぎがない。

日系アメリカ人のキャシーさんは日本から移住した三世である。彼女は十数年前日本に来てみたが、日本人としてのアイデンティティは得られなかった。

今回、日米戦争中、日本人を信用できないとして収容された。思想調査など屈辱的な扱いを受けた人権及び生活権を奪われたことに対する賠償責任追及運動で、レーガンから賠償金をかち取るという成果を得た。

彼女はこの行動によって彼女のアイデンティティを得たという。この場合の注目すべき点は、彼女が日系のアメリカ市民だという意味でのアイデンティティを得たということなのだ。天皇訪米の時も日系人はさまざまな対

応をした。喜びに膝まづく老人もいた。彼女は天皇ゴ―ホームのデモに加わった。これが祖父母の世代に日本国から移民した彼女のようにやく得たアイデンティティである。

在米韓国人・人権運動グループのナミさんはその日、喜びと引き裂かれた祖国に対する愛で心を波立たせていた。

指紋押捺拒否を訴える民衆劇で打ち鳴らされる祖国のチャングの響きに感動し、滂沱の涙を流す在日韓国朝鮮人として祖国を思う人々、この地は祖父母たちが強制連行されてきた日本であり、侵略戦争に敗北したはじめさえつけず、いまだ人権を侵し続けている日本である。そこでしかめぐり会えなかった辛さが重なる。いまだ祖国は解放されていないことに対する痛みがうずまぐ。

彼女は、先の三人とはまったく違う立場（アイデンティティ）にあることを表明する。

「私は在米の韓国人であることを誇りとする。韓国からアメリカに多くの韓国人が移住し始めての歴史は浅い。在米韓国人の中でもアメリカ市民になることにコダワリヲ持たない人もいる。

私たちは少数のグループだが韓国の情報が日々刻々と入手出来る場所にいるせいも祖国をいつも身近に感じている。私たちが光州の血の蜂起のスライドを持って在米韓国人の各高校（ナミさんは高校教師）に持って回ると

「なぜ祖国の恥を見せて歩くのか」と詰問されることがある。しかし私たちは光州に代表される民衆と共に在ることを人々に訴えている」

彼女は少女のようにやさしい笑顔で、ラコタ民族の年長者をいたわり、日系アメリカ人のキャシーさんは三世だからと一世半のナミさんとの生活感覚、祖国との乖離感の違いに思いやりを見せる、きめ細かな心遣いのおふれている女性だった。

それぞれのアイデンティティの違いを尊重しつつ生きるとはこのようなことかと納得させられた。

♪もう一つの価値（オルタナティブ）♪

オルタナティブな社会を見るかす工程は、どのような作業から始まるのだろうか。私はそれを主観的エコロジーの問題とつなげて考えてみたい。

原発の排水口からずーっと沖の方まで泡ぶくぶくだと大声で語る漁師の声が聞こえる関係をつくりたい。

フィリピンで主観的エコロジーの主張をしたのは、その地域で生きている人たちがダムをつくって貰っては困る、生存しにくい環境になってしまおうと抗議すると、企業や政府が西欧近代の考えにもとづく実定法による認知を受けていないから先住民の所有権はない。したがっ

て反対する権利はない、と開き直ろうとする。それに対して「私たちは、この地に長く住んでいる者として、自然と人間との関係を大切にした宗教、伝統、文化の中で暮らしてきたのだ。土地を計って所有権のあるなしでこの土地の環境をかえる権利があるなどと思うのは大きな間違いである。」と攻撃していく時使われた。たまたかいを強者の価値判断にゆだねるのではなく、人間としての倫理要請へみちびき出す。

つまりオルタナティブな場所へ土儀を持ってくると言った方が分かりやすいかも知れない。

アメリカのラコタ民族が我々の土地が何ヘクターか計る必要がない。人口が何人かを知って管理する必要がない。我々の居住地を荒すな、と言ったことと通ずる。

愛媛県の今治市を訪れたときの話とも通ずる。

工業誘致のためと埋立工事の計画が浮上してきたが、工業地帯はいま不況で新しい工場を建てたい企業などはない。それを追及すると、今度は何万トンだかの船の停泊地にしたいと言ってきた。何万トン級の船が停泊するにはその地に停泊し荷積みないし荷下ろしするだけの需要が証明されなければならぬのだが、そんな船に立ち寄って貰うだけの荷の出し入れは今治市にはない。従って停泊していらんというのだが、作る方は需要のあるなしにかかわらず、土木産業にともなう金の動きが止められないだけだ。

土地の人たちは埋立をすれば川から流されて海岸線に絶えず供給している砂が埋立地で止められ、そこから先の海岸は波でえぐり取られるから遠浅であった渚がなくなる、と主張する。需要のあるなしより、この主張で最優先されることが主観的エコロジーを主軸としたオルタナティブな社会展望へつながる道であろうと思う。

また、今年一月十六日朝日新聞に広告を出した「市民の意見三〇の会」に連動した形で「意見広告市民の会・愛知」は愛知版「市民の意見二一」を出した。

文章製作者の秋田健氏は、疎外された労働現場に自転車を通いながら、いい文案が浮かぶと自転車を降り、手帖にメモしつつ創ったという。彼はこの運動を現代の自由民権運動にしよう、各地域が自分達の主張を出していかうと呼びかけた。

これらは共にオルタナティブな社会を展望していくプログラムとして意識されている。

また、今夏開催される「ピープルズプラン二十一世紀」は、地域から世界へそして日本列島へと金沢シンポでP A R C から提唱されたことから始められた。

ここで共通のキーワードを、共に生きる、いのちがだいじ、地域自治と定義づけたことで、私たちの「夢」の視界が広がった。

あとは権力側の敷いたレールに、「反」を唱えるのみに振り回される事なく、私たちの実現の回路をつくって

いくことだ。

そのひとつとして政治参加へ踏み出そうとしている。その最初の試みが参議院選比例代表区であることは、希望をつくり出そうとする私たちにとおあつらえ向きのたまたかの場である。

私たちはこの参議院選挙を「原発いらない」党（註「原発いらないひとびと」）を名乗り、人々が「原発いらない」と直接意思表示する場づくりを設定した。

今、日本の民の七五％が原発いらないと感じているという。がもとよりその数値の反映になるとは思っていない。

しかし脱原発の機運にそって日本列島に幹線を太くしていくけば、私たちの仲間から代表を送り出す可能性はあるだろう。

私たちは先生方に「私のいのちを助けて」とお願いに行く関係から共に生きる権利を主張していく場へと出ていく契機をつくっているのだ。勿論、議会がすべてではない。

畑を耕すことと、機を織ること、ピラをつくることと同じ営為の中で、むしろピラミッド型の議会政治を平坦にしていく作業へおもむくように、国政に仲間を送るという形での参加を試みる。

国会は崩壊のさなかにある。崩壊した後、一本の柱を建てる土壌があるのか定かではない。原発のない社会を

見はるかすにふさわしい、今であるのかも知れない。以上がほとんど旅をする機会さえ持てない私の狭い視角からとらえた、循環の中で自由を展望しようとする一つの形態の、しかも不確かな過程である。

未来想定はいつも試行錯誤を前提としており、さまざまな循環の輪が自分の生きている場や、心や時代や人々の交わりや自然との関係の中で、あるときはめまぐるしく、あるときはゆったりと重なったり離れたる中で、他との関係性に照らし合わされながら共存のよすがが選びとられていくのだろう。

今、確実に言えることは、人間の手によって、地球の崩壊をもたらそうとしているということだ。その時代を生きている一人として、水を、空気を、土を、生き物をどのような手順で自然のサイクルへ取り戻していくのか、自分の場から、私という生きものも地球崩壊へもたらそうとする傲慢な種と見定めた上で、オルタナティブな社会への作業を続けていきたい。

あなたはあなたをめぐる循環の中で、地球のよみがえりに向けての作業へ、どのような創造がなされているか、叩きあわせてみよう。

障害児・者を分けないところから

第三回全国実行委員会円座大討論での発言より

北村小夜

私は三十六年ほど教師をやつて、一昨年（一九八六年）に退職しました。その後半を知恵遅れの人たちとつきあつてきて、今もその人たちとかなりつきあっています。

今日、こういうところに来るのにためらわれるのは、そういう人たちは暇もあるし五百円のお金も持っているが、レジュメを見たりするとここに誘う気にならない。だから「ごめんね」と言つて来なければならぬことを、大変残念に思います。またそういうことをこういうところであまり言えていないことにも気がひけています。

今、私たちは小学校、中学校を、たとえ障害があつても字が書けなくても言葉が出なくてもその学校で過ごしてきた子供たちを、高校に入れる取り組みをしています。教育委員会と交渉を持つ中で、彼らは知的遅れのない障害者にはさまざまな配慮——ワープロで受験、時間の延長、介助者をつける、点字に訳すとか——をするようになったきました。これだつて若干の取り組みがあつてのことです。だけれども、知的に遅れている子供については関係ないという言い方をします。私たちは大変腹をたてて、それなら知恵遅れの人に知恵を貸したらいいじゃ

ないのと言います。彼らもうなづきます。これになづけない人はいないはずですが、でも彼らはまた頭を上げて、だつたらなぜ試験をするのですか、と聞き直ります。

私の今日の肩書きは「障害児を普通学校へ！全国連絡会議」となっているので、「障害児も健常児と共に」と思われるかも知れませんが、私は「共に」という意味ではなくて、初めから分けなことをめざしています。だつて、地域や家庭ではみんな一緒に育つわけです。そのときに「共に」とか「一緒に」とか言いませんよね。それが家族であり、それが地域なわけです。それを学校という特別な価値観をもつたところで能力別に分けることに私たちは反対しているんです。「共に」と言うときは、その分け方を認めるから「共に」になつちゃうのじゃないやんです。

いま学校はすごく荒れていると言われるが、たぶん一番大きな原因はこれだと私は思っています。障害を持つっているからあっちへ行きなさい、出来ない子はあつちで勉強するんだよということ、制度として、あるいは「お子さんのために」という言葉でやる事が出来る

のですから、子供同士がいやな奴はあっちへ行けとか、こづくのは当たり前ですよ。

私はそういう意味で分けなことが自然だと思いますが、でも「分けな」というときに説得する理由が必要なので、いろいろ並べ立てています。一つは、子供達が分けられたがっていないし、分けることが不自然だからです。そのことは、かつて私たちが「分ける」ということをどういうときにしてきたかを考えればすぐ判ると思います。あなたの病氣は伝染病だからあそこへ行きなさい、悪いことをしたい人は刑務所へ入りなさい、島流しだよ、村八分だよというように、罰としてしか分けては来なかったと思うのです。二つは、分けるということはとても行き届くというようない方をされるが、管理は行き届くが、絶対にうまくはいきません。分けたことによつて勉強ができるようになることは絶対にないし、教えるのも不便なことばかりです。三つは、ふつうの暮らしができないからです。ふつうの暮らしをしていない人に、これから将来にわたつてふつうの暮らしができないのは当然です。そしていちばん大きな理由として、分けた方の不幸はとても大きいと思います。

そういうことを掲げながら、どんな子も一緒に過ごしているわけですが、すてきな実践がたくさん生まれています。障害を持つているとか、言葉がでない子が地域と一緒にやっついていけるかどうかというのは、障害の重

さとか種類とか、教師の介護とかにまったく関係ありません。当たり前と思うか思わないかの違いだけです。一年生というのは名前を呼んだら返事をする、先生の話を黙って聞くものだと思つたら、学校に入れない子がたくさんいると思います。でも、地域の子だからと思つて引き受けたときに、誰よりもその教師が解放される、得をしていると思えます。そういう限られた場所ではありますけれども、そういう中でさまざまな連帯が生まれていきます。

いつも排除にいちばん熱心なのは、次に排除されるであろうという子どもです。ところが、教師、教室の雰囲気が変わったときに、仲間になっていきます。

労働の場だつて同じだと思えます。障害を持つている人とか、あるいは生産の場所にいつたら生産どころか破壊しかないような人でも、年金ではなくて給料をもらいたいという人がいます。一緒にやればやれると思えます。行政とか労働組合の段階ではおそらくまだ取り組まれているとは思いますが、私たちの仲間の間ではできています。字が書けなくても、電話が取れなくても、事務服を着せて事務室に置いたらちゃんと事務員になるのです。よだれをたらして、お人形をかかえていたつて、保母さんとして保母がつきあえば、保母さんになるんです。私は分けなところから、かなりな展望をいま持っています。

自然と法について

関 曠野

第三回実行委報告の中の「第五分科会で考えたこと」という文章の中で、ダグラス・ラミス氏は次のように言っています。「『自然法』という古くからの観念は、少なくとも西洋の伝統のなかでは人間についての、人間のための法であった。自然については（自然の断片の『私有財産』として扱うための条件を確定していることを除いては）ほとんど何も論じていない」ラミス氏のこの見解には私は少々異論がありますので、西洋における自然法の歴史について私見を述べたいと思います。

西洋における自然法思想の歴史は、紀元前五世紀のギリシア世界で展開された「ピュシスとノモス」——「自然」と「社会制度」——をめぐる論争にその発端があります。思想史の上ではこの論争は、民主派のソフィスト対貴族派の哲学者の争いとして展開されたようですが、その背景には、当時のポリスの世界で貴族の支配に対し

て民衆が決起しつつあったことがありました。地中海世界において農業の商業化が進むと共に、大きな土地を持つ領主貴族層は一種の農業資本家となり各種の特権を独占してポリスを牛耳りつつあったのです。これに対する民衆（デモス）の答えは、権力が公平に分配され正義の原則が統治する民衆共和制の確立でした。

ピュシス（*physis*）とはギリシア語では、「自らの中に根拠をもち自力で成長し発展する存在」を指します。ノモス（*nomos*）とは、「人為的にさまざまな約定によって作られ、常に相対的、恣意的で改変可能な存在」のことです。現代日本語で近似的な訳語をあてれば、「自然」と「社会制度」ということになるでしょう。しかし「ピュシスとノモス」という主題の下に具体的にどんな論争があったのかは、残念ながら文献の散失のために断片的にしか分かりません。今日に伝えられてい

る断片的資料やギリシア思想史の文脈からすれば、大体以下のようなことが推測されます。なによりも「ゼウスの子ら」と称する当時のギリシアの貴族層は、彼らが貴族の家系に出生したという「自然な事実」をタテにとつて、その特権と支配の体制を「自然なもの」としていたようです。そのうえ彼らは、すぐれた家系に生まれた者は神のような知性や能力を生まれながらに持つとし、そうした主張によって民衆に対する支配を正当化していました。これに対し民主派のソフィストらは「ピュシストノモス」という議論を用いて次のように反論したと思われま

① 人間の出生は自然な事実であっても、貴族の富や特権や教養はノモス（制度）に基づいて *kata nomon* 存在しているにすぎない。貴族の権力をピュシスの名で正当化することはできない。② 自然は人間をえこひいきしない。ピュシスの次元では、全ての人間は生まれ成長し死んでゆく似たような存在であり、本来的に平等である。③ 自然は有限な人間には測り知れない英知と能力を持っている。自然の摂理に較べれば人間の知識や能力などたかのしれたもので、まして知識や能力のゆえ

に他人を支配する資格のある人間など存在しない。④ この自然の摂理については、貴族よりもむしろ日々の仕事にいそしむ民衆の方がよく知っている。⑤ ピュシスとしての人間は、自らのうちに根拠を持つという意味で自由な、自力で成長し発展する存在であり、ノモス（制度）を作るための材料とされてはならない。

こうした観点から最初の自然法思想が成立します。それは、国家に先行する自然状態にある人間たちの間にピュシスに由来する正義の秩序が潜在していると考えます。唯一正当なノモスは、この自然に潜在している正義をくまなく顕現させる自由と平等の秩序です。ノモス（制度）はこの理想に照らして不断に改変され、ピュシスとして自由に成長し発展する諸個人を目的として改変をつうじて成長し発展するものとならねばなりません。そしてあらゆる制度の価値は、個人を実際に幸福にしているかどうかという視点から検討されねばなりません。この最初の自然法論の原理は、偉大なソフィスト・プロタゴラスの「万物の尺度は人間である」という言葉に言い表わされていますが、ここで「人間」と訳したギリシア語の *antropos* は本来、地位、肩書き、

職業、国籍といった差別化する特徴を一切持たない、裸の、ただの人間を意味します。そうした人間としてのみ、人間は民主政治の荷い手なのです。

ローマ人以来、西洋の自然法が専ら所有権をはじめとする既得権益の正当化や現状維持に奉仕してきたのは事実でしょうが、しかし自然法の伝統がそのギリシアの源泉から完全に切れてしまうことはありませんでした。ストア哲学は、ローマ貴族の権益に奉仕する自然法をでっちあげながら、自然を生命力にみちた偉大な生き物とみなしていました。とにかく法と道徳と自然の摂理の間には深いつながりがあるという思想は、西洋ではそうすぐには消滅しませんでした。ローマ法の伝統においても、自然法は多様でした。そこでは自然と理性を同一視するガイウスの自然法に対して、人間をふくむ全ての動物に自然が教えた掟、生きものの本能的な制度のようなものを自然法とみなすウルピアヌスの説が存在しました。

また自然法の伝統は、全ての人間は本来似たような存在として平等であり、全ての政治権力は究極的には人民の意志に由来するという思想を保持しつづけてきました。この伝統によれば、全ての人間は、たんに身体を持った生

物として存在しているだけで、一定の不可侵の権利を保持していますし、その権利において理屈ぬきに平等です。この自然法的平等思想を振りどころにして、ラス・カサスは新世界を征服したスペイン人によるインディオの虐殺を告発し、異教徒の権利を擁護したのでした。

こうしてみれば法の根拠として自然を引き合いに出すことは、長期的には革命的な帰結をはらむものだったといえます。「全ての人間は生まれながらに自由にして平等である」という十八世紀の自然権思想は、まさにそのような革命的帰結でした。再び古代ギリシアにおけるように、ピュシスを出発点としてノモスを革命的に変革することが課題となりました。自然権思想は決してブルジョア的所有の正当化のみを意図した思想とはいえませんが、ジョン・ロックは自然権の根拠を全ての人間が身体を所有していることに置き、そこから論理的には全くツジツマの合わないやり方で、貨幣と技術的発明が可能にした個人の獲得欲や所有欲を正当化しています。しかしロックと同じ身体の所有に基づく自然権という前提から、ロックの主張とは正反対の、「各人はその身体が直接的に使用・消費しうる以上のものを所有してはならな

い」という帰結を引き出すこともできません。そしてバブーフはフランス革命の最中に、自然権からそうした結論を引き出したのでした。

十八世紀の自然権思想の問題点は、むしろ、それが「生まれながらの権利」birth right という自らの主張に忠実でなかったことにありました。この権利からは、無産者、女性、子供、外国人、異人種その他の人々が排除されていきました。この排除の原理として働いたものは、理性・所有権・実証主義です。まず生まれながらの権利を自由に行使できるのは、「理性ある」存在としての成人男性に限られました。ついでフランス革命に対する反動の中でロックの精神が勝利を収め、所有権は自然な事実とされただけでなく企業家的な獲得欲も文明の進歩の名の下に正当化されました。市民の自然権がブルジョアの所有権にすりかえられると共に、階級や人権その他の間における能力や意欲の「生まれながらの」格差という思想が成立しました。そして「自然」概念から爆発的な要素をとり除くために、自然科学が装置や制度の産物として構築した自然があるがままの自然と同一視する実証主義が登場しました。

こうして十九世紀西欧のブルジョア社会は、理性・所有権・実証科学の理論といった制度上の産物を自然なものにみせかけました。自然権思想のこのような転倒にはまた、自然法的平等思想の前提である「人類」という理念が「国民」という理念に引っくり返されたことが対応しています。制度を作り出す「人民」とは異なり、「国民」とは制度によって作られる存在であり、国民である人々は、各自がその地位に相応する権利と義務を持つという形で差別化的特徴によって組織され、そして彼らは地位に伴う仮面の人格（ベルソナ）の外に自分というものを持ちません。

他方でマルクス主義者は、ブルジョアジーから自然権思想を奪還することを考えず、経済決定論と発展段階論という形で定式化された救済史的な歴史哲学によって、自然法の伝統を徹底的に破壊してしまいました。「自然」と「法」は、自己を産出する「歴史」に置きかえられました。このようなメシア主義的な歴史至上主義から、人権とか言論や結社の自由などというものはブルジョアの自由すぎないという見解が出てくることになります。

結局フランス革命は、自然法の伝統を最大限に革命の原理に作り変えながらも、自然法の新しい理念を創出することに失敗したといえます。その限りで近代の自然権思想の抽象的、思弁的性格に対する保守思想家エドモンド・バークの批判はあたっています。そしてブルジョア功利主義とマルクス主義の双方から自然権の理念が攻撃されてから一世紀以上をへた今日、自然法と自然権の伝統はエコロジ運動の中に衝撃的に復活する兆しを見せています。「自然」という言葉が政治化する時代は、巨大な変革の前夜にあります。そしてエコロジ自体も、いずれ正義と法の理論に転化しない限り健康や環境を商品化する企業と国家の戦略に足をすくわれて、さまざまなアポリアに陥るでしょう。

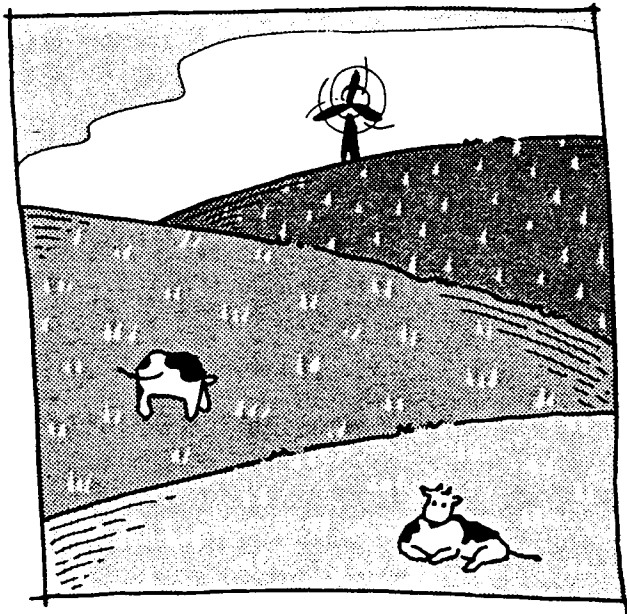
実行委報告の中に「大地は誰のものでもない」という言葉が出てきますが、実はフランス革命のさなかの国民公会でロベスピエールが全く同じ言葉を吐いています。彼はこの言葉で貴族の大土地所有を攻撃したのですが、文脈が異なるとはいえ時代を超えて同一の言葉が復活してきていることは面白いことではありませんか。エコロジ運動の課題は、フランス革命をより深い次元でやり

直すことなのだと言えないでしょうか。また現代のエコロジ運動の主張の多くが、オウエンやフリーエといった初期社会主義者の思想に酷似していることも注目に値します。

しかしラムミス氏が正当に指摘しているように、過去の遺産の再評価だけでは問題は解決しません。それに十八世紀の自然権論者の抽象的な「自然」や「人間」と較べて、今日の「地球」や「人類」はきわめて具体的な概念です。我々は国家を超えて地球に主権を認めつつあります。そして人類を構成するあらゆる個人の普遍的平等を認めることは、形式的原子論的な平等を超えて、男と女、大人と子供の間の実質的な平等に到らねばならないことを理解しつつあります。

自然法の伝統においては、自然の存在としては似た者同士という諸個人の自発的な同胞感情が自由と平等の秩序を可能にします。そして社会制度の価値は、それがどれだけ現実には幸福な個人を生み出しているかどうかによって判断されます。というのも権利の平等は自由が実現されるための条件以上のもではなく、自由とは個人の人格のはつらつたる自由の発展、「自ら成長し発展す

るもの」というビジネスの原理の人間における開花にほかならないからです。その意味では、我々がこれから力を合わせて作り上げてゆく新しい自然法と自然権の思想は、地球の主権と並んで、これから自由な人格として成長発展してゆくべき存在、子供たちと将来の世代の権利をその革命的な出発点とすることになるように思われます。



ピープルズ・プラン21世紀

「オルタナティブ討論資料集第2集」

編集 オルタナティブ委員会

発行 ピープルズ・プラン21世紀

東京都千代田区神田神保町1の32の45

電 話 03-219-0471

F A X 03-219-0473

非売品

1989.8.1



